

提案の概要 野菜茶業研究所 つくば野菜研究拠点の移転

【機関名】 農業・食品産業技術総合研究機構 野菜茶業研究所（つくば野菜研究拠点）（茨城県つくば市）

【職員数】 常勤職員 23名（研究職 23名）、ほか事務職 35名及び技術専門職 4名（中央農業総合研究センターと共通）
非常勤職員 23名（研究系 23名）

【現在施設】 占有フロア延べ面積： 7, 628 m²、敷地面積：中央農業総合研究センター内にあるため、詳細は不明、
建物の構造：RC（鉄筋コンクリート構造）、S（鉄骨構造）、必要圃場面積： 36, 672 m²（茨城県つくば市）
必要施設：植物工場、ガラス温室、高軒高ハウス、機械工作棟 等

【必要機材】
《実験用機器》
高速液体クロマトグラフィー、イオンクロマトグラフィー、遠心分離機、PDD 亜酸化窒素分析システム、ICP 発光分析計、高速卓上葉面積計、人工光育苗装置、人工気象室、低温高温兼用恒温接種箱、マイクログロコニーFISH 検出装置、温度勾配恒温器システム、蛍光顕微鏡システム
《つくば市内の他機関の保有機器の利用》
DNA シーケンサー（中央農業総合研究センター）

【研究実績】
《主な研究》

- ・施設野菜生産技術に係わる研究開発
生産施設の高度環境制御技術の開発、大型施設に対応した省力技術の開発、施設栽培における省エネ・低コスト生産技術の開発などを実施。
主な課題：①農林水産省モデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業
②食料生産地域再生のための先端技術展開事業「施設園芸における高品質と省力化研究」
- ・露地野菜生産技術に係わる研究開発
業務用野菜の安定生産技術の開発、収穫調制作業の機械化によるコスト削減、気象災害による被害低減技術の開発、収穫予測システムの開発などを実施
主な課題：①攻めの農林水産業の実現に向けた革新的技術緊急展開事業「レタス・キャベツ周年安定供給のための産地間連携・産地内協調支援システムの構築と実証」
- ・環境保全型野菜生産技術の開発
堆肥等の有機質資材を活用した栽培技術の開発、環境に配慮した病虫害防除に係わる研究開発、局所施肥など化学肥料の低減技術の開発などを実施
主な課題：①次世代農林水産創造技術（SIP）「植物保護に有用な糸状菌の探索とコート種子の開発」
②農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業「日本固有種で実現させる世界初のアスパラガス茎枯病抵抗性系統育成とマーカー開発」

《共同研究、連携先》
大学：東北大学、宮城大学、筑波大学、茨城大学、千葉大学、慶應義塾大学、近畿大学、岡山大学、九州大学 等
公立機関：岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、埼玉県、大阪府、宮崎県 等
国立研究開発法人：農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）のうち中央農業研究センター、農村工学研究所及び花き研究所民間企業：種苗会社、施設園芸機材メーカー、流通会社など 30社以上

【その他】

- ・全国に6拠点整備された農水省のモデルハウス型植物工場実証・展示・研修事業の1拠点として、太陽光利用型植物工場施設が H22 年度に整備され（インフラ整備を除く施設工事は約3億円）、とくにトマトとキュウリの多収生産について、関東、東海、北陸周辺の多くの企業とコンソーシアムを組んで、実証事業を行っている。
- ・植物工場分野の研究における課題は今後の人手不足に対応したロボット開発と省エネ化であり、いずれの課題とも先進的な研究機関である産業技術総合研究所及び筑波大学との連携を強化して研究に取り組んでいる。
- ・茨城県内に、地下水位制御システム（FOEAS、河内町）、畑地用地下灌漑システム（OP SIS、茨城町）を施工して10年以上の長期間にわたって同一圃場による栽培実証試験を実施。
- ・東日本大震災の農業復興において、施設園芸は重要な技術。農水省・復興庁のプロジェクト「食料地域再生のための先端技術展開事業（通称、先端プロ）」において、宮城県（先端施設園芸）、岩手県（普及型施設園芸）、福島県（花きの先端的生産）においても、中核的な役割を担い、復興に寄与している。担当の研究員が、常磐高速自動車道等を利用して、事業車両などを使用し、定期的に指導を行なっている

評価・検討のポイント	本県の提案
新たな論点	<p>1. 当該機関の移転によって機能を発現させるためには、地域の研究機関、民間企業等との連携体制の構築が不可欠であることを踏まえ、受入にあたる地域の産学官連携の体制が現在あるか、又は現在ないならば、どのように構築していくか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の面積は全国で最も小さいながら、コンパクトな県土のなか、国の行政機関や教育機関、試験研究機関、主要企業の支社・支店が集積しており、連携を取りやすい環境にある。 ○ また、交通アクセスが充実しており、例えば、高松市から県境までいずれも約1時間で到達できるコンパクトな県土であり、北の平野部から南の山間部までいろいろな気候条件・地形の土地があるため狭いエリアの中で効率的な試験ができ、また、恵まれた気候を生かして、多くの種類の作物の試験研究が可能である。 ○ 香川県内の国、県及び民間の園芸関係の大学、試験研究機関、行政、普及組織、民間企業及び農業者団体等が一堂に会して、園芸農業の推進に向けた技術の開発や普及等に関する連携や研究の推進を図る香川園芸研究協議会(事務局：香川大学農学部)が組織されており、四国研究センターも会員となって活動している(別紙1)。移転が実現すれば、この協議会を介して試験研究の一層の連携強化が図られるとともに、四国研究センターを核とした四国内の園芸関係の産学官連携体制の構築に向けても協議を進めていきたい。 ○ また、農林水産業・食品産業科学技術研究推進事業において、つくば野菜研究拠点を中心とするコンソーシアムに参画し、今年度から、アスパラガスでは世界初となる茎枯病抵抗性品種の育成に関する研究をつくば野菜研究拠点と共同で実施しており、香川県に移転することで、より一層の連携強化に繋がる。この例だけでなく、様々な研究開発におけるコンソーシアム形成に関しては、すでに四国研究センターを始めとする県内の試験研究機関や民間企業等との連携が行われている。 ○ 具体的な事例として、最近のイチゴ栽培の主流になっている高設型イチゴ栽培システム‘らくちん’をJA、四国電力、香川大学と連携して、全国でも先駆的に開発した実績があり、その他、レタス半自動移植機やタマネギ調製機を民間企業と共同開発したり、キウイフルーツのオリジナル品種を香川大学と共同育成するなど、産学官連携の体制は古くから構築されている。 ○ 平成24年度からは、農業高付加価値化を促進するため、「ヒット商品づくり支援事業」を立ち上げ、県産野菜の機能性や栄養成分を分析・検証するとともに、香川大学医学部・農学部や民間企業と連携し、県産オリジナル品種等の機能性成分等の分析調査を実施しているほか、健康を売りにした商品作りなどの検討も開始している。 ○ 移転候補先である善通寺市では、当機構四国研究センターが開発したもち麦「讃岐もち麦ダイシモチ」の加工商品の開発、付加価値向上及び販路開拓等、農業の6次産業化を行い、雇用・就業機会の創出を図っているなどの産学官連携に積極的に取り組んでいる。 ○ 今回の移転により、小麦や大豆、傾斜地農業技術等の研究を行っている当機構四国研究センター敷地を活用して移転を行うことで、一層、試験研究の集積、農業研究拠点が形成され、効果的な連携を図ることができる。 <p>2. 研究能力、産業集積等の状況及び今後その充実予定があればその見通し</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の面積は全国で最も小さいながら、コンパクトな県土のなか、国の行政機関や教育機関、試験研究機関、主要企業の支社・支店が集積しており、連携を取りやすい環境にある。 ○ また、交通アクセスが充実しており、例えば、高松市から県境までいずれも約1時間で到達できるコンパクトな県土であり、北の平野部から南の山間部までいろいろな気候条件・地形の土地があるため狭いエリアの中で効率的な試験ができ、また、恵まれた気候を生かして、多くの種類の作物の試験研究が可能である。 ○ 移転候補先の近辺には、産業技術総合研究所四国センターなどの国の研究機関、県農業試験場、県産業技術センター食品研究所、発酵食品研究所などの県立研究機関、香川大学、徳島文理大学や香川高等専門学校などの研究・教育機関が集積していることから、研究環境に優れ、研究人材の確保、交流が見込まれる(別紙2)。 ○ 本県は古くから、発酵食品、冷凍調理食品をはじめとした食品産業が集積しており、冷凍調理食品は全国一位の生産量を誇っている。蓄積された食品加工技術や冷凍技術、品質管理技術を生かしてオリジナル商品の開発力強化に取り組む企業が複数あり、農業研究との連携が大いに期待できる。 ○ また、バイオテクノロジーを利用した農作物研究に取り組む企業や、植物工場として西日本最大規模となる人工光型植物工場において低カリウムレタスを生産している企業など、民間企業においても積極的に野菜研究に取り組んでいる。 ○ 小麦や大豆、傾斜地農業技術等の研究を行っている同機構の四国研究センター敷地内に移転を行うことで、農業試験研究の集積が図られ、施設園芸、野菜含めた農業研究拠点が形成され、本県を含めた地方における産業としての農業発展が期待できる。 ○ また、本研究機関を本県に移転することにより、公的及び民間レベルの農業に関する研究が活性化するとともに、食品産業が集積している本県の強み(特性)を活かし、農業と食品産業との連携を強化していくことで、県内産業において重要な地位にある農業の活性化による地方創生にも繋がる。

新たな論点

3. 地域の研究機関の研究施設等の供用・研究室の提供など、新たな財政負担は極力抑制しつつ、当該機関の機能を確保するための工夫としてどのようなことが考えられるか。

- 本県には、善通寺市に小麦や大豆、傾斜地農業技術等の研究を行っている当機構の四国研究センターが立地しており、同センター敷地及び施設を活用して移転を行うことで、新たな財政負担は極力抑制しつつ、近隣には、産業技術総合研究所四国センターなどの国の研究機関、県農業試験場、県産業技術センター食品研究所、発酵食品研究所などの県立研究機関、香川大学、徳島文理大学や香川高等専門学校などの研究・教育機関が集積していることから、県の研究施設の供用・研究室の提供や情報共有を含めた幅広い連携を図ることができ、効率的な運営が可能である（別紙3）。
- また、四国研究センター敷地で施設規模が不足する場合は、同センターから車で5分の近隣に所在する旧善通寺養護学校跡地（15,124㎡）があり、複合的な使用も検討可能である。
- このようなことから、本県に移転する必要性・効果は非常に大きく、国としての機能は維持されることはもとより運用いかんによってはむしろ向上することが期待できると考える。

4. 移転による地域の経済効果（地域GDP等）と雇用創出効果等（可能であれば）

- 本県では、10月に「かがわ創生総合戦略」を策定し、今後、「人口減少抑制戦略」、「人口減少社会適応戦略」の2つの戦略のもと、より一層、人口減少の克服と地域活力の向上対策に重点的に取り組むこととしている。
- 「人口減少抑制戦略」において、「企業の本社機能や、国及び独立行政法人等の研究機関・研修所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組みを進める。」と積極的に誘致に取り組むことを明記することとしている。
- 具体的な施策として、「魅力ある農水産物づくりと農林水産業の6次産業化の推進」や「経営・生産の安定」などを掲げ、産業としての農水産業の発展に向け、県オリジナル品種を中心とした「さぬき讚フルーツ」のブランド果実、レタスや「さぬきのめざめ（アスパラガス）」などのブランド野菜など、本県の強みを生かした高品質で特色のある農林水産物のブランド力の強化と生産拡大に向けた取組みを強化することとしており、今回の地方への移転により、本県の農業技術・生産の一層の充実・強化につなげることはもとより、日本における新たな施設園芸、野菜の研究拠点を指すものである。
- KPIには「6次産業化や農商工連携に新たに取組む農業経営体数」を5年後に現状の累計58件から累計108件へ増加、「県オリジナル品種の作付面積（野菜、果樹、花き）」を現状の190haから250haへ増加、「ブランド農産物の生産量」を現状の32,538tから38,000tへ増加、「新規就農者数」を5年間累計で約100人増加、その他、「県産品の振興」として県産品国内販売額年間約5億2千万円の増加、海外販売額を年間9千7百万円の増加などを掲げ、農林水産業の強化を重点施策に位置付け、積極的に取り組むこととしている。
- 当研究拠点の移転により、本県が取り組んでいる産学官の研究分野と連携することでより一層の技術開発等が図られ、本県農業の加速化的な発展が期待できるとともに、KPIに掲げている目標値の達成に向けて大きな推進力をもたらしていただけるものと期待をしている。
- また、つくば野菜研究拠点で実施している、施設野菜、露地野菜、環境保全型野菜の生産技術に関する数々の研究が実を結び、本県での産業化につながれば、その経済効果は計り知れないほど大きいものとなる。
- 例えば、研究成果が産業化につながり、本県の平成25年農業産出額（野菜）の10%となる11億8,500万円増えれば、県内において関連するその他の産業にも効果が波及し、5億800万円（第1次3億7,800万円＋第2次1億3,000万円）の間接的な波及効果を誘発し、直接産出額と合わせて、16億9,300万円の効果（誘発効果1.43倍）があり、また、その生産活動の結果、9億600万円の粗付加価値と2億2,000万円の雇用者所得、新たに444人の雇用を生み出すと試算した。
- この他、例えば、現在、つくば市に所在する職員（常勤職員23名（研究職23名）、ほか事務職35名及び技術専門職4名（中央農業総合研究センターと共通）、非常勤職員23名（研究系23名）が本県に移住することになれば、本県の1人あたり県民所得（2,790千円）×85人＝237,150千円の所得が生まれ、それが消費に回れば、次の投資につながり、県内経済の好循環を生み出す。
- さらに職員の家族らがともに移住することになれば、その経済効果はさらに大きいものと考えられる。
- このように、野菜研究拠点を移転することにより、本県の経済効果（地域GDP等）は増大し、あわせて雇用の創出効果も見込まれるとともに、野菜生産の活性化のみならず、他品目への波及効果も期待できる。

評価・検討のポイント	本県の提案	各府省の見解
研究能力の確保・向上	<p style="text-align: center; border: 1px solid black; padding: 5px;">これまでの論点を再整理（<u>下線部</u>＝加筆）</p> <p>① 優秀な研究人材が確保できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県には、善通寺市に小麦や大豆、傾斜地農業技術等の研究を行っている当機構の四国研究センターが立地しており、同センター敷地を活用して移転を行うことで、一層、試験研究の集積、農業研究拠点が形成され、本県を含めた地方における産業としての発展が期待できる。 ○ 県内には県農業試験場や病害虫防除所が設置されており、野菜等の栽培・育種技術の開発、病害虫研究等を行っている。 ○ また、発酵食品、冷凍調理食品をはじめとした食品産業が集積し、県産業技術センター食品研究所や発酵食品研究所があり、食品の機能性やそれを活用した新商品の開発に力を入れている。 ○ 民間では、バイオテクノロジーを利用した農作物研究に取り組む企業や、低カリウムレタスを栽培する植物工場として西日本最大規模となる人口光型植物工場の生産事業を予定している企業など、民間企業においても積極的に野菜研究にも取り組んでいる。 ○ その他、四国を統括する国の行政機関や試験研究機関、主要企業の支社・支店の集積をはじめ、香川大学には農学部があり、様々な研究開発を実施している。 ○ 当研究拠点が移転することによって、試験研究環境が一層に強化され、優秀な研究人材の確保に繋がる。 <p>② 優れた研究環境が確保できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は年間上位にある（年間日照時間数の平年値（昭和56年～平成22年）は2053.9時間で全国11位）。 ○ 地震・台風などの自然災害が少なく、これに温暖な気候と、都市型インフラの充実などの暮らしやすさが加わり、他地域に比べて安全・安心が確保されている地理的条件が強みとなっている（自然災害被害額 平成24年198百万円で少ない方から全国4位、平成25年977百万円で少ない方から全国5位、震度5強以上の地震発生回数は過去30年間で1回のみ）。 ○ このように本県は農業研究に適した環境を有しており、本県の善通寺市に所在する同機構の四国研究センター敷地内に移転を行うことで、農業試験研究の集積が図られ、一層の農業研究の活性化が期待できる。 <p>③ 研究資金が確保できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>当機構の具体的な研究資金や調達方法が不明であることから、客観的な事実による説明は困難であるが、国からの提案を踏まえ、可能な範囲で支援策を検討する。</u> <p>④ 研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携が確保できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の面積は1,876.58k㎡（全国比0.5%）と全国で最も小さいながら、可住面積比率（全国10位）、人口密度（全国11位）と高くなっており、コンパクトな県土のなか、国の行政機関や教育機関、試験研究機関、主要企業の支社・支店が集積しており、連携を取りやすい環境にある。 ○ 小麦や大豆、傾斜地農業技術等の研究を行っている当該機関の四国研究センター敷地を活用して移転を行うことで、一層、試験研究の集積、農業研究拠点が形成されることで、効果的な連携を図ることが 	<p>（優秀な人材・優れた研究環境の確保） （研究機関・研究者等との迅速かつ効果的連携の確保）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・野菜は全国で作付けされており、また、地域ごとに様々な種類が栽培されているので、野菜茶業研究所と地域農業研究センターとが分担して各地域で研究を行っている。 ・特につくば野菜研究拠点については、野菜茶業研究所の本所は三重県津市に所在するが、国内野菜生産の有数産地である関東の野菜生産にも対応するため、また、中央農業総合研究センター（つくば市）と連携して、水田輪作システムの確立に向けた輪作作物としての野菜の導入に関する研究を実施するため野菜生産技術分野をつくば市へ移転した経緯があり、野菜生産技術の全国対応を行うとともに関東における中核的な野菜研究の拠点となっている。 ・また、東日本大震災からの復興と東北地方の農業の飛躍的発展を目指して、復興庁・農林水産省が実施する研究プロジェクト「食料生産地域再生のための先端技術展開事業（先端プロ）」のうち大規模施設園芸の実用化研究が宮城県山元町において進められており、つくば野菜研究拠点は、その中核的な役割を担い、担当の研究員が定期的に指導を行っているところである。 ・さらに、近畿中国四国地域の野菜研究の拠点として、近畿中国四国農業研究センター四国研究センター（香川県）、同綾部研究拠点（京都府）があり、特に四国研究センターでは「日光温室等の活用による温暖地における高収益・安定生産施設園芸技術の開発」を、綾部研究拠点では「土壌病害虫診断と耕種的防除技術による野菜の環境保全型生産システムの開発」について研究を加速しているところである。 ・このように近畿中国四国地域に2つの野菜の研究拠点を設置している中で、つくば野菜研究拠点の近畿中国四国農業研究センター四国研究センターへの移転は、近畿中国四国地域における研究課題への対応を更に強化できる一方で、関東地域で実施する野菜の研究拠点が皆無となり、関東地域の関係機関との連携も困難になるため、関東地域の野菜生産に甚大な影響を及ぼす可能性がある。 ・農業・食品産業技術総合研究機構（農研機構）は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合する予定であり、この統合による効果として、農業生物資源研究所の植物科学研究部門（植物の生理機能の解明等）等との密接な連携により、野菜の栽培技術および栽培生理にかかる研究開発を飛躍的に発展させていくこととしているが、このような対応が困難になる。

研究能力の
確保・向上

できる。

- 県内には県農業試験場や病害虫防除所が設置されており、野菜等の栽培・育種技術の開発、病害虫研究等を行っていることから、効果的な連携を図ることができる。
- 今年度から、国の委託事業でアスパラでは世界初となる茎枯病抵抗性品種の育成に関する研究をつくば野菜研究拠点と共同で実施しているが、香川県に移転して来れば、より連携が取りやすくなる。この例だけでなく、最近では農研機構も研究成果の普及をより強く求められてきていることから、地方の農業試験場と連携を取りながら研究を進めることができれば、普及につなげやすくなり、農研機構にとってもメリットがあるのではないか。
- 本県では、最近のイチゴ栽培の主流になっている高設型イチゴ栽培システム‘らくちん’をJA、四国電力、香川大学と連携して、全国でも先駆的に開発した実績があり、その他、レタス半自動移植機やタマネギ調製機を民間企業と共同開発したり、キウイフルーツのオリジナル品種を香川大学と共同育成するなど、産学官連携の体制は古くから構築されている。

評価・検討のポイント	本県の提案	各府省の見解
<p>研究成果活用 の確保・向上</p>	<p>① 産学官連携をしやすい体制が確保されるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 同機構四国研究センターが品種改良したもち麦「讃岐もち麦ダイシモチ」は本県善通寺市の農業特産品の一つとして、新たな加工商品の開発、付加価値向上及び販路開拓等、農業の6次産業化を行い、雇用・就業機会の創出を図っているところであり、連携した取組の実績を有している。 ○ 本県産業では、発酵食品、冷凍調理食品をはじめとした食品産業が集積しており、冷凍調理食品は全国1位の生産量を誇っている。蓄積された食品加工技術や冷凍技術、品質管理技術を生かして、オリジナル商品の開発力強化に取り組む企業が複数あり、農業研究との連携が期待できる。 ○ 平成24年度からは、農業高付加価値化を促進するため、「ヒット商品づくり支援事業」を立ち上げ、県産野菜の機能性や栄養成分を分析・検証するとともに、香川大学医学部・農学部や民間企業とともに、県産オリジナル品種等の機能性成分等の分析調査を実施し、健康を売りにした商品作りなどの検討も開始している。 <p>② 政策への反映を目的とした研究（レギュラトリーサイエンス等）について、行政との連携が確保できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県では、国に先駆けて検討を開始し、平成25年7月に「香川県産業成長戦略」を策定し、戦略的な産業振興などにより経済の活性化と雇用の拡大を図り、人口の社会増減をプラスに回復させることを目指してきた。 ○ 今般、「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、「かがわ創生総合戦略」を策定し、今後、「人口減少抑制戦略」、「人口減少社会適応戦略」の2つの戦略のもと、より一層、人口減少の克服と地域活力の向上対策に重点的に取り組むこととしている。 ○ 「人口減少抑制戦略」において、「企業の本社機能や、国及び独立行政法人等の研究機関・研修所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組みを進める。」と積極的に誘致に取り組むことを明記することとしている。 ○ 具体的な施策として、「魅力ある農水産物づくりと農林水産業の6次産業化の推進」や「経営・生産の安定」などを掲げ、産業としての農水産業の発展に向け、県オリジナル品種を中心とした「さぬき讃フルーツ」のブランド果実、レタスや「さぬきのめざめ（アスパラガス）」などのブランド野菜など、本県の強みを生かした高品質で特色のある農林水産物のブランド力の強化と生産拡大に向けた取組みを強化することとしており、今回の地方への移転により、本県の農業技術・生産の一層の充実・強化につなげることはもとより、日本における新たな施設園芸、野菜の研究拠点を目指すものである。 ○ KPIには「<u>6次産業化や農商工連携に新たに取組む農業経営体数</u>」を5年後に現状の累計58件から累計108件へ増加、「<u>県オリジナル品種の作付面積（野菜、果樹、花き）</u>」を現状の190haから250haへ増加、「<u>ブランド農産物の生産量</u>」を現状の32,538tから38,000tへ増加、「<u>新規就農者数</u>」を5年間累計で約100人増加、その他、「<u>県産品の振興</u>」として県産品国内販売額年間約5億2千万円の増加、<u>海外販売額を年間9千7百万円の増加</u>などを掲げ、農林水産業の強化を重点施策に位置付け、積極的に取り組むこととしている。 ○ 当研究拠点の移転により、本県が取り組んでいる産学官の研究分野と連携することでより一層の技術開発等が図られ、本県農業の加速化的な発展が期待できるとともに、KPIに掲げている目標値の達成に向けて大きな推進力をもたらしていただけるものと期待をしている。 	<p>（産学官連携）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・香川県での研究の活用は見込まれるものの、我が国の野菜の有数産地である関東（平成25年度野菜生産額2位：茨城県、3位：千葉県、6位：埼玉県、7位：群馬県、8位：栃木県、関東地域は、主要野菜41品目の全国作付け面積の30%弱、全国の野菜用施設設置面積の約30%を占める）における野菜研究の拠点が無くなれば、研究成果の活用場面が著しく縮小する。

評価・検討のポイント	本県の提案	各府省の見解
地域の産業等への波及効果	<p>① なぜその地域か</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は年間上位にある（年間日照時間数の平年値（昭和56年～平成22年）は2053.9時間で全国11位）。（再掲） ○ また、地震・台風などの自然災害が少なく、これに温暖な気候と、都市型インフラの充実などの暮らしやすさが加わり、他地域に比べて安全・安心が確保されている地理的条件が強みとなっている（自然災害被害額 平成24年198百万円で少ない方から全国4位、平成25年977百万円で少ない方から全国5位、震度5強以上の地震発生回数は過去30年間で1回のみ）。（再掲） ○ 本県産業では、発酵食品、冷凍調理食品をはじめとした食品産業が集積しており、冷凍調理食品は全国1位の生産量を誇っている。蓄積された食品加工技術や冷凍技術、品質管理技術を生かして、オリジナル商品の開発力強化に取り組む企業が複数あり、農業研究との連携が期待できる。（再掲） ○ 本県では農作物のブランド強化と生産拡大に取り組んでおり、イチゴ「さぬき姫」、アスパラガス「さぬきのめざめ」など、本県オリジナル品種の作付拡大に取り組んでいる。 ○ また、温暖な気候を生かしたブロッコリー（生産量全国4位）、レタス（生産量全国5位）、タマネギ（生産量全国8位）などの土地利用型野菜の生産拡大が進むとともに、県オリジナル品種やレタスをはじめとする主要野菜など、本県の強みのある農産物について、一層の高品質化、安定生産に対応した栽培技術の研究やICTなどの次世代農業技術の導入検討等、より一層の生産拡大や品質向上に取り組んでいるところである。 ○ 平成24年度からは、農業高付加価値化を促進するため、「ヒット商品づくり支援事業」を立ち上げ、県産野菜の機能性や栄養成分を分析・検証するとともに、香川大学医学部・農学部や民間企業とともに、県産オリジナル品種等の機能性成分等の分析調査を実施し、健康を売りにした商品作りなどの検討も開始している。（再掲） ○ 一方、生産者の減少や高齢化が進行していることから、低コスト・省力化技術の開発等の課題も山積しており、香川県農地機構を活用した農地集積の促進や良好な営農条件を備えた優良農地の確保などにも積極的に取り組んでいる。 ○ このように本県は農業研究に適した環境を有しており、本県の善通寺市に同機構近畿中国四国農業研究センター（四国研究センター）が所在していることもあり、当該機関が移転することで、一層の農業研究の活性化が期待できる。（再掲） <p>② 強みをもつ地域産業のポテンシャルを更に高めることが期待できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 西日本地区に施設園芸、野菜分野の国の研究機関が設置されていない現状を踏まえ、温暖な気候で気象災害も少なく、施設園芸、野菜の生産が盛んな本県に当該研究機関を移転することで、本県農業試験場との連携等により、一層の技術開発等が図ることができ、本県農業の加速的な発展が期待できる。 ○ 小麦や大豆、傾斜地農業技術等の研究を行っている同機構の四国研究センター敷地内に移転を行うことで、農業試験研究の集積が図られ、施設園芸、野菜含めた農業研究拠点が形成され、本県を含めた地方における産業としての農業発展が期待できる。 ○ 本研究機関を本県に移転することにより、公的及び民間レベルの農業に関する研究が活性化するとともに、食品産業が集積している本県の強み（特性）を活かし、農業と食品産業との連携を強化していくことで、県内産業において重要な地位にある農業の活性化による地方創生にも繋がる。 ○ また、つくば野菜研究拠点で実施している、施設野菜、露地野菜、環境保全型野菜の生産技術に関する数々の研究が実を結び、本県での産業化につながれば、その経済効果は計り知れないほど大きいもの 	<p>（地域産業のポテンシャル向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・移転した場合、香川県での野菜産業への一定の波及効果が見込まれる。ただし、関東地域で実施する野菜の研究拠点が皆無となり、関東地域の関係機関との連携も困難になるため、関東地域の野菜生産に甚大な影響を及ぼす可能性がある。

地域の産業等への波及効果

となる。

- 例えば、研究成果が産業化につながり、本県の平成25年農業産出額(野菜)の10%となる11億8,500万円増えれば、県内において関連するその他の産業にも効果が波及し、5億800万円(第1次3億7,800万円+第2次1億3,000万円)の間接的な波及効果を誘発し、直接産出額と合わせて、16億9,300万円の効果(誘発効果1.43倍)があり、また、その生産活動の結果、9億600万円の粗付加価値と2億2,000万円の雇用者所得、新たに444人の雇用を生み出すと試算した。
- この他、例えば、現在、つくば市に所在する職員(常勤職員23名(研究職23名)、ほか事務職35名及び技術専門職4名(中央農業総合研究センターと共通)、非常勤職員23名(研究系23名)が本県に移住することになれば、本県の1人あたり県民所得(2,790千円)×85人=237,150千円の所得が生まれ、それが消費に回れば、次の投資につながり、県内経済の好循環を生み出す。
- さらに職員の家族らがともに移住することになれば、その経済効果はさらに大きいものと考えられる。
- このように、野菜研究拠点を移転することにより、本県の経済効果(地域GDP等)は増大し、あわせて雇用の創出効果も見込まれるとともに、野菜生産の活性化のみならず、他品目への波及効果も期待できる。

評価・検討のポイント	本県の提案	各府省の見解
運営の効率の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県への移転により当該道府県以外の道府県の利便性が悪化したり、国全体としての機能が低下することは想定しにくく、仮に首都圏との連絡調整業務等があったとしても、アクセスが充実しているため、支障なく対応できると考える。 ○ 同機構の四国研究センター敷地内への移転により、近隣には本県の農業試験場や病虫害防除所、食品研究所等もあり、容易に情報共有を含めた連携を図ることができ、効率的な運営が可能である。 ○ 香川県は、北の平野部から南の山間部までいろいろな気候条件、地形の土地があるため狭いエリアの中で効率的な試験ができ、また、恵まれた気候を生かして、多くの種類の作物の試験研究が可能である。 ○ このようなことから、本県に移転する必要性・効果は非常に大きく、国としての機能は維持されることはもとより運用いかんによってはむしろ向上することが期待できると考える。 	<p>(効率性の確保)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関東における野菜研究の拠点が無くなる中で、善通寺市から、関東地域の関係機関と連携を図ることになり、運営の効率の確保が困難になる。 ・つくばでは、従前より、農研機構内の各研究所や地域農業研究センター、その支所で類似・重複している業務を統合し、組織のスリム化と業務運営の効率化に取り組んできたところ。さらに、農研機構は、平成28年度より、農業生物資源研究所、農業環境技術研究所及び種苗管理センターと統合予定であり、統合によっては場管理業務の一元化等の効率化を図る予定であり、効率的な運営の確保が困難になる。
条件整備	<p>① 施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県における研究集積の強みを発揮させるため、本県の善通寺市に設置されている近畿中国四国農業研究センター（四国研究センター）やその周辺に設置する。 ○ 施設規模が不足する場合は、近隣の県有施設との複合的な使用も検討する。 ○ 本県には、善通寺市に小麦や大豆、傾斜地農業技術等の研究を行っている当機構の四国研究センターが立地しており、同センター敷地及び施設を活用して移転を行うことで、新たな財政負担は極力抑制しつつ、近隣には、産業技術総合研究所四国センターなどの国の研究機関、県農業試験場、県産業技術センター食品研究所、発酵食品研究所などの県立研究機関、香川大学、徳島文理大学や香川高等専門学校などの研究・教育機関が集積していることから、県の研究施設の供用・研究室の提供や情報共有を含めた幅広い連携を図ることができ、効率的な運営が可能である。 ○ また、四国研究センター敷地で施設規模が不足する場合は、同センターから車で5分の近隣に所在する旧善通寺養護学校跡地（15,124㎡）があり、複合的な使用も検討可能である。 ○ このようなことから、本県に移転する必要性・効果は非常に大きく、国としての機能は維持されることはもとより運用いかんによってはむしろ向上することが期待できると考える。 <p>② 国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか（地方としてどのような条件整備の工夫ができるか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備については事業規模が不透明なため、国からの要望を踏まえて検討する。 <p>③ 職員の生活環境・住環境が確保されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 近畿中国四国農業研究センター（四国研究センター）の職員が入居している国合同宿舎を利用する ○ 宿舎が必要な場合は、廃止決定された処分予定の国家公務員宿舎が同地区にあり、その土地・施設の利活用にて対応する。 	<p>(施設確保等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近畿中国四国農業研究センター四国研究センター（善通寺市）には、つくば野菜研究拠点を受け入れるだけの施設・用地がないので、研究施設・機材の整備や用地の取得が必要。
その他特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 東京圏と隣接しているつくば市は、地方であっても、地理的要因から同業研究者や取引業者など、関係する人の東京圏への流れが形成されており、東京圏とは全く異なる西日本に移転することで、東京圏への人の流れは変えることが可能である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第189回通常国会で農研機構等4法人の統合を内容とする「独立行政法人に係る改革を推進するための農林水産省関係法律の整備に関する法律」が成立したが、衆議院及び参議院において、「農業・食品産業技術総合研究機構の各研究機関等がつくば市に集積していることに鑑み、今般の組織統合の効果をあげるためにも、まち・ひと・しごと創生本部が進める政府機関の地方移転の検討に当たっては慎重に対応すること。」との付帯決議が採択されている。

香川園芸研究協議会規約

第1条 本会は、香川園芸研究協議会とする。

第2条 本会は、香川地域の園芸及びその技術の研究と園芸産業の進歩発展に貢献することを目的とする。

第3条 本会の会員は、香川県内の園芸に関する研究・指導奨励・教育および生産に当たるもので、正会員および団体会員とする。

(1) 正会員は、本会の趣旨に賛同して入会した個人。

(2) 団体会員は、本会の事業を支援するために入会した団体または機関。

第4条 本会は、その事務所を香川大学農学部に置く。

第5条 本会は、第2条の目的を達成するため、研究会・講演会・シンポジウム・現地研修会・見学および印刷物の配布等を行なう。

第6条 本会に役員として、会長1名、副会長2名、理事若干名、監事2名を置き、その任期は2ヶ年とし、総会において選任する。

会長は本会を代表し、会務を管理する。副会長は会長を補佐し、会長不在の時は会務を代行する。理事は本会の運用・予算その他重要なる事項を審議する。監事は本会の業務及び会計の監査に当たる。

第7条 本会の会務を処理するために幹事若干名を置く。幹事は会長これを任命する。

第8条 本会に名誉会長および顧問を置くことができる。名誉会長および顧問は総会において推薦する。

第9条 本会の会議は、総会および役員会とする。総会は毎年1回これを開催し、予算・決算の承認その他重要事項を審議決定する。

役員会は必要に応じ開催する。

第10条 本会の経費は、会費・補助金・寄附金その他の収入をもってこれに当てる。会費の額及び徴収方法は総会において決定する。

第11条 本会の事業年度は毎年6月1日に始まり翌年5月31日に終る。

附 則

本規則は昭和28年6月1日より施行する。

昭和33年6月1日一部改正

昭和54年6月1日一部改正

昭和56年6月1日一部改正

平成23年7月1日一部改正

香川園芸研究協議会役員名簿（平成26年度）

顧問	香川県農政水産部長	松尾恭成
同	J A 香川県常務理事	田井隆美
同	香川大学農学部部長	片岡郁雄
同	香川大学名誉教授	井上宏
同	同	広瀬忠彦
同	同	北川博敏
同	同	中條利明
同	同	五井正憲
同	同	長谷川 晴
同	同	田中道男
会長	香川大学農学部	深井誠一
副会長	香川県農業試験場長	松浦克典
同	J A 香川県営農部長	多田博文
理事	香川大学農学部	川田和秀
同	同	望岡亮介
同	同	柳 智博
同	同	奥田延幸
同	同	小杉祐介
同	同	鳴海貴子
同	香川県農業経営課	宮下武則
同	香川県農業生産流通課	栗本俊二
同	農研機構近中四農研センター	根角博久
同	香川県府中果樹研究所	末澤克彦
同	香川県小豆オリーブ研究所	佐々木裕
同	香川県園芸総合センター	高橋 清
同	香川県立農業大学校	西山芳邦
同	香川県農試病虫害防除所	宮崎尊文

理事	東 讚 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー	光 崎 伸 和
同	小 豆 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー	佐 々 木 裕
同	中 讚 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー	村 上 啓 一
同	西 讚 農 業 改 良 普 及 セ ン タ ー	大 麻 敬 剛
同	高 松 市 中 央 卸 売 市 場	末 原 俊 幸
同	飯 山 高 等 学 校	中 西 公 子
同	農 業 經 営 高 等 学 校	白 井 宏 和
同	高 松 南 高 等 学 校	溝 渕 祥 民
同	笠 田 高 等 学 校	秋 山 貢 司
同	石 田 高 等 学 校	丸 谷 照 代
同	J A 香 川 県 經 済 部 長	富 田 昌 治
同	高 松 青 果 株 式 会 社	白 川 晃 二
監 事	香 川 県 農 業 試 験 場	多 田 伸 司
同	J A 香 川 県 営 農 部 次 長	三 宅 司 記
幹 事	香 川 県 農 業 經 営 課	高 橋 輝
同	同	山 下 泰 生
同	香 川 県 農 業 生 産 流 通 課	古 市 崇 雄
同	同	岡 崎 高 典
同	香 川 県 農 業 試 験 場	祖 一 範 夫
同	香 川 県 府 中 果 樹 研 究 所	水 谷 亮 介
同	J A 香 川 県 営 農 部 園 芸 課	余 島 敏 彦
同	同	田 中 忠
同	香 川 大 学 農 学 部	高 村 武 二 郎
同	同	別 府 賢 治

国の行政機関、教育機関、試験研究機関等の集積状況

1. 国の行政機関（香川県所在の四国ブロックを統括する主な機関）

人事院四国事務局、四国管区警察局、四国行政評価支局、高松矯正管区、高松法務局、高松入国管理局、高松高等検察庁、四国公安調査局、四国財務局、高松国税局、四国厚生支局、四国経済産業局、四国地方整備局、四国運輸局、中国四国地方環境事務所高松事務所、中国四国防衛局 高松防衛事務所、陸上自衛隊中部方面隊第 14 旅団司令部 善通寺駐屯地 等

2. 教育機関（理系を含む大学等）

（1）国立大学法人 香川大学

①学部

工学部（安全システム建設工学科、電子・情報工学科、知能機械システム工学科、材料創造工学科）、農学部（応用生物化学科）、医学部（医学科、看護学科）、教育学部、法学部、経済学部

②大学院、専門職大学院

工学研究科、農学研究科、医学系研究科、教育学研究科、法学研究科、経済学研究科、地域マネジメント研究科、愛媛大学大学院との連合農学研究科、香川大学・愛媛大学連合法務研究科

③センター、室

総合生命科学研究センター、希少糖研究センター、微細構造デバイス統合研究センター、瀬戸内圏研究センター、社会連携・知的財産センター、危機管理研究センター、国際研究支援センター、研究戦略室、地域連携戦略室 等

（2）徳島文理大学（香川キャンパス）

①学部

理工学部（ナノ物質工学科、機械創造工学科、電子情報工学科）、香川薬学部（薬学科、薬科学科）、保健福祉学部（診療放射線学科、臨床工学科）、文学部

②大学院

工学研究科、薬学研究科、文学研究科

③研究所

未来科学研究所、神経科学研究所、比較文化研究所

(3) (独) 国立高等専門学校機構 香川高等専門学校

①高松キャンパス (創造基礎工学系)

機械工学科、電気情報工学科、機械電子工学科、建設環境工学科、創造工学専攻

②詫間キャンパス (電子情報通信工学系)

通信ネットワーク工学科、電子システム工学科、情報工学科、電子情報通信工学専攻

③地域連携拠点

地域イノベーションセンター、みらい技術共同教育センター

3. 試験研究機関 (四国ブロックを統括する主な機関)

(1) (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構 近畿中国四国農業研究センター 四国研究センター

(2) (国研) 産業技術総合研究所 四国センター

(その他) (独) 製品評価技術基盤機構 四国支所、(独) 中小企業基盤整備機構 四国本部、関西・吉野川支社 吉野川本部、(独) 国際協力機構四国支部、住宅金融支援機構 四国支店等

4. 県立試験研究機関

産業技術センター、同発酵食品研究所、農業試験場、畜産試験場、水産試験場、環境保健研究センター

5. 産業支援機関

(一財) 四国産業・技術振興センター、(公財) かがわ産業支援財団

目 次

- ・ 移転候補地リスト・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1

- ・ (国研) 農業・食品産業技術総合研究機構
 近畿中国四国農業研究センター・・・・・・・・ P 3
 四国研究センター

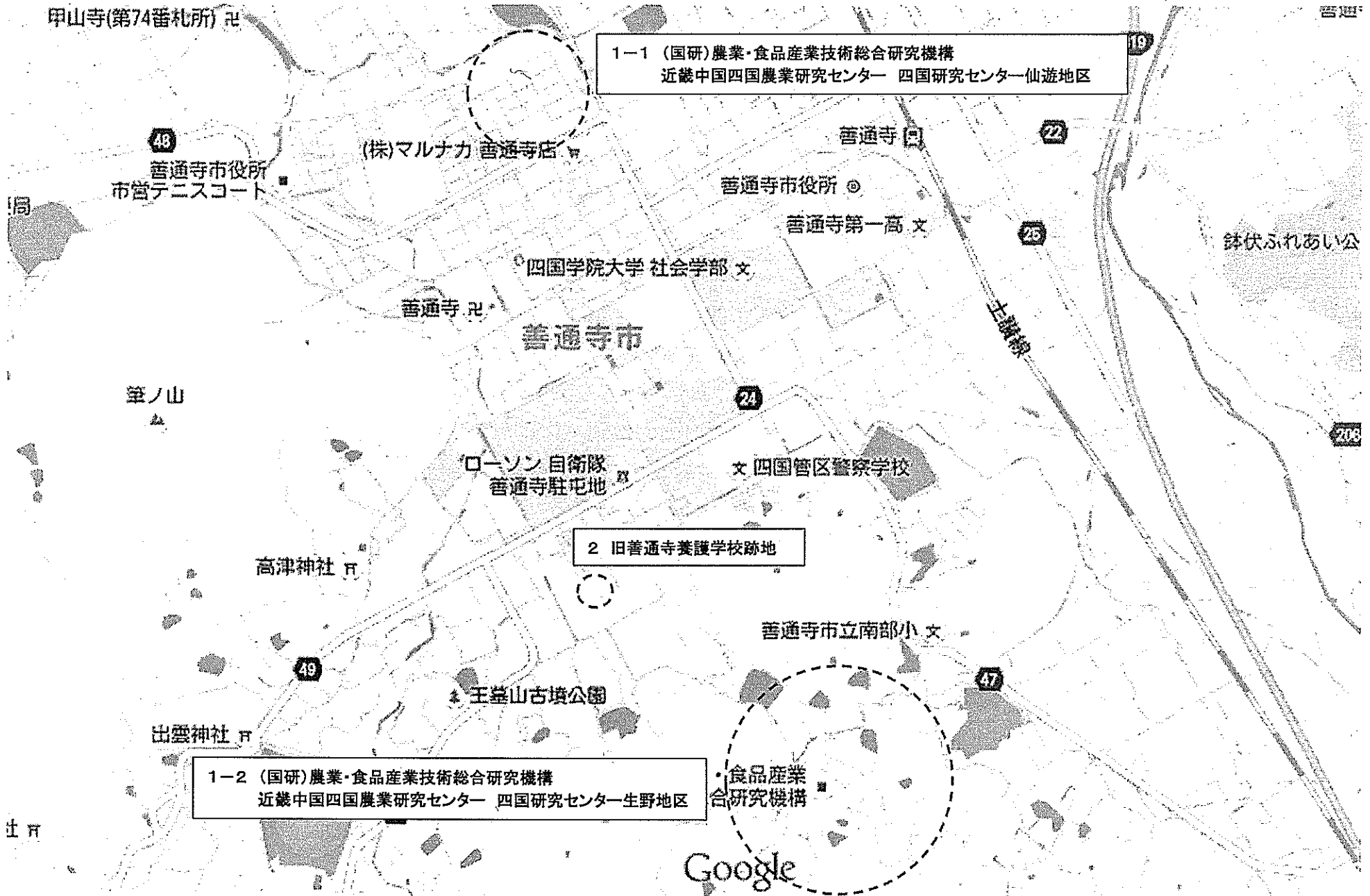
- ・ 旧善通寺養護学校跡地・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 1

- ・ 職員の居住候補地リスト・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1 5

移転候補地リスト（善通寺市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	施設 有無	主要建物	構造	階数	延床面積 (㎡)	整備 年	特記事項
1	香川県	(国研) 農業・食品産業技術総合研究機構近畿中国四国農業研究センター四国研究センター	善通寺市仙遊町	963,610 (125,032)	JR 善通寺駅約 2km 高松自動車道善通寺 I.C. 約 3km	○	別添建物配置図のとおり（農研機構より入手）					四国研究センター敷地
			善通寺市生野町	(838,578)	JR 善通寺駅約 3km 高松自動車道善通寺 I.C. より約 5km	○						
2	香川県	旧善通寺養護学校跡地	善通寺市善通寺町	15,124	JR 善通寺駅約 2.5km 善通寺 I.C. 約 4km	更地	—	—	—	—	—	

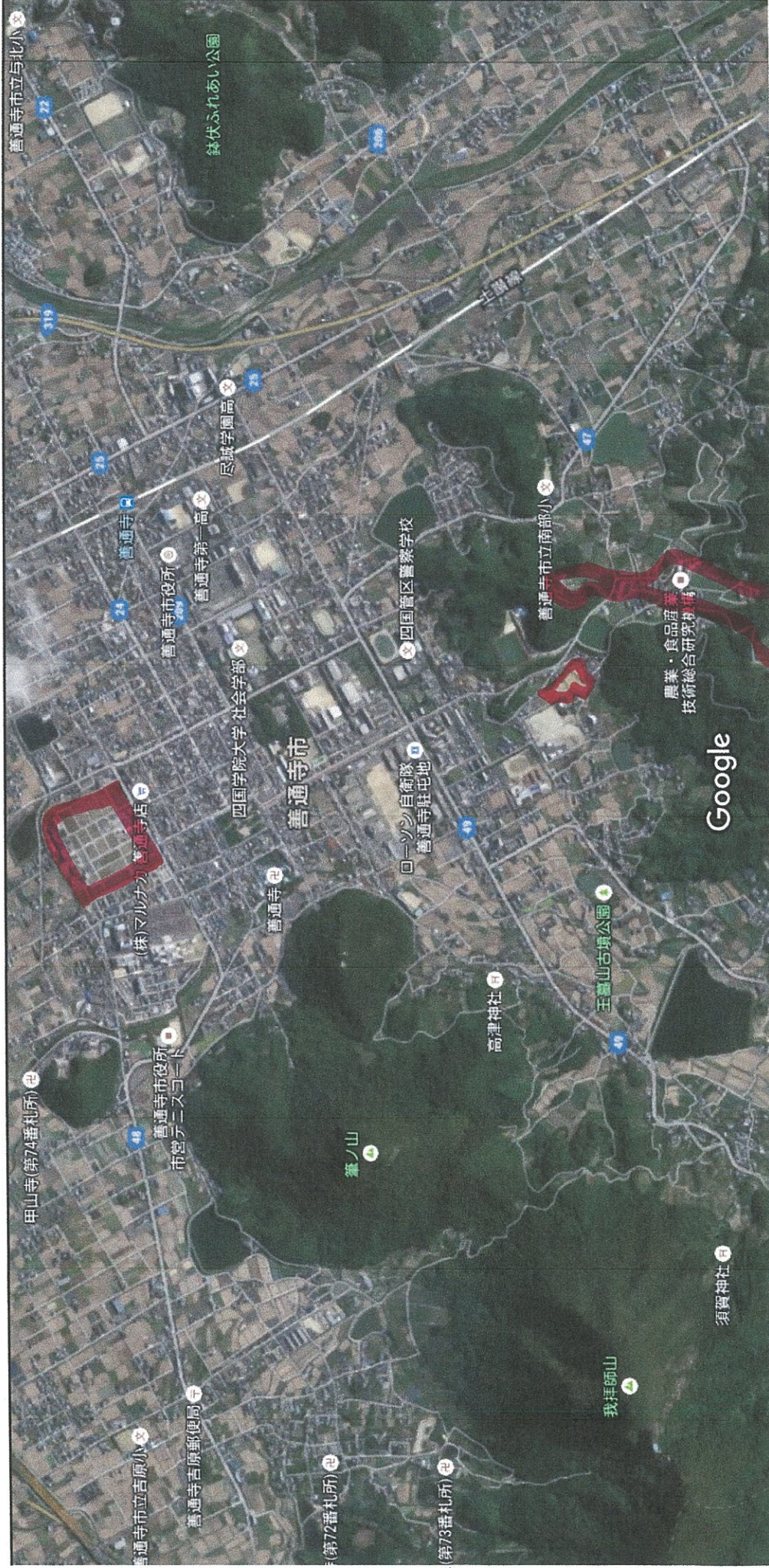
移転候補地地図（善通寺市）



2

土 卍

(国研) 農業・食品産業
技術総合研究機構
近畿中国四国農業研究センター
四国研究センター



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 500 m



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 100 m

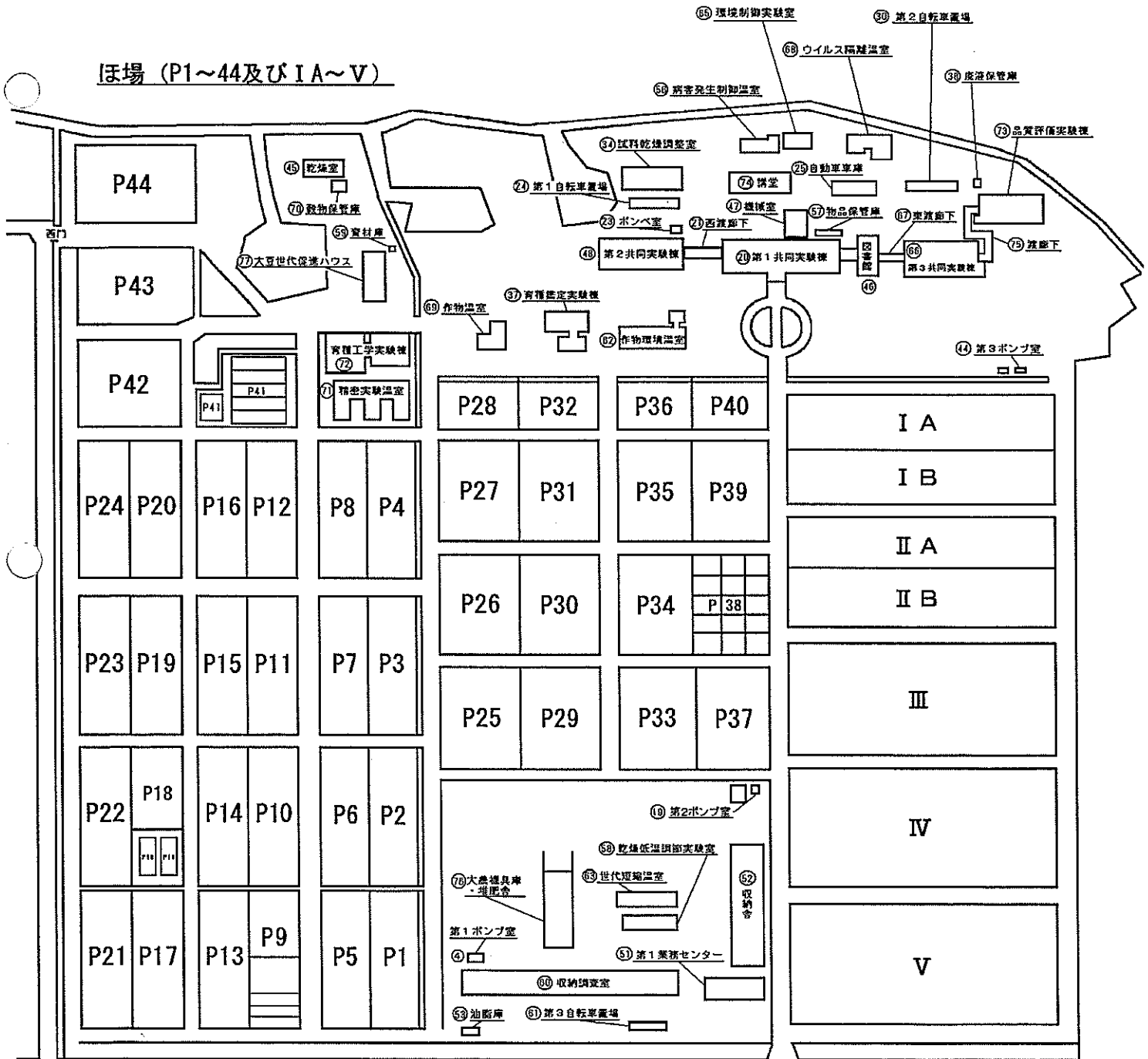


画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 200 m

国立研究開発法人
 農業・食品産業技術総合研究機構
 近畿中国四国農業研究センター
 四国研究センター仙遊地区 建物配置図



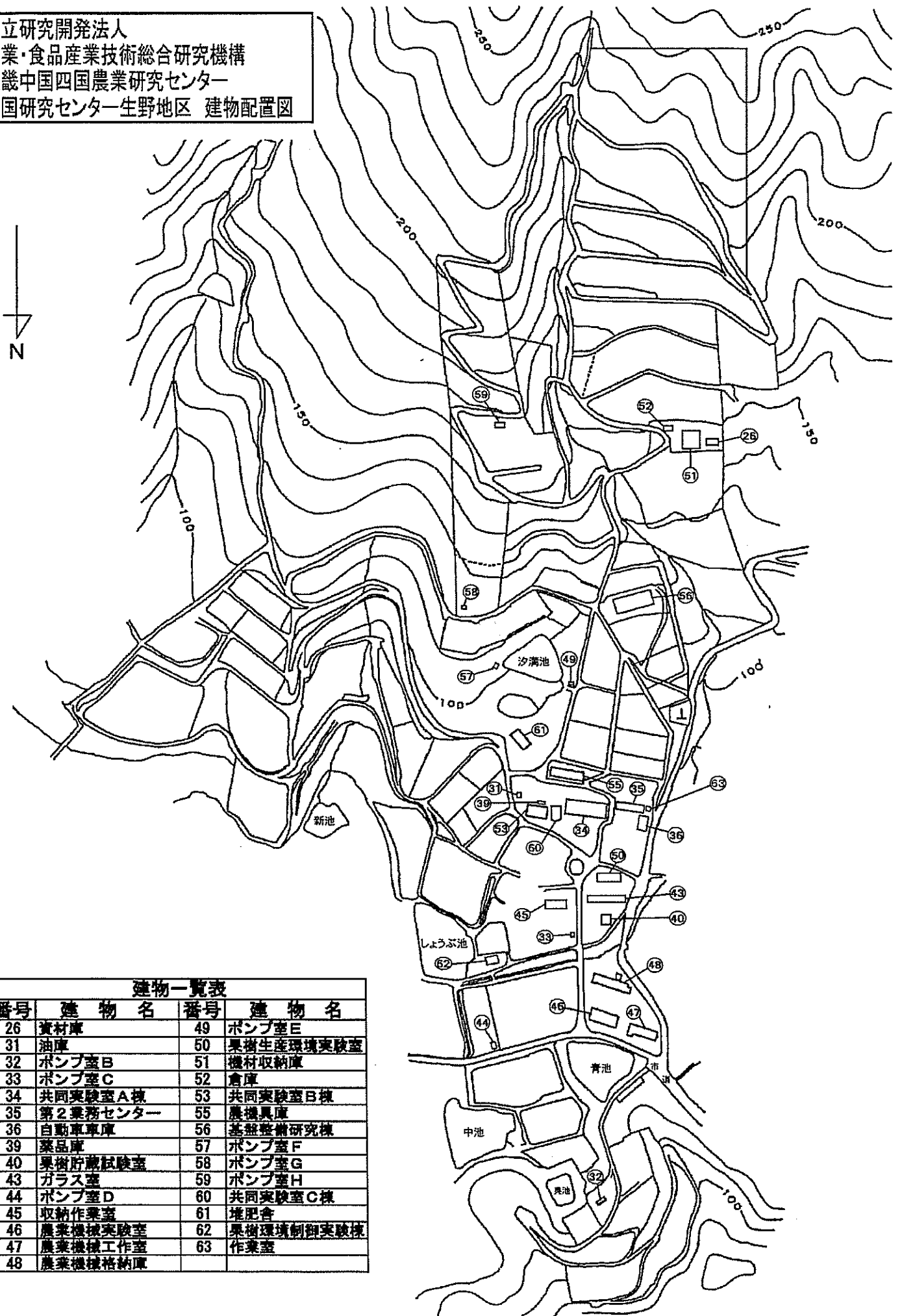
ほ場 (P1~44及びIA~V)



県道普通寺・庄内線

正門

国立研究開発法人
 農業・食品産業技術総合研究機構
 近畿中国四国農業研究センター
 四国研究センター生野地区 建物配置図



建物一覧表

番号	建物名	番号	建物名
26	資材庫	49	ポンプ室E
31	油庫	50	果樹生産環境実験室
32	ポンプ室B	51	機材収納庫
33	ポンプ室C	52	倉庫
34	共同実験室A棟	53	共同実験室B棟
35	第2業務センター	55	農機具庫
36	自動車庫	56	基盤整備研究棟
39	薬品庫	57	ポンプ室F
40	果樹貯蔵試験室	58	ポンプ室G
43	ガラス室	59	ポンプ室H
44	ポンプ室D	60	共同実験室C棟
45	収納作業室	61	堆肥舎
46	農業機械実験室	62	果樹環境制御実験棟
47	農業機械工作室	63	作業室
48	農業機械格納庫		

検討対象機関	敷地面積 (㎡) ※1	所有施設 ※2			決算規模 (億円) ※3	職員住宅の状況 ※4	
		名称	記 番 号	延床面積 (㎡)			延床面積 (㎡)
(独) 農業・食品産業技術総合研究機構 (近畿中国四国農業研究センター 四国研究センター)	963,610 (仙遊125,032) (生野838,578)	1. 第1ポンプ室(仙遊)	4	11.43	11.43	運営費交付金 1.9 一般管理費 0.3 業務経費 1.6 受託収入経費 0.6 受託研究費(政府等) 0.5 受託研究費(その他) 0.1 計 2.5	
		2. 第2ポンプ室(仙遊)	19	10.34	10.34		
		3. 第1共同実験棟(仙遊)	20	747.60	1,483.23		
		4. 西渡廊下(仙遊)	21	27.73	27.73		
		5. ポンベ室(仙遊)	23	10.34	10.34		
		6. 第1自転車置場(仙遊)	24	52.89	52.89		
		7. 自動車庫(仙遊)	25	99.17	99.17		
		8. 第2自転車置場(仙遊)	30	32.40	32.40		
		9. 試料乾燥調整室(仙遊)	34	131.67	131.67		
		10. 育種鑑定実験棟(仙遊)	37	159.12	159.12		(上記金額には、人件費を含まない)
		11. 廃液保管庫(仙遊)	38	11.35	11.35		
		12. 第3ポンプ室(仙遊)	44	8.79	8.79		
		13. 乾燥室(仙遊)	45	167.40	167.40		
		14. 図書館(仙遊)	46	138.30	322.37		
		15. 機械室(仙遊)	47	81.00	81.00		
		16. 第2共同実験棟(仙遊)	48	417.33	849.12		
		17. 第1業務センター(仙遊)	51	119.37	244.04		
		18. 収納舎(仙遊)	52	525.00	525.00		
		19. 油脂庫(仙遊)	53	9.83	9.83		
		20. 病害発生制御温室(仙遊)	56	140.71	140.71		
		21. 物品保管庫(仙遊)	57	29.05	29.05		
		22. 乾燥低温調節実験室(仙遊)	58	134.72	134.72		
		23. 資材庫(仙遊)	59	6.33	6.33		
		24. 収納調査室(仙遊)	60	674.68	674.68		
		25. 第3自転車置場(仙遊)	61	17.28	17.28		
		26. 作物環境温室(仙遊)	62	176.89	176.89		
		27. 世代短縮温室(仙遊)	63	162.57	162.57		
		28. 環境制御実験室(仙遊)	65	100.74	100.74		
		29. 第3共同実験棟(仙遊)	66	303.76	607.64		
		30. 東渡廊下(仙遊)	67	19.55	39.10		
		31. ウイルス隔離温室(仙遊)	68	152.75	152.75		
		32. 作物温室(仙遊)	69	99.20	99.20		
		33. 穀物保管庫(仙遊)	70	36.86	36.86		
		34. 精密実験温室(仙遊)	71	427.95	427.95		
		35. 育種工学実験棟(仙遊)	72	488.53	786.12		
		36. 品質評価実験棟(仙遊)	73	340.50	340.50		
		37. 講堂(仙遊)	74	296.90	296.90		
		38. 渡廊下(仙遊)	75	53.00	53.00		
		39. 大農機具庫・堆肥舎(仙遊)	76	304.30	304.30		
		40. 大豆世代促進ハウス(仙遊)	77	153.60	153.60		
		41. 圃場面積(仙遊)		63,300.00	63,300.00		
		42. 資材庫(生野)	26	64.80	64.80	有 所有していない (合同宿舎(四国財務局等)配 分戸数 11戸)	
		43. 油庫(生野)	31	11.35	11.35		
		44. ポンプ室B(生野)	32	35.64	35.64		
		45. ポンプ室C(生野)	33	9.72	9.72		
		46. 共同実験室A棟(生野)	34	641.71	1,286.47		
		47. 第2業務センター(生野)	35	213.29	426.58		

検討対象機関	敷地面積 (㎡) ※1	所有施設 ※2			決算規模 (億円) ※3	職員住宅の状況 ※4
		名称	配置 番号 図	建築面積(㎡)		
		48. 自動車車庫(生野)	36	129.96	129.96	
		49. 薬品庫(生野)	39	22.05	22.05	
		50. 果樹貯蔵試験室(生野)	40	96.44	96.44	
		51. ガラス室(生野)	43	223.33	223.33	
		52. ポンプ室D(生野)	44	6.33	6.33	
		53. 収納作業室(生野)	45	230.00	230.00	
		54. 農業機械実験室(生野)	46	383.89	383.89	
		55. 農業機械工作室(生野)	47	286.89	286.89	
		56. 農業機械格納庫(生野)	48	361.44	361.44	
		57. ポンプ室E(生野)	49	19.59	19.59	
		58. 果樹生産環境実験室(生野)	50	229.67	229.67	
		59. 機材収納庫(生野)	51	308.28	308.28	
		60. 倉庫(生野)	52	45.00	45.00	
		61. 共同実験室B棟(生野)	53	264.23	474.14	
		62. 農機具庫(生野)	55	303.45	303.45	
		63. 基盤整備研究棟(生野)	56	600.00	600.00	
		64. ポンプ室F(生野)	57	12.89	12.89	
		65. ポンプ室G(生野)	58	12.89	12.89	
		66. ポンプ室H(生野)	59	4.00	4.00	
		67. 共同実験室C棟(生野)	60	143.00	286.00	
		68. 堆肥舎(生野)	61	180.00	150.00	
		69. 果樹環境制御実験棟(生野)	62	195.60	195.60	
		70. 作業室(生野)	63	9.97	9.97	
		71. 圃場面積(生野)		171,000.00	171,000.00	

記載要領

- ※1 機関全体の敷地面積を記入して下さい。
- ※2 機関が所有する施設名称及びその建物面積、延床面積を記入して下さい。欄が不足する場合は行を挿入して追加して下さい。
なお、圃場等の敷地面積についても建築面積の欄に記入して下さい。
- ※3 25年度決算額を記入して下さい。
- ※4 職員住宅の有無について記載して下さい。また、所有している場合は、住所、築年数、総戸数、空戸数を記入して下さい。

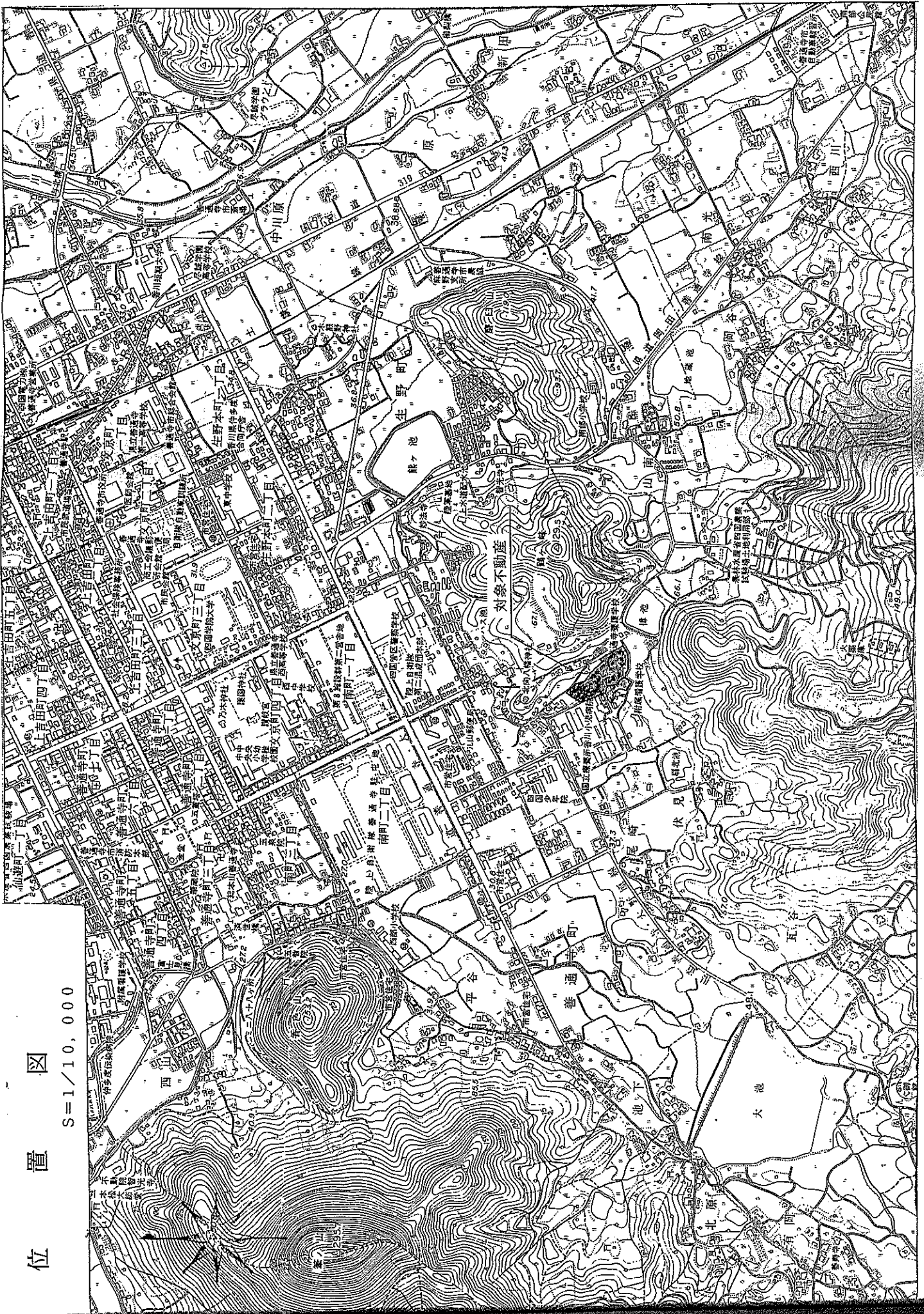


10

旧善通寺養護学校跡地



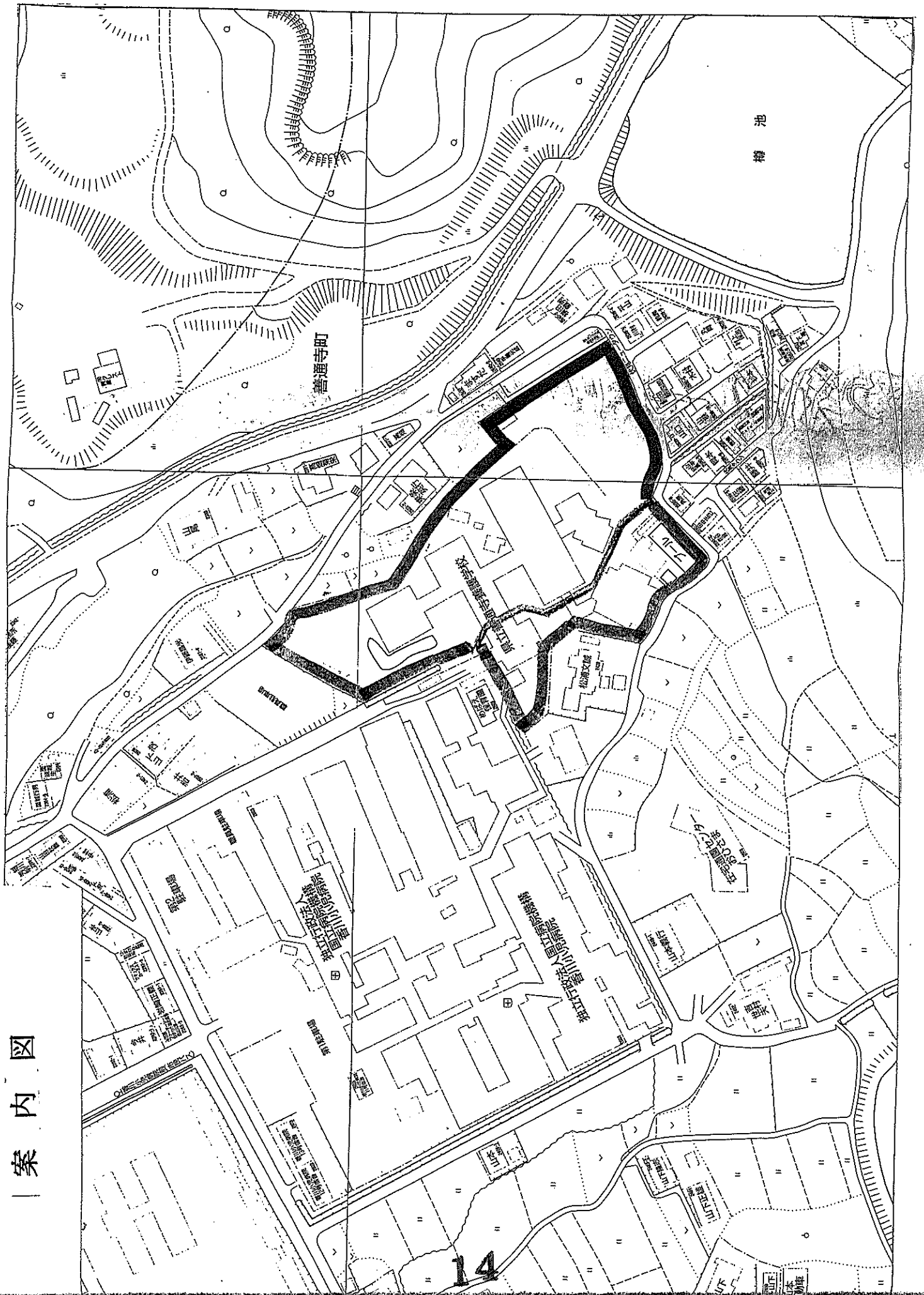
画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 200 m



位置図

S=1/10,000

案内図



職員の居住候補地リスト

職員の居住候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県一宮教職員住宅	高松市一宮町	2,610	琴電一宮駅約100m	建物有（30戸）
②	香川県	県立中央病院看護師 宿舎	高松市藤塚町	1,019	JR高松駅約1.5km JR栗林公園北口約1.0km	建物有（35戸）
③	国	四国財務局花園住宅	高松市花園町	4,156 の一部	JR高松駅約3.0km JR栗林駅約0.3km	建物有 平成28年度処分予定
④	国	四国財務局えびす住宅	高松市木太町	5,170	JR高松駅約5.0km JR木太駅約1.0km 琴電林道駅約500m	建物有 平成28年度処分予定
⑤	国	四国財務局木太住宅	高松市木太町	7,878 の一部	JR高松駅約4.5km JR栗林駅約2.0km 琴電林道駅約500m	建物有 平成28年度処分予定
⑥	国	四国財務局屋島住宅	高松市屋島西 町	26,445 の一部	琴電渦元駅約500m	建物有 平成28年度処分予定
⑦	国	四国財務局牟礼住宅	高松市牟礼町	5,525	JR八栗口約2.0km 琴電六万寺駅約1.0km	建物有 平成28年度処分予定
⑧	国	高松地方検察庁桜町 宿舎	高松市桜町	1,331	JR高松駅約3.0km JR栗林駅約0.5km	建物有 平成27年度処分予定
⑨	国	第六管区海上保安部 宮脇町宿舎	高松市宮脇町	303	JR高松駅約2.5km JR栗林公園北口約1.0km	建物有 平成28年度処分予定
⑩	国	高松高等裁判所番町 三丁目西宿舎	高松市番町	189	JR高松駅約1.5km	建物有 平成27年度処分予定
⑪	国	高松高等裁判所錦町 南宿舎	高松市錦町	255	JR高松駅約1.0km	建物有 平成27年度処分予定
⑫	国	四国地方整備局中戸 宿舎第2号	高松市中戸	804	JR屋島駅約1.0km	建物無
⑬	国	四国地方整備局牟礼 町宿舎	高松市牟礼町	1,494	JR八栗口約2.0km 琴電六万寺駅約1.0km	建物有 平成27年度処分予定

職員の居住候補地一覧（善通寺市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	国	四国管区警察学校生 野町官舎	善通寺市生野 町	1,837 0-部	JR 善通寺駅約 2.0km 善通寺 I. C. 約 5km	建物有 平成 28 年度処分予定
②	国	四国財務局善通寺住宅	善通寺市文京 町	2,638	JR 善通寺駅約 0.5km 善通寺 I. C. 約 4km	建物有 平成 28 年度処分予定

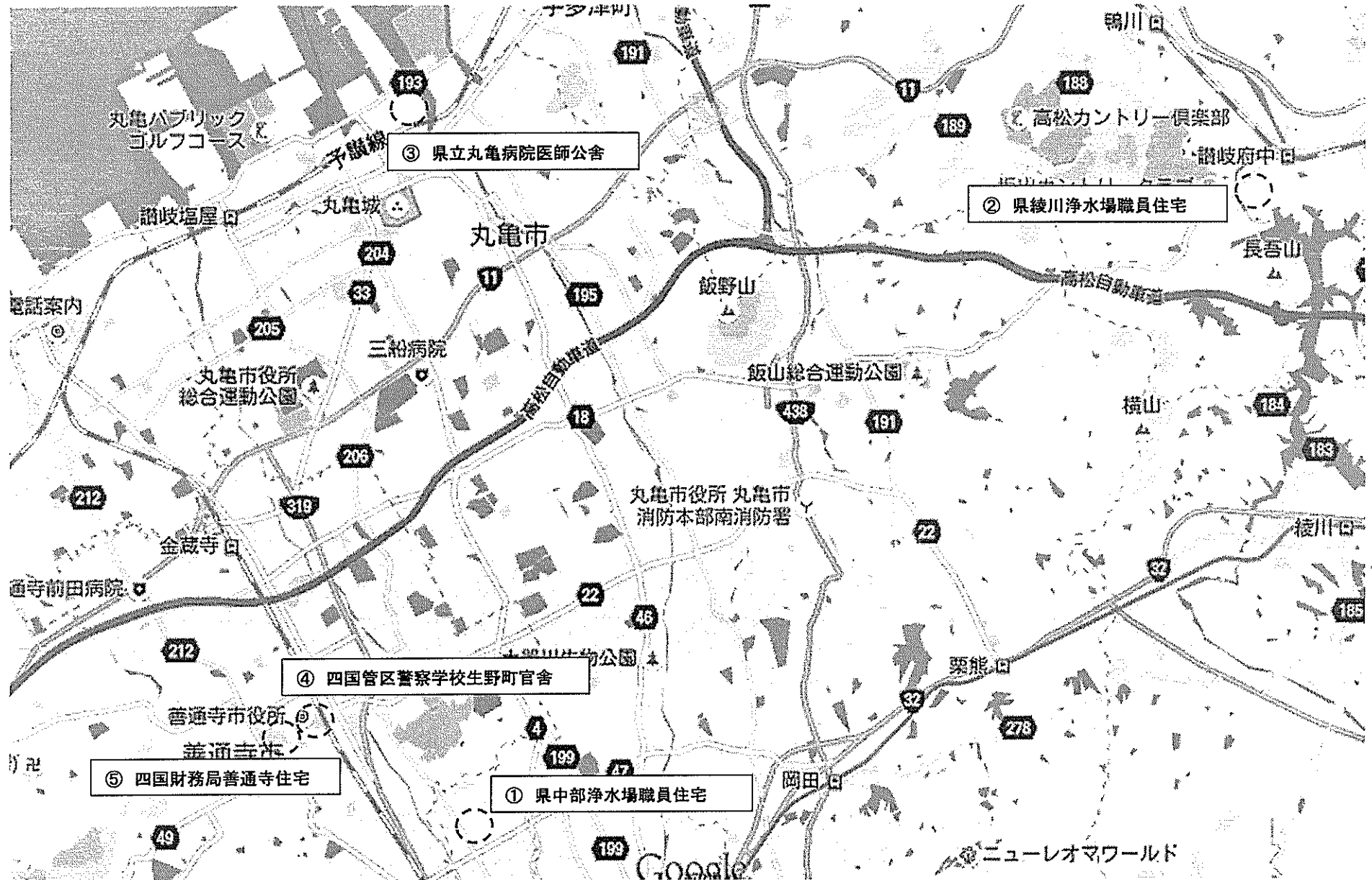
職員の居住候補地リスト（中讃地域）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県中部浄水場職員住 宅	琴平町下櫛梨	659	JR 善通寺駅約 3.0km 善通寺 I. C. 約 4.5km	建物有（2 戸）
②	香川県	県綾川浄水場職員住 宅	坂出市府中町	1,518	JR 讃岐府中駅約 1.0km 坂出 I. C. 約 10km	建物有（3 戸）
③	香川県	県立丸亀病院医師公 舎	丸亀市富士見 町	691	JR 丸亀駅約 1.5km 坂出 I. C. 約 6.5km 善通寺 I. C. 約 9.0km	建物有（6 戸）

職員の居住候補地地図（高松市）



職員の居住環境の確保（善通寺市周辺）





高松サンポート合同庁舎南館整備に伴って生まれる 移転跡地について

— 説明資料 —

平成26年12月
財務省 四国財務局

廃止決定され処分が予定されている国家公務員宿舍リスト

平成26年10月23日現在

番号	省庁名(部局名)	宿舍名	所在地	市区町村未満	数量(m ²)	備考	処分予定時期
1	最高裁判所(高松高等裁判所)	番町三丁目西宿舍	高松市	番町3-17-12	189.20	建物有	平成27年度
2	最高裁判所(高松地方裁判所)	錦町南宿舍	高松市	錦町2-16-21	255.13		平成27年度
3	最高裁判所(高松地方裁判所)	南有明宿舍	観音寺市	有明町3-32	391.53		平成27年度
4	最高裁判所(高松地方裁判所)	湍崎宿舍	小豆郡	土庄町湍崎字大高下甲1430-12	214.97		平成27年度
5	内閣府(四国管区警察学校)	生野町宿舍(一部)	善通寺市	生野町字宇条2120	1,837.74のうち		平成28年度
6	法務省(高松地方検察庁)	桜町宿舍	高松市	桜町1-13-13	1,331.07		平成27年度
7	財務省(高松国税局)	紫雲寮	高松市	中央町6-17	560.01		平成27年度
8	国土交通省(第六管区海上保安本部)	宮脇町宿舍	高松市	宮脇町2-26-22	302.89		平成28年度
9	国土交通省(四国地方整備局)	牟礼町宿舍	高松市	牟礼町牟礼1718-3	1,494.09		平成27年度
10	国土交通省(四国地方整備局)	中戸宿舍第2号	高松市	高松町中戸1903-1	804.24	建物無	平成27年度
11	財務省(四国財務局)	幸町住宅	高松市	扇町2-4-19	2,322.24	建物有	平成28年度
12	財務省(四国財務局)	えびす住宅	高松市	木太町3429-1	5,169.57		平成28年度
13	財務省(四国財務局)	花園住宅(一部)	高松市	花園町3-4-5	4,156.15のうち		平成28年度
14	財務省(四国財務局)	木太住宅(一部)	高松市	木太町1737	7,877.68のうち		平成28年度
15	財務省(四国財務局)	牟礼住宅(一部)	高松市	牟礼町牟礼1440-2	5,525.40		平成28年度
16	財務省(四国財務局)	屋島住宅(一部)	高松市	屋島西町1403	26,445.13のうち		平成28年度
17	財務省(四国財務局)	丸亀住宅	丸亀市	御供所町1-6-15	1,383.72		平成28年度
18	財務省(四国財務局)	善通寺住宅	善通寺市	文京町2-2-15	2,638.00		平成28年度
19	財務省(四国財務局)	志度住宅	さぬき市	志度4221	5,832.68		平成28年度
20	財務省(四国財務局)	坂出第二住宅(一部)	坂出市	西大浜南2-23	15,057.69のうち		建物無

・本リストは「国家公務員宿舍の削減計画」において「廃止決定され処分が予定されている国家公務員宿舍」を掲載しています。
 ・市区町村未満は住居表示としていますが、住居表示が未実施の地域は所在地番を表示しています。
 ・当該情報は「予定」であり、処分実施にあたって内容が変動する場合があります。
 ・当該情報には一部非公開情報が含まれており、情報の取扱いは提供を受けた地方公共団体の内部限りとしていただきますようお願いいたします。
 ・当該情報の詳細については、右記の問い合わせ先までご相談ください。
 ・当該情報には現在入居中の宿舍が含まれておりますので、現地へ立入調査等を行いたい場合はあらかじめ問い合わせ先までご相談ください。

○本件にかかる問い合わせ先

四国財務局 管財部
 統括国有財産管理官
 TEL 087-831-2131(代)
 (担当) 町田・良峰・頼光

提案の概要	研修所の全部移転
<p>検討対象機関の概要</p>	<p>1 名称（住所） 環境調査研修所（埼玉県所沢市並木3-3）</p> <p>2 職員数 常勤職員16名、非常勤職員8名（所長は、環境省本省 総合環境政策局長が兼務しており、職員数には含まれていない）</p> <p>3 業務内容 設置の目的・・・「環境省の所掌事務に係る事務を担当する職員その他これに類する者の養成及び訓練の実施」として、国及び地方公共団体等の職員への研修を実施。（環境省組織令第42条第2項第1号） 研修コース数・・・42コース（50回）（外部講師割合：行政研修100%、分析研修71%、職員研修100%）（平成26年度実績） 研修員受入数・・・延べ1,890名（環境省職員233名、他省庁職員43名、地方公共団体職員1,566名、独立行政法人等職員48名）（平成26年度実績） 研修外部講師・・・延べ595名（環境省職員138名、他省庁職員6名、地方公共団体職員60名、その他大学、民間団体等所属の専門家391名）（平成26年度実績）</p> <p>4 施設 敷地面積20,000㎡、延べ床面積13,255㎡ 主な施設の名称：本館（講堂：定員120名、第一教室：定員60名、第四、第五教室：各定員20名、第六教室：定員50名）、研修棟（大セミナー室：定員72名、中小セミナー室：定員各20名）実習棟、特殊実習棟、第2特殊実習棟、宿泊棟（120室、収容120名）、厚生棟（食堂140席、男女浴場、シャワー室）。このほか、分析研修用の分析機器や、研修に用いる薬品等の有害物質を処理する廃水処理施設を付帯</p>

評価・検討のポイント	本県の提案
新たな論点	<p>1. 研修及び宿泊で利用可能な施設の整備状況、宿泊に伴う受講者の費用の見込み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県においては、県内に所在する複数の候補地を提案しており、提案している候補地には、更地のほか、改修等により既存施設が活用可能なものもあり、当研修所の意向に応じ調整が可能である（別紙1）。 ○ 例えば、高松サポート合同庁舎建設に伴って生まれる、四国管区警察局や四国財務局、高松第二地方合同庁舎など移転跡地（建物あり）や、統廃合により生まれる高校跡地（建物あり）など、これらの有効活用により財政負担の軽減につながるものも提案している。 ○ あわせて、職員の居住地については、処分予定の国家公務員官舎も提案しており、これらの土地・建物の有効活用も図れるのではないかと考えている。 ○ また、国の公有財産や公有地については、「経済財政運営と改革の基本方針 2015」（平成 27 年 6 月 30 日閣議決定）で、公的ストックの有効活用として、既存ストックの再活用や施設の集約化・広域連携を踏まえ、国公有財産の最適利用や、国公有地の未利用地の売却・有効活用を推進するとともに、企業等による新たな事業の展開を促進することとなっており、こうした方針にも沿う形での整備も可能ではないかと考えている。 ○ なお、新たに宿泊施設等の整備が必要なものについては、国からの要望を踏まえ、可能な範囲で支援策を検討したい。 ○ 宿泊に伴う受講者の費用の見込みについては、研修所の候補地内に宿泊施設を新設、改修する限りにおいては、これまでの費用負担の考え方と同様になるものと考えている。 ○ 宿泊施設を候補地内に新設、改修しないとの方針であれば、近隣に所在するホテル等の宿泊施設を県、関係市町が一体となってあっせんに努める。 <p>2. 移転により新たな付加価値を創出するための取組（現地実習プログラム等）の具体イメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 瀬戸内海をはじめ、本県は恵まれた自然環境の下、海岸沿いから中山間地域まで、様々な環境フィールドを有しており、効率的・効果的な研修が可能である。 <p>（1）里海づくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県では、平成 25 年度から、全国で初めて全県域を対象に、山・川・里(まち)・海を一体的に捉え、保全と活用の両面から人が適切に関わることにより「豊かな海」をつくっていかうとする「里海づくり」の取組みを始めており、山・川・里(まち)・海それぞれで活動する団体のネットワーク化や、里海づくりの体験活動の拠点づくり、県・山間部を含むすべての市町・漁業者等が連携して行う香川県方式の海ごみ対策など、様々な取組みを行っている。 ○ 環境調査研修所の研修において、こうした本県の取組みについて、事例として講義するとともに、里海づくりの体験活動に参加していただくことが研修効果をあげるのに有効であると考えている。この体験活動は、坂出市の王越という、里海と里山を併せ持つ地域を主な拠点として実施している。 ○ 具体的には、瀬戸内海に 1 万 3,000 トン以上あると言われていた海ごみについて学ぶため、海岸でどんなごみがどの程度あるかを調査するとともに、近年利用されなくなりヘドロ化しているアオサの回収を行っていただく。また、現役の猟師の案内により耕作放棄地となっている場所がイノシシに荒らされている現状を見ていただくほか、放置竹林の伐採体験をしていただく。さらに、王越の海でとれる鯛を使った「鯛めし」や「亀の手」を入れた味噌汁、山で捕獲したイノシシの肉やみかんを味わっていただく。 ○ こうした体験活動により、山から海までのつながりをより認識することができ、また、海ごみやアオサ、イノシシ、放置竹林など地域の課題について実感していただくことができる。加えて、本県の里海づくりは、住民との協働による地域づくりでもあり、体験活動を提供する側の 1 つである自治会や婦人会など地域づくり活動についても学ぶことができるものと考えている。 <p>（2）どんぐり銀行活動とみどりの生涯学習制度</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 環境行政を推進するためには、各種規制をはじめとした制度・政策の設計と合わせて、住民に環境問題に関心を持っていただき、具体的な行動をしていただくことが重要である。平成 4 年に本県が全国に先駆け始めた「どんぐり銀行」はその具体的な事例として、環境調査研修所の研修プログラムとしてふさわしいものとする。 ○ この「どんぐり銀行」は、ドングリを「森の通貨」に見立て、県民(子どもが中心)がドングリを持参すれば預金通帳を発行し、その通貨や払戻で苗木等と交換できる仕組みである。預金者には情報誌である「どんぐり通信」を発送し、その中で、森の観察会、タケノコ掘り、昆虫採集、ドングリ拾い、ネイチャーゲーム、カブトムシの森づくりなど様々なイベントへ勧誘する。 ○ また、こうしたイベントを実施するのは、NPO 法人どんぐりネットワークをはじめとしたボランティア団体等であるが、これらの団体を支えるスタッフは、イベント参加者の中から自然に供給されるような運営をしていることも特色の 1 つである。 ○ 平成 28 年度から実施を予定している「みどりの生涯学習制度」はこのような「どんぐり銀行」の特色を、県内の様々な環境活動をしている団体や個人を巻き込んだものとして体系化し情報発信することにより、環境活動全般を活発化しようとするものである。 ○ こうした「どんぐり銀行」を中心とした環境教育の取組みを具体的な事例として、研修生が座学により研究・学習する機会とするとともに、実際のイベント等に参加者あるいは主催者として参加体験する機会を通して、環境行動への参加を促す研修が実施できるものと考えている。

(3) その他の現地実習プログラム等

- 国内最大である瀬戸内海国立公園のうち27%が本県の区域であり、本県の県土面積の約10%が国立公園に指定されている。
- 屋島に代表されるメサや飯野山をはじめとしたビュートなど、特徴的な景観を形成しており、国立公園として保全されているものも見る事ができる。また、県内の主要観光地である屋島、寒霞渓、五色台、琴平山なども国立公園の区域内にある。
- このうち、特に五色台には国民休暇村を中心としてキャンプ場、遊歩道、ビジターセンターが整備されており、その周辺には県の瀬戸内海歴史民俗資料館や自然科学館など、自然環境や歴史を学ぶことのできる施設が集積している。環境調査研修所において、こうした施設を活用した現地実習等を行うことができるものと考えている。
- そのほか、島しょ部に広がる海浜植生、ため池等の湿性植生、金刀比羅宮の鎮守の森に代表される照葉樹林などの植生、さらには動物や学術的に貴重な地質などを比較的短時間で観察することが可能である。
- このように、本県は様々な環境フィールドを有しており、これらを有効活用した研修を新たに取り入れ、現地研修カリキュラムを拡大・充実させていくことは、当研修所が目指す「環境行政に従事する国・地方公共団体の担当職員等の能力の開発、資質の向上を図るため各種の環境保全に関する研修」に十分に貢献できるものと考えており、移転により運用いかんによっては機能向上になると考えている。
- また、フィールド提供による交流・連携や講師の派遣などを通じ、環境に対する経験・知識の蓄積、地域における環境保全に対する気運醸成に繋がることから、かがわ創生総合戦略に掲げているKPI（環境教育・環境学習参加者数）の目標達成に向けても、大きな推進力となるものと期待している。

3. 受講者や講師の交通利便性を確保する方策

- 本県における交通ネットワークについて、陸路は平成15年3月に高松自動車道が全線開通、本州とは唯一の鉄道併用橋である瀬戸大橋で結ばれており、空路は、羽田便のほか、平成25年12月から成田便が就航、国際線はソウル、上海、台北を結ぶ3路線が就航、海路は神戸、宇野航路のほか、小豆島を結ぶフェリー・高速艇も充実しており、利便性の高い交通ネットワークを有している（別紙2）。
- 特に空路については、羽田～高松便が往復13便あり、環境省職員が講師等を行う場合でも、日帰りによる対応が十分可能である。
- また、道路の整備状況については、可住地面積の割合が比較的高いこともあり、道路密度は大阪、東京、愛知に次いで全国4位、道路舗装率は3位と、全国的に高い割合となっている。
- 研修受講者約1,800人の8割以上は地方自治体職員であり、また、講師は全国各地の有識者で構成されており、当研修所と東京圏との関連性は低いものと考えている。
- 現在の外部講師のうち、環境省職員が約2割を占めており、その多くは本省職員である。本省職員による講義は、基調講義を中心とした内容となっていることから、例えば、基礎的な基調講座等については、本省と研修所を通信で結ぶサテライト的な講義を取り入れることで、環境省職員の負担軽減を図るとともに、交通費削減に繋げることができるのではないかと考えている。
- また、環境省職員の講師の内訳では、同一研修で同じ組織（所属）の中から複数人が講師として派遣されているものもあることから、講師を担う職員の絞り込みを行うことで、効率化が図れるのではないかと考えている。
- 大学等からの外部講師については、約半数の方が東京圏外から招聘されており、地方に分散していることから、当研修所が本県に移転したとしても、全体としての交通利便性悪化には繋がらないものと考えている。また、中四国や関西圏にも、環境分野の著名な大学教授等が多数おり、移転に伴い研修の質が低下したり、非効率な運営となるものではないと考えている。
- 民間団体等からの外部講師については、約9割が東京圏から招聘されているが、現在、当研修所が東京圏にあることから、どうしても東京圏に偏りがちになっているものと考えられる。当研修所が本県に移転した場合には、本県や近県からも、ネットワークを活用した効率的な講師の派遣が可能と考える。
- さらに、本県には、里海づくり、どんぐり銀行など先進的な取り組みを行っている担当者がおり、容易に、かつ安価な旅費で講師として派遣することも可能であり、また、近県においても様々な取り組みを行っており、そうしたところから新たな講師を確保することで、効果的・効率的な運営に資するのではないかと考えている。
- 本県への移転により、当該道府県以外の道府県の利便性が悪化したり、国全体としての機能が低下することは想定しにくく、仮に首都圏との連絡調整業務等があったとしても、アクセスが充実しているため、支障なく対応できると考える。
- また、本県に移転する必要性・効果は非常に大きく、国としての機能は維持されることはもとより運用いかんによってはむしろ向上することが期待できると考える。
- 本県は、支店経済により発展してきた歴史があるが、県外から移り住んでこられた方々は口を揃えて、「香川県は住みやすい」と言っていたしており、同研修所職員の方々や研修を受講される方々にもそのように実感していただけるものと確信している。

評価・検討のポイント	本県の提案	各府省の見解
<p>地域への波及効果・なぜその地域か</p>	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p>これまでの論点を再整理（<u>下線部</u>＝加筆）</p> </div> <p>◎「かがわ創生総合戦略（案）」との関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県では、国に先駆けて検討を開始し、平成 25 年 7 月に「香川県産業成長戦略」を策定し、戦略的な産業振興などにより経済の活性化と雇用の拡大を図り、人口の社会増減をプラスに回復させることを目指してきた。 ○ 今般、「かがわ人口ビジョン」を踏まえ、「かがわ創生総合戦略」を策定し、今後、「人口減少抑制戦略」、「人口減少社会適応戦略」の 2 つの戦略のもと、より一層、人口減少の克服と地域活力の向上対策に重点的に取り組むこととしている。 ○ 「人口減少抑制戦略」において、「企業の本社機能や、国及び独立行政法人等の研究機関・研修所などの政府関係機関の地方移転など、東京一極集中の是正に向けた取組みを進める。」と積極的に誘致に取り組むことを明記することとしている。 ○ 具体的な施策としては、「環境を守り育てる地域づくりの推進」を掲げ、クリーンで快適に暮らせる香川を目指して、里海づくりの普及拡大や環境を守り育てていくための人づくりなどに取り組むこととしている。 ○ K P I には「環境教育・環境学習参加者数」を 5 年後に年間約 2,000 人増を掲げており、今回の地方への移転により、目標値達成に向けた取組みが加速することを期待するとともに、本県の環境保全の一層の充実・強化につながることはもとより、瀬戸内海を中心とした新たな環境保全の拠点をめざすものである。 <p>◎本県の強み（特性）との関係</p> <p>（1）コンパクトな県土の中に瀬戸内海をはじめ豊かで美しい自然があること</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県は、北に日本で初めて国立公園に指定され、「世界の宝石」とも称される瀬戸内海を望み、南に讃岐山脈が連なり、中央に広がる讃岐平野には、ため池や円錐型の里山が点在するなど、みどり豊かで美しい自然環境に恵まれている。 ○ 本県の県土面積は全国で最も小さく、「環境調査研修所」においても、本県のこうした豊かで美しい自然環境をフィールドあるいは題材にした研修を効果的に行うことができる。 ○ 本県の気候は年間を通じて比較的温暖で降水量は少なく、年間日照時間は年間上位にある（年間日照時間数の平年値（昭和 56 年～平成 22 年）は 2053.9 時間で全国 11 位）。 ○ 地震・台風などの自然災害が少なく、これに温暖な気候と、都市型インフラの充実などの暮らしやすさが加わり、他地域に比べて安全・安心が確保されている地理的条件が強みとなっている（自然災害被害額 平成 24 年 198 百万円で少ない方から全国 4 位、平成 25 年 977 百万円で少ない方から全国 5 位、震度 5 強以上の地震発生回数は過去 30 年間で 1 回のみ）。 <p>（2）里海づくりの取組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県では、平成 25 年度から県全域を対象に、「人と自然が共生する持続可能な豊かな海」の実現を目指し、海域と陸域を一体的に捉えた、多くの県民の参画による里海づくりの取組みを始め、里海づくり体験ツアーの実施や環境保全団体のネットワーク化、県と内陸部を含む県内全市町、漁業者の協働による香川県方式の海底堆積ごみの回収・処理をはじめとする海ごみ対策など、山・川・里（まち）・海を繋げる各種施策を総合的に推進している。 	<p>環境分野における、香川県の特性を活かした研修実施の意義を否定するものではないが、移転については、下記のとおり多くの課題がある。</p>

地域への波及効果・なぜその地域か

○ こうした取組みは、里海づくりを推進している環境省からも評価いただいております、先進事例として平成25年度・26年度に中央環境審議会でご発表するとともに、香川県方式の海底堆積ごみ回収処理システムなどの海域・陸域一体となった総合的な海ごみ対策が優れているとして環境省からの推薦をいただき、昨年9月に韓国で開催された海ごみの国際会議において、日本の自治体を代表して本県の取組みを発表したところである。

○ 平成28年春には、里海づくりを牽引する人材の育成を図るため、「かがわ里海大学」(仮称)を開校することとしており、そこで使用する教材、里海体験のフィールド等は「環境調査研修所」の研修においても活用いただけるものと考えている。

(3) 豊島廃棄物等処理事業

○ 昭和50年代後半から平成2年にかけて香川県土庄町豊島に我が国でも類を見ない量の産業廃棄物が不法投棄され、平成12年6月の公害調停成立を経て、県が直島町に中間処理施設を建設し、平成15年度から処理を行っている。この豊島問題は、経済優先社会のいわゆるごみの問題を世に問い、我が国がより環境負荷の少ない循環型社会を目指していくきっかけとなり、廃棄物処理法の抜本改正や自動車リサイクル法の制定につながったほか、豊島廃棄物等の処理は、飛灰やスラグなどの副産物を埋め立てることなく再生利用するものであり、我が国が目指すべき循環型社会の新たな展望を開くものである。

○ 現在、調停条項で定められた平成29年3月の処理期限を厳守するよう全力で処理に取り組んでいるところであり、処理終了後、施設は撤去等を行う予定であるが、豊島問題の教訓や、処理に伴い蓄積した知識・技術などについて、今後の本県廃棄物行政に活かすことはもちろん、「環境調査研修所」においても活用いただけるものと考えている。

(4) 人材育成の取組み

○ 本県では、学校における環境教育を推進するため、平成24年度以降、本県独自の環境学習教材として「さぬきっ子環境スタディ」を開発しており、昨年2月に行った県内小中学校に対するアンケート結果によると、小学校86%、中学校68.9%で活用されており、また、この教材について、日本環境教育学会や日本エネルギー環境教育学会で発表したところ、地域教材の新しいモデルとして高い評価をいただいている。

○ また、現在、次期環境基本計画の策定作業を行っているところであるが、「環境を守り育てるための人づくり」を大きな柱の1つとし、「かがわ里海大学」(仮称)の開校や「さぬきっ子環境スタディ」の充実等に加え、県民参加の森づくりのリーダーとなる人材の養成や、生活と森林との関わりを考えるきっかけづくりを目的とした「みどりの生涯学習制度」を構築するとともに、本県に生息する貴重な動植物を調査研究できる人材、生物多様性の保全に関し指導的役割を担う人材の育成を図るため、「かがわナチュラルリサーチャー養成塾」(仮称)を開講したいと考えている。

○ こうした本県の人材育成の取組みと同研修所が連携を図ることにより、相乗効果が生み出されるものとする。

(5) その他

○ 質の高い循環型社会の形成を目指し、環境への負荷をより低減するため、3Rの普及啓発や世代に応じた環境教育・学習の推進の取組みを行っており、県民1人1日当たりのごみ排出量は全国6位の少なさとなっている。

○ 本県独自の条例である「みどり豊かであるおいのある県土づくり条例」により、一定規模以上の土地開発行為を行う場合に事前協議を義務付けるなど、計画的な緑化の推進、みどりの保全に必要な土地利用の調整を行うとともに、みどりの巡視員などにより監視活動や自然保護思想の普及啓発、自然保護教育の充実に取り組んでいる。

地域への波及効果・なぜその地域か

○ さらに、身近なみどりの整備・管理として、豊かな自然の中でのレクリエーションや憩いの場としてより多くの県民が利用できるよう、指定管理者制度の活用などにより、森林公園、都市公園などの適切な維持管理と利用促進に取り組むとともに、都市公園や港湾緑地整備なども積極的に実施しており、都市計画区域内等人口1人当たり都市公園等面積は全国6位の広さになっている。

評価・検討のポイント	本県の提案	各府省の見解
機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保	<p>① 当該行政分野全体の業務執行において効率的な運営となるか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の取組みで使っている教材や環境フィールド等は、同研修所で活用いただけるものと考えており、移転により機能が低下するとは考えられない。 ○ また、植田和弘氏や山地憲治氏など、環境関係の有識者には本県出身者がおり、本県の事例等を題材として取り上げやすい。 ○ 本県の取組みを具体的な事例として研修内容に反映させ、地方における環境保全の取組みを強く発信することは、その他の地方における環境行政の推進に繋がるものとする。 ○ また、香川県環境保健研究センターが高松市に所在し、大気監視、水質・自然環境、廃棄物・リサイクルなどにおける研究・調査等を行っており、本センターと当研修所が運営について連携、協力を図ることで、効率的な運営に繋がるものとする。 <p>② 政策の企画立案・執行において、より高い効果が期待できるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 「かがわ創生総合戦略」で掲げる「環境を守り育てていくための人づくり」や「クリーンで快適に暮らせる香川」が実現でき、引いては「地域の元気を創る」こと、「安心して暮らしやすい環境を創る」ことができるものと考えており、「環境調査研修所」の移転は、本県の人口減少の抑制や交流人口の増加を図るため、大変有効である。 ○ 当研修所の職員及びその家族の移住による人口増加や研修受講者（H26 研修実績 1,890 名）による交流人口の拡大に繋がり、人の流れを変えることができるほか、経済効果も期待できる。 <p>③ 当該行政分野の対象となる民間や自治体等の関係で支障をきたさないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県の取組みを行うに当たり懸念しているのが、豊富で専門的な知識を持つ講師が不足している点である。 ○ 「環境調査研修所」が本県に移転し、同研修所の講師が「かがわ里海大学」（仮称）で講義やアドバイスをいただければ、真に本県の里海づくりを担っていける人材が育成できるものと考えている。 ○ また、「みどりの生涯学習制度」や「かがわナチュラルリサーチャー養成塾」（仮称）についても同様な効果が十分に期待できる。 ○ さらに、「さぬきっ子環境スタディ」についても、「環境調査研修所」のアドバイスを受けることにより、より内容の充実が図られ、学校での利用の拡大が十分に期待できる。 ○ 加えて、多くの香川県職員や本県の環境保全に携わっている人々が同研修所の研修を受けることにより、本県が行っている環境行政全般のレベルアップや環境教育全般の底上げが大きく図られるものと考えている。 ○ そうしたことにより、「かがわ創生総合戦略」で掲げる「環境を守り育てていくための人づくり」や「クリーンで快適に暮らせる香川」が実現でき、引いては「地域の元気を創る」こと、「安心して暮らしやすい環境を創る」ことができるものと考えており、「環境調査研修所」の移転は、本県の人口減少の抑制や交流人口の増加を図るため、欠くことのできないものである。 <p>④ 業務執行や企画立案において、府省庁間の連携が図れるか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 高松市に環境省の地方支分部局である中国四国地方環境事務所の高松事務所があるため、当事務所を通じて府省庁間の連携は図られるものと考えている。 ○ 仮に首都圏との連絡調整業務等があったとしても、アクセスが充実しているため、支障なく対応できると考える。 	<p>「機関の任務に照らした成果の確保・向上，行政運営の効率の確保」の観点から、以下が懸念される。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 「その機関の任務の性格上，東京圏になければならないか」に記載した、「運営経費の節減等」、「講師の確保等の研修の質の向上」、「専門性の高い研修施設の確保」、「精密機器の保守」観点から、東京圏に位置することと比較し、移転することのメリットを見出せるかどうか課題。 ・ 財政状況が厳しい中、新たな施設整備等を含む多額の移転費用の捻出が困難。 ・ 研修所は、環境省業務継続計画（平成 26 年 6 月）において、首都直下地震が発生し、本省庁舎が使用不能となった場合の代替庁舎の一つと位置付けられていることから、移転した場合、地震時の業務継続性の確保が課題。

⑤ 国会等への対応に支障はきたさないか

- 高松市に環境省の地方支分部局である中国四国地方環境事務所の高松事務所があるため、当事務所を通じて府省庁間の連携は図られるものと考えている。
- 仮に首都圏との連絡調整業務等があったとしても、アクセスが充実しているため、支障なく対応できると考える。

⑥ 移転により新たな付加価値を創出するための取組（現地実習プログラム等）の具体イメージ

- 瀬戸内海をはじめ、本県は恵まれた自然環境の下、海岸沿いから中山間地域まで、様々な環境フィールドを有しており、効率的・効果的な研修が可能である。

◎里海づくり

- 本県では、平成 25 年度から、全国で初めて全県域を対象に、山・川・里(まち)・海を一体的に捉え、保全と活用の両面から人が適切に関わることにより「豊かな海」をつくっていかうとする「里海づくり」の取組みを始めており、山・川・里(まち)・海それぞれで活動する団体のネットワーク化や、里海づくりの体験活動の拠点づくり、県・山間部を含むすべての市町・漁業者等が連携して行う香川県方式の海ごみ対策など、様々な取組みを行っている。
- 環境調査研修所の研修において、こうした本県の取組みについて、事例として講義するとともに、里海づくりの体験活動に参加していただくことが研修効果をあげるのに有効であると考えている。この体験活動は、坂出市の王越という、里海と里山を併せ持つ地域を主な拠点として実施している。
- 具体的には、瀬戸内海に 1 万 3,000 トン以上あると言われている海ごみについて学ぶため、海岸でどんなごみがどの程度あるかを調査するとともに、近年利用されなくなりヘドロ化しているアオサの回収を行っていただく。また、現役の猟師の案内により耕作放棄地となっている場所がイノシシに荒らされている現状を見ていただくほか、放置竹林の伐採体験をしていただく。さらに、王越の海でとれる鯛を使った「鯛めし」や「亀の手」を入れた味噌汁、山で捕獲したイノシシの肉やみかんを味わっていただく。
- こうした体験活動により、山から海までのつながりをより認識することができ、また、海ごみやアオサ、イノシシ、放置竹林など地域の課題について実感していただくことができる。加えて、本県の里海づくりは、住民との協働による地域づくりでもあり、体験活動を提供する側の 1 つである自治会や婦人会など地域づくり活動についても学ぶことができるものと考えている。

◎どんぐり銀行活動とみどりの生涯学習制度

- 環境行政を推進するためには、各種規制をはじめとした制度・政策の設計と合わせて、住民に環境問題に関心を持っていただき、具体的な行動をしていただくことが重要である。平成 4 年に本県が全国に先駆け始めた「どんぐり銀行」はその具体的な事例として、環境調査研修所の研修プログラムとしてふさわしいものとする。
- この「どんぐり銀行」は、どんぐりを「森の通貨」に見立て、県民(子どもが中心)がどんぐりを持参すれば預金通帳を発行し、その通貨や払戻で苗木等と交換できる仕組みである。預金者には情報誌である「どんぐり通信」を発送し、その中で、森の観察会、タケノコ掘り、昆虫採集、どんぐり拾い、ネイチャーゲーム、カブトムシの森づくりなど様々なイベントへ勧誘する。
- また、こうしたイベントを実施するのは、NPO 法人どんぐりネットワークをはじめとしたボランティア団体等であるが、これらの団体を支えるスタッフは、イベント参加者の中から自然に供給されるような運営をしていることも特色の 1 つである。
- 平成 28 年度から実施を予定している「みどりの生涯学習制度」はこのような「どんぐり銀行」の特色を、県内の様々な環境活動をしている団体や個人を巻き込んだものとして体系化し情報発信すること

- ・ 限られた研修期間内で、研修生に必要な技術と知識を習得させる必要があるため、専門家等を招いての研修室での集中的な講義プログラムを実施しており、現地研修は最小限で実施（研修日数に占める割合は 2 %）していることから、現地研修フィールドのメリットは相対的に小さい。

<p>機関の任務に照らした成果の確保・向上、行政運営の効率の確保</p>	<p>により、環境活動全般を活発化しようとするものである。</p> <p>○ こうした「どんぐり銀行」を中心とした環境教育の取組みを具体的な事例として、研修生が座学により研究・学習する機会とするとともに、実際のイベント等に参加者あるいは主催者として参加体験する機会を通して、環境行動への参加を促す研修が実施できるものと考えている。</p> <p>◎その他の現地実習プログラム等</p> <p>○ 国内最大である瀬戸内海国立公園のうち27%が本県の区域であり、本県の県土面積の約10%が国立公園に指定されている。</p> <p>○ 屋島に代表されるメサや飯野山をはじめとしたビュートなど、特徴的な景観を形成しており、国立公園として保全されているものも見る事ができる。また、県内の主要観光地である屋島、寒霞渓、五色台、琴平山なども国立公園の区域内にある。</p> <p>○ このうち、特に五色台には国民休暇村を中心としてキャンプ場、遊歩道、ビジターセンターが整備されており、その周辺には県の瀬戸内海歴史民俗資料館や自然科学館など、自然環境や歴史を学ぶことのできる施設が集積している。環境調査研修所において、こうした施設を活用した現地実習等を行うことができるものと考えている。</p> <p>○ そのほか、島しょ部に広がる海浜植生、ため池等の湿性植生、金刀比羅宮の鎮守の森に代表される照葉樹林などの植生、さらには動物や学術的に貴重な地質などを比較的短時間で観察することが可能である。</p> <p>○ このように、本県は様々な環境フィールドを有しており、これらを有効活用した研修を新たに取り入れ、現地研修カリキュラムを拡大・充実させていくことは、当研修所が目指す「環境行政に従事する国・地方公共団体の担当職員等の能力の開発、資質の向上を図るため各種の環境保全に関する研修」に十分に貢献できるものと考えており、移転により運用いかんによっては機能向上になると考えている。</p> <p>○ また、フィールド提供による交流・連携や講師の派遣などを通じ、環境に対する経験・知識の蓄積、地域における環境保全に対する気運醸成に繋がることから、かがわ創生総合戦略に掲げているK P I（環境教育・環境学習参加者数）の目標達成に向けても、大きな推進力となるものと期待している。</p>	

評価・検討のポイント	本県の提案	各府省の見解
その機関の任務の性格上、東京圏にしなければならぬか	<p>◎交通ネットワークの充実</p> <p>○ 本県における交通ネットワークについて、陸路は平成15年3月に高松自動車道が全線開通、本州とは唯一の鉄道併用橋である瀬戸大橋で結ばれており、空路は、羽田便のほか、平成25年12月から成田便が就航、国際線はソウル、上海、台北を結ぶ3路線が就航、海路は神戸、宇野航路のほか、小豆島を結ぶフェリー・高速艇も充実しており、利便性の高い交通ネットワークを有している。</p> <p>○ 特に空路については、羽田～高松便が往復13便あり、環境省職員が講師等を行う場合でも、日帰りによる対応が十分可能である。</p> <p>○ また、道路の整備状況については、可住地面積の割合が比較的高いこともあり、道路密度は大阪、東京、愛知に次いで全国4位、道路舗装率は3位と、全国的に高い割合となっている。</p> <p>◎受講者・講師の交通利便性の確保策</p> <p>○ 研修受講者約1,800人の8割以上は地方自治体職員であり、また、講師は全国各地の有識者で構成されており、当研修所と東京圏との関連性は低いものと考えている。</p> <p>○ 現在の外部講師のうち、環境省職員が約2割を占めており、その多くは本省職員である。本省職員による講義は、基調講義を中心とした内容となっていることから、例えば、基礎的な基調講座等については、本省と研修所を通信で結ぶサテライト的な講義を取り入れることで、環境省職員の負担軽減を図るとともに、交通費削減に繋げることができるのではないかと考えている。</p> <p>○ また、環境省職員の講師の内訳では、同一研修で同じ組織（所属）の中から複数人が講師として派遣されているものもあることから、講師を担う職員の絞り込みを行うことで、効率化が図れるのではないかと考えている。</p> <p>○ 大学等からの外部講師については、約半数の方が東京圏外から招聘されており、地方に分散していることから、当研修所が本県に移転したとしても、全体としての交通利便性悪化には繋がらないものと考えている。また、中四国や関西圏にも、環境分野の著名な大学教授等が多数おり、移転に伴い研修の質が低下したり、非効率な運営となるものではないと考えている。</p> <p>○ 民間団体等からの外部講師については、約9割が東京圏から招聘されているが、現在、当研修所が東京圏にあることから、どうしても東京圏に偏りがちになっているものと考えられる。当研修所が本県に移転した場合には、本県や近県からも、ネットワークを活用した効率的な講師の派遣が可能と考える。</p> <p>○ さらに、本県には、里海づくり、どんぐり銀行など先進的な取り組みを行っている担当者がおり、容易に、かつ安価な旅費で講師として派遣することも可能であり、また、近県においても様々な取り組みを行っており、そうしたところから新たな講師を確保することで、効果的・効率的な運営に資するのではないかと考えている。</p> <p>○ 本県への移転により、当該道府県以外の道府県の利便性が悪化したり、国全体としての機能が低下することは想定しにくく、仮に首都圏との連絡調整業務等があったとしても、アクセスが充実しているため、支障なく対応できると考える。</p> <p>○ また、本県に移転する必要性・効果は非常に大きく、国としての機能は維持されることはもとより運用いかによってはむしろ向上することが期待できると考える。</p> <p>○ 本県は、支店経済により発展してきた歴史があるが、県外から移り住んでこられた方々は口を揃えて、「香川県は住みやすい」と言っていたっており、同研修所職員の方々や研修を受講される方々にもそのように実感していただけるものと確信している。</p>	<p>環境調査研修所（以下、研修所）の任務は、環境行政を担当する国及び地方自治体等の職員への研修を効果的かつ円滑に実施することであり、次の観点から、研修所が東京圏に位置するメリットが大きいと考えている。</p> <p>（運営経費の節減等）</p> <p>研修所へのアクセスに係る所要時間は、東京駅から約60分、羽田空港から約90分であり、また研修所最寄り駅まで運行されている電車の本数も多く、全国各地から東京駅又は羽田空港へ向かう経路も充実しているため、全国から研修に参加する研修生（環境省地方機関職員、地方自治体職員等）にとってアクセスが容易である。</p> <p>また、平成26年度に研修に参加した環境省職員233名のうち105名（約45%）は環境省本省に所属しており、研修所が東京圏に位置することでこれらの職員の旅費等の経費抑制を図ることができる。特に本省職員は、多忙な日常業務との調整を図りながら研修に参加しているため、アクセスが容易なことは本来業務への影響を軽減することにも繋がっている。現状、限られた運営経費の中、経費節減を図りつつ運営していることから、仮に移転となると、現在の研修実績の維持を前提とすれば、旅費等が増加となるため、追加的な財源の確保が必要となる。</p> <p>（講師の確保等の研修の質の向上）</p> <p>平成26年度の33の研修コースにおいて、環境省本省の担当部署の職員132名が講師として参加しており、関係法令や当該分野の最新の動向についての説明やグループ討議への助言を行っている。また、平成26年度に講師として招聘した専門家391名のうち313名（約80%）は東京圏の大学、団体、企業に所属している。</p> <p>東京圏では、専門知識を有する各分野の人材が集積しているため、研修に相応しい講師を確保しやすく、多忙な一線級の講師を招聘する場合にも、研修所が東京圏に位置しアクセスが容易なことは有利である。このように、研修所が東京圏に位置することで研修の質の維持に重要な講師の選定を的確に行うことができる。また、講師旅費等の経費抑制の面でも有利である。</p>

その機関の
任務の性格
上、東京圏に
なければな
らないか

○ 耐震改修等を実施した施設は貴重な資産ではあるが、当研修所が移転した場合には、例えば、その土地、施設について、国全体として他目的での有効活用法の検討や、売却益による移転資金の確保など、様々な手法が検討できるのではないかと考えている。

○ 本県にも機器メーカー等の支社や代理店等があり、メンテナンスや故障時の修理を円滑に行うことができると考えている。実際に、本県の環境保健研究センターでも大気汚染物質や水質等の分析を行っているが、機器のメンテナンス等に支障は生じていない。

(専門性の高い研修施設の確保)

研修所では、参加人数の異なる様々な研修に対応するため、規模の異なる各種講義室のほか、研修生が滞在するための宿泊施設、厚生施設を設置している。

- ・本館（講堂：定員 120 名、第一教室：定員 60 名、第四、第五教室：各定員 20 名、第六教室：定員 50 名）
- ・研修棟（大セミナー室：定員 72 名、中小セミナー室：定員各 20 名）
- ・宿泊棟（120 室、収容 120 名）、厚生棟（食堂 140 席、男女浴場、シャワー室）

また、環境汚染物質の分析研修を行うため、各種精密機器を備えた実習棟、特殊実習棟、第 2 特殊実習棟を順次整備してきており、さらに、これらの施設から排出される有害物質を含んだ廃水を処理する施設を併せて設置している。

これらの施設のうち整備時期が古く耐震構造上問題があった本館、宿泊棟、実習棟について平成 20 年度及び平成 22 年度に耐震補強工事（工事費：約 2 億円）を行い、今後も継続して使用することが可能な状態となっている。

このように、研修所の施設は、多様な研修に対応するために累次の拡充が図られてきたものであり、また今後も研修施設として使用することを前提として耐震補強工事を行っていることから、引き続き研修施設として使用することが合理的である。

(精密機器の保守)

研修所では環境汚染物質の分析研修に用いる各種分析装置（約 130 基）を保有しており、メンテナンスや故障時の修理を機器メーカーに発注している。機器メーカーの多くは東京圏の営業所に常駐する技術者が充実しているため、研修所が東京圏に位置することで故障時対応を迅速に行うことができ、保守に係る経費を抑制できる

評価・検討のポイント	本県の提案	各府省の見解
条件整備	<p>① 施設確保・組織運営に当たり、どのような工夫がなされているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本県においては、高松市のほか、県内に所在する複数の誘致先を提案しており、当研修所の意向に応じて調整が可能である。 ○ 瀬戸内海をはじめとする豊かな自然環境を有しており、様々な環境学習のフィールドを提供できる。 ○ 本県においては、県内に所在する複数の候補地を提案しており、提案している候補地は、更地のほか、改修等により既存施設が活用可能なものもあり、当研修所の意向に応じ調整が可能である（別紙1）。 ○ 例えば、高松サンポート合同庁舎建設に伴って生まれる、四国管区警察局や四国財務局、高松第二地方合同庁舎など移転跡地（建物あり）や、統廃合により生まれる高校跡地（建物あり）など、これらの有効活用により財政負担の軽減につながるものも提案している。 ○ あわせて、職員の候補地については、処分予定の国家公務員官舎も提案しており、これらの土地・建物の有効活用も図れるのではないかと考えている。 ○ また、国の公有財産や公有地については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定）で、公的ストックの有効活用として、既存ストックの再活用や施設の集約化・広域連携を踏まえ、国公有財産の最適利用や、国公有地の未利用地の売却・有効活用を推進するとともに、企業等による新たな事業の展開を促進することとなっており、こうした方針にも沿う形での整備も可能ではないかと考えている。 ○ なお、新たに宿泊施設等の整備が必要なものについては、国からの要望を踏まえ、可能な範囲で支援策を検討したい。 ○ 宿泊に伴う受講者の費用の見込みについては、研修所の候補地内に宿泊施設を新設、改修する限りにおいては、これまでの費用負担の考え方と同様になるものと考えている。 ○ 宿泊施設を候補地内に新設、改修しないとの方針であれば、近隣に所在するホテル等の宿泊施設を県、関係市町が一体となってあっせんに努める。 <p>② 国・独立行政法人の組織・費用が増大するものとなっていないか（地方としてどのような条件整備の工夫ができるか）</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 施設整備については、国からの提案を踏まえて真摯に検討する。 <p>③ 職員の生活環境・住環境が確保されているか</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 職員の居住環境の確保については、県所有の遊休宿舎や廃止決定され処分予定の国家公務員宿舎が多数あり、その土地・施設の利活用を検討する。 	<p>既存施設活用の適否等、候補地の状況について確認する必要がある。</p> <p>既存施設が活用できず、施設整備が必要となる場合は、本館、研修棟、宿泊棟などのほか、環境汚染物質の分析研修を行うための、各種精密機器を備えた実習棟や、当該施設から排出される有害物質を含んだ廃水処理施設等も併せて設置する必要がある。</p> <p>現施設については、耐震構造上問題があった本館、宿泊棟、実習棟は近年耐震補強工事（工事費：約2億円）を行い、今後も継続して使用することが可能な状態となっている中、新たな施設整備を伴う移転経費の捻出が大きな課題と考える。</p> <p>また、施設整備等の初期投資に加えて、経常的な運営経費についても、東京圏から移転することにより旅費等の負担が増大するため、既存の予算枠では対応が困難。</p>
その他特記事項		<p>（参考）合宿研修における受講者の負担 宿泊費として、シーツのクリーニング代（1週間当たり380円）を負担しており、食事代は、1日当たり1,900円（朝・昼・夕）の負担となっている。</p>

目 次

- ・ 移転候補地リスト P 1
- ・ サンポート高松地区 P 6
- ・ 香川インテリジェントパーク P 1 1
- ・ 旧県立中央病院跡地 P 1 5
- ・ 県高松合同庁舎 P 1 9
- ・ 高松第 2 地方合同庁舎 P 1 9
- ・ 四国管区警察局 P 2 8
- ・ 四国財務局 P 2 8
- ・ 土庄高校 P 3 4
- ・ 小豆島高校 P 4 5
- ・ 旧多度津水産高校跡地 P 5 0
- ・ 職員の居住候補地リスト P 5 5

移転候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	施設 有無	主要建物	構造	階数	延床面積 (㎡)	整備 年	特記事項
1	香川県	サンポート高松地区	高松市サンポート	19,891	JR高松駅前	更地	—	—	—	—	—	大型テント有
		(B1街区)		(7,228)								
		(B2街区)		(5,034)								
		(A2街区)		(7,628)								
2	香川県	香川インテリジェント パーク	高松市林町	45,000	JR高松駅車約30分 高松空港車約30分	更地	—	—	—	—	—	
3	香川県	旧県立中央病院跡地	高松市番町	14,945	県庁徒歩3分 JR高松駅約1.5km	更地	—	—	—	—	—	建物有
4	香川県	県高松合同庁舎	高松市松島町	3,282	JR高松駅約2.5km 琴電瓦町駅約1.0km	○	庁舎	RC	7	5,847	S46	現在県税事務所入 居中 5と隣接し一体利 用検討可
5	国	高松第2地方合同庁舎	高松市松島町	3,742	JR高松駅約2.5km 琴電瓦町駅約1.0km	○	庁舎	RC	6	6,540	S48	H29移転予定 4と隣接し一体利 用検討可
6	国	四国管区警察局	高松市中野町	3,317	JR高松駅約2.0km JR栗林公園北口約0.3km	○	庁舎	RC	4	4,767	S40	H29移転予定 7と近接し一体利 用検討可
7	国	四国財務局	高松市中野町	2,418	JR高松駅約2.0km JR栗林公園北口約0.3km	○	庁舎	RC	3	4,576	S59	H29移転予定 6と近接し一体利 用検討可

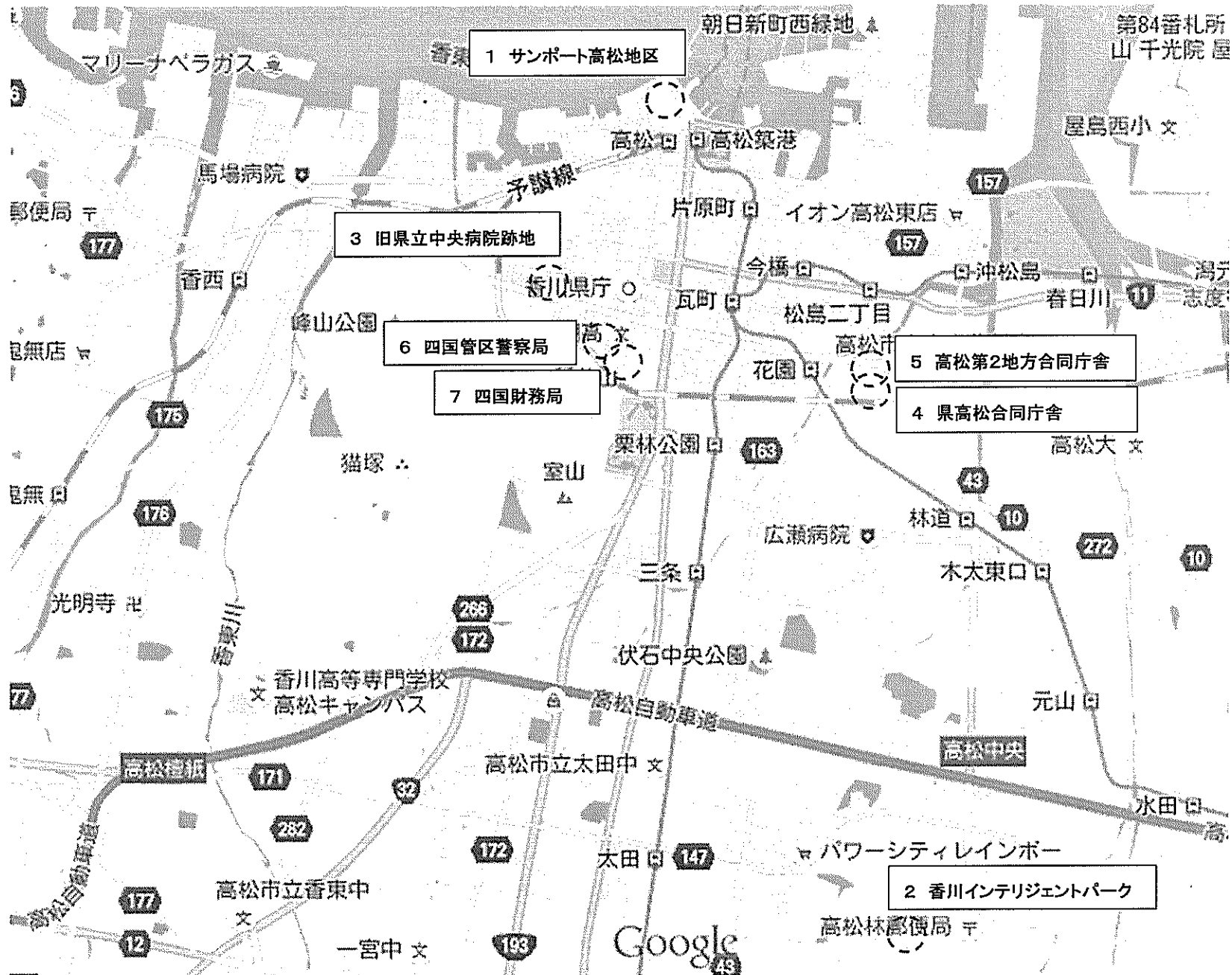
移転候補地リスト（小豆地域）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	施設有無	主要建物	構造	階数	延床面積 (㎡)	整備年	特記事項
1	香川県	土庄高校	土庄町甲	45,000	高松港から高速艇約 30分 土庄港から車約 5分	○	校舎 1	RC	3	2,789	S40	2 と移転統合 H29 移転予定
							校舎 2	RC	3	2,405	S44	
							校舎棟	RC	3	2,988	H14	
							体育館	RC	1	1,088	S50	
							武道場	S	1	402	S44	
2	香川県	小豆島高校	小豆島町草壁本町	18,000	高松港から高速艇約 45分 草壁港から車約 5分	○	校舎本館	RC	4	3,052	S44	1 と移転統合 H29 移転予定
							校舎北館	RC	3	2,044	S40	
							校舎東館	RC	3	691	S57	
							体育館	RC	1	987	S37	
							体育館 2	RC	1	1,458	H 2	
							武道場	S	1	402	S45	

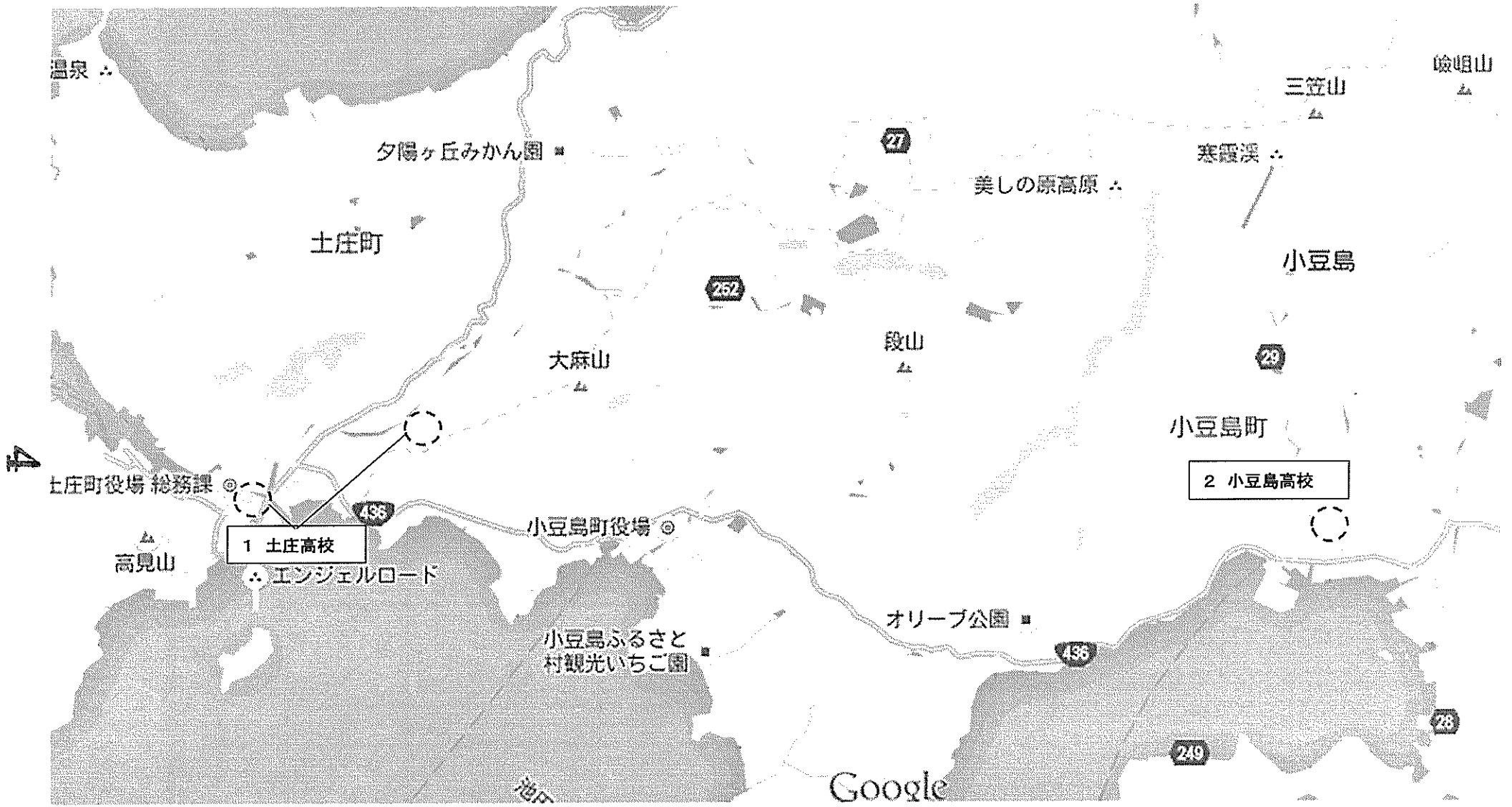
移転候補地リスト（中讃地域）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	施設有無	主要建物	構造	階数	延床面積 (㎡)	整備年	特記事項
1	香川県	旧多度津水産高校跡地	仲多度郡多度津町	18,000	JR 多度津駅約 1 km	○	校舎 1	RC	3	2,905	S39	
							校舎 2	RC	3	1,248	S55	
							実習室	S	2	1,018	S42	
							管理棟	RC	2	672	S44	
							体育館	RC	1	861	S51	

移転候補地地図（高松市）



移転候補地地図（小豆地域）



移転候補地地図（中讃地域）



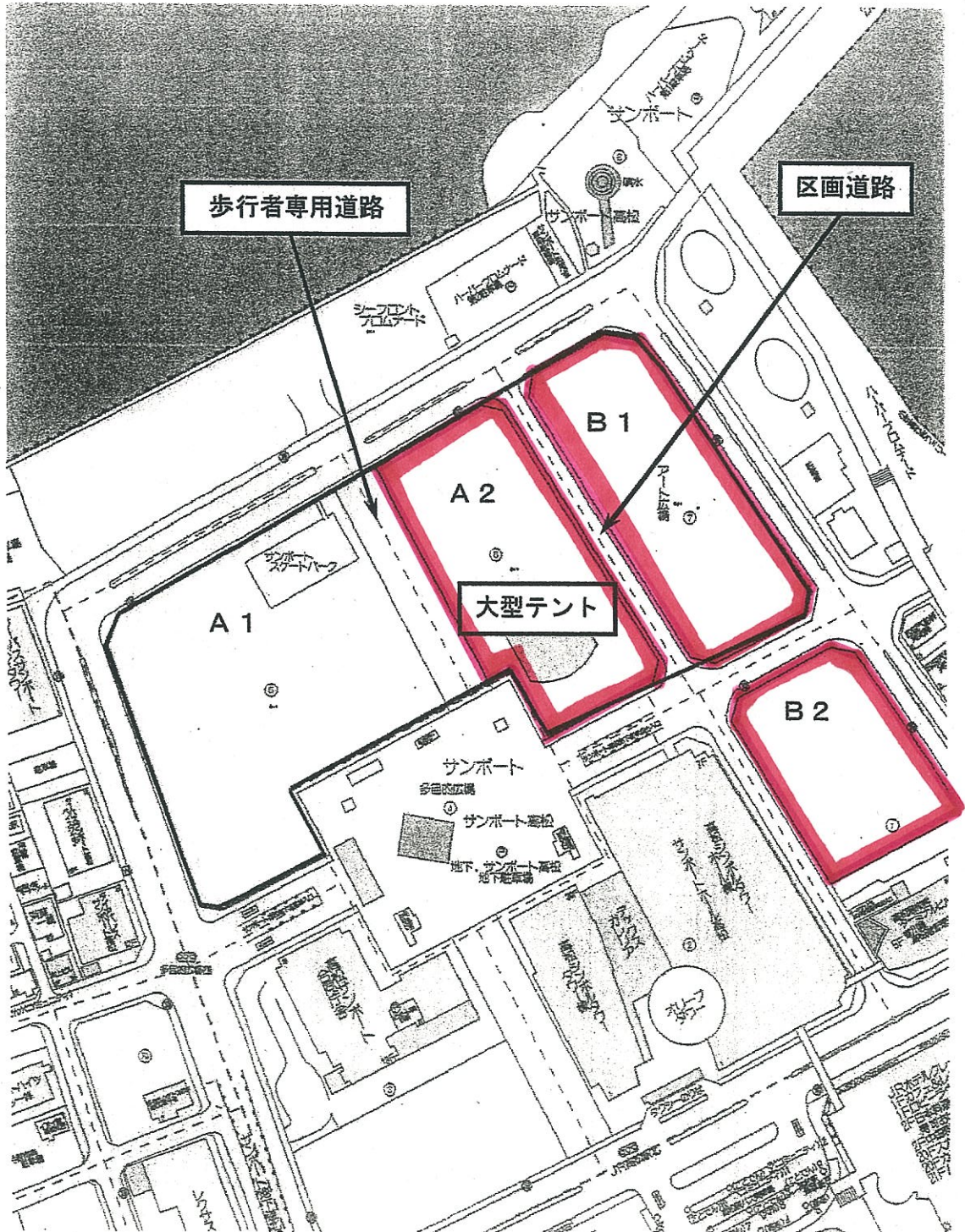
サンポート高松地区

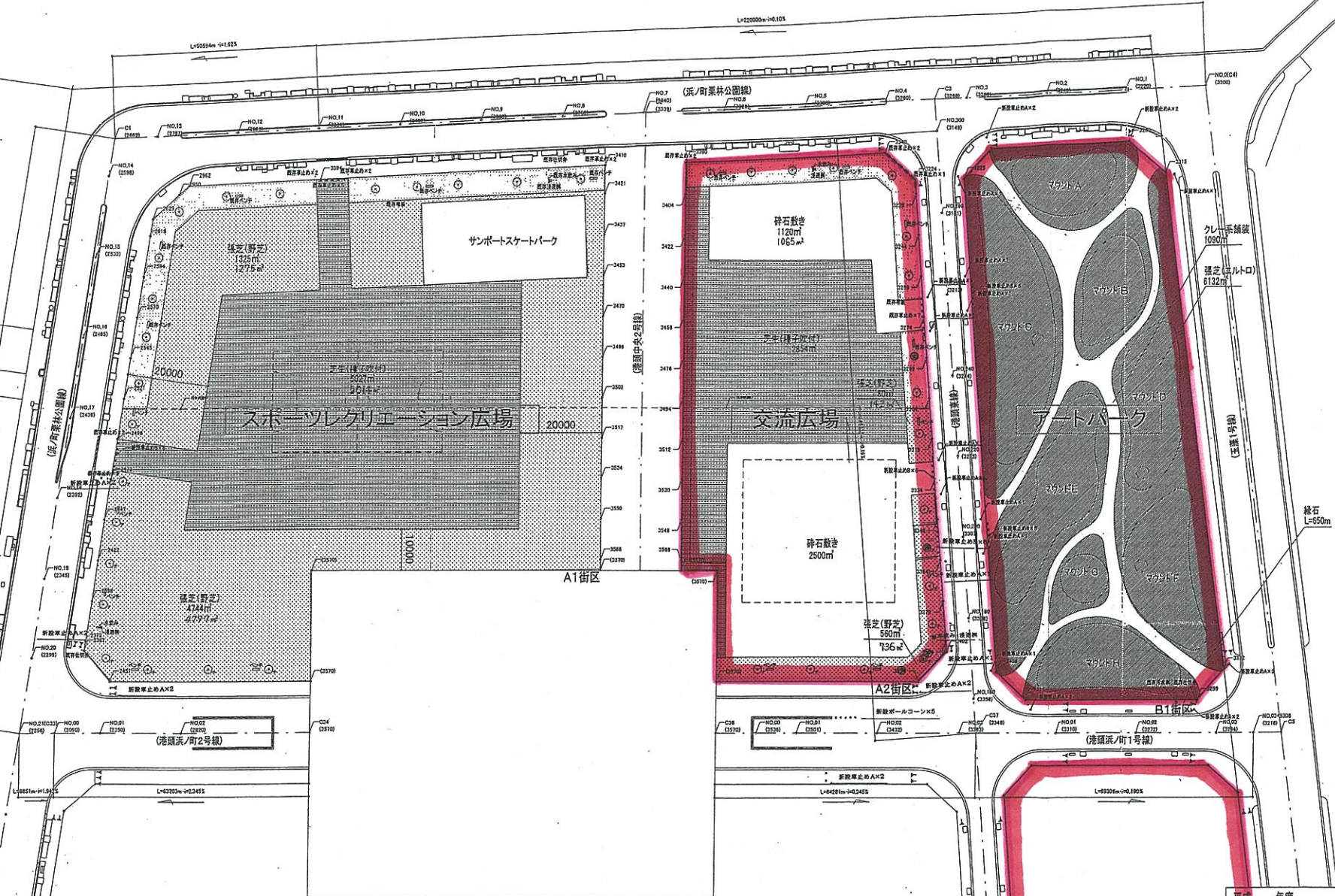
サンポート高松

∞



サンポート高松北側街区 平面図





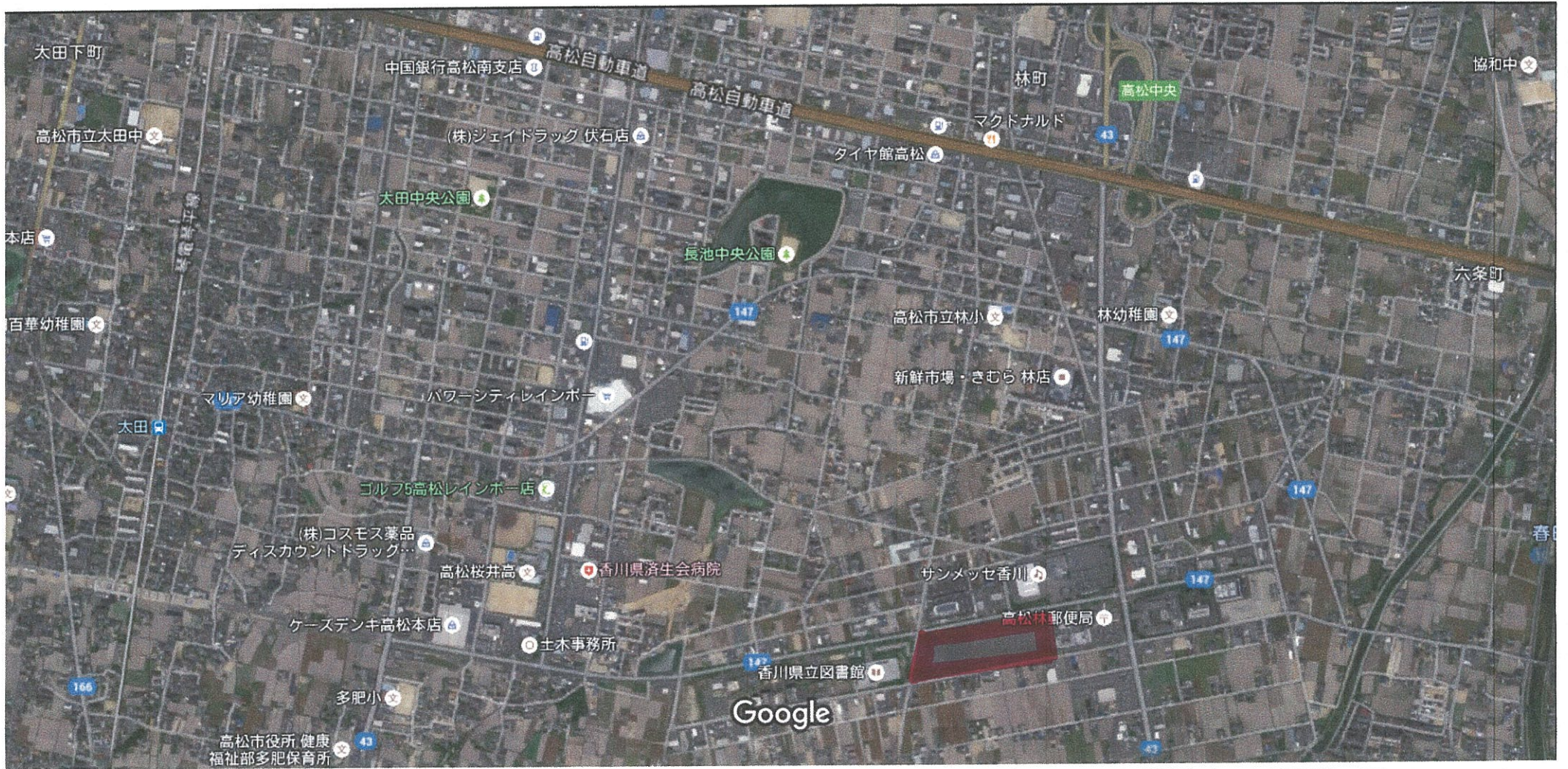
街区名	仕様	数量
A1街区	ベンチ(1800×450×300)	5
	車止めB(SUS製、埋込式)	5
	水飲み(縦石調、φ200×H=700、浸透例300×300)	10
A2街区	ベンチ(1800×450×300)	4
	車止めA(縦石調、φ200×H=450)	4
	水飲み(縦石調、φ200×H=700、浸透例300×300)	1
B1街区	車止めA(縦石調、φ200×H=450)	17
	車止めB(SUS製、埋込式)	10

平成	年度	設計図
		路線名
		工事名
		位置
		図面名
		縮尺
		図面番号
		調査年月
		設計者



緑石
L=650m

香川インテリジェントパーク

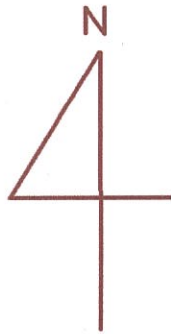


画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 200 m

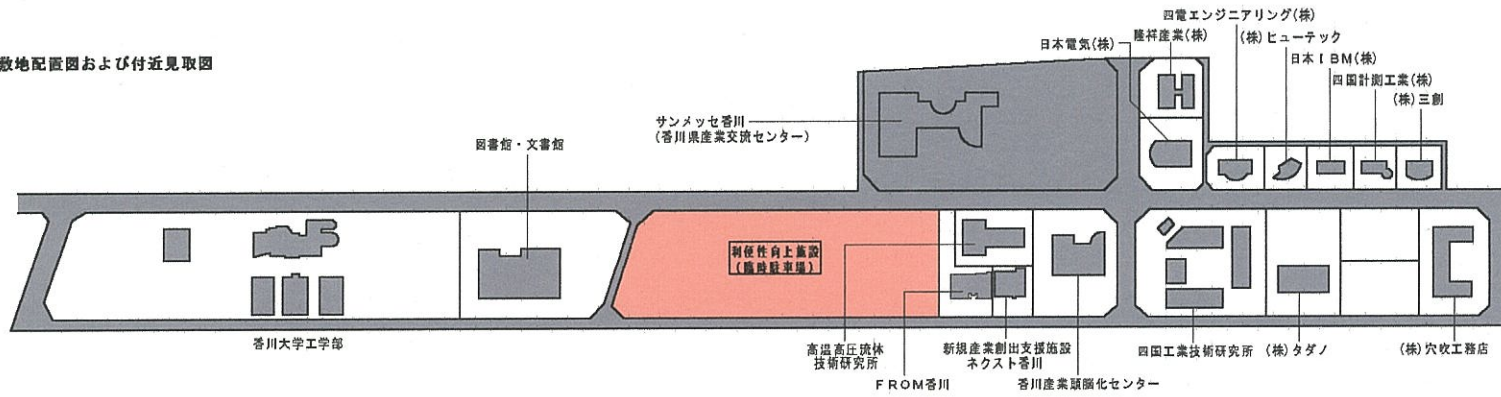
12

かがわインテリジェントパーク



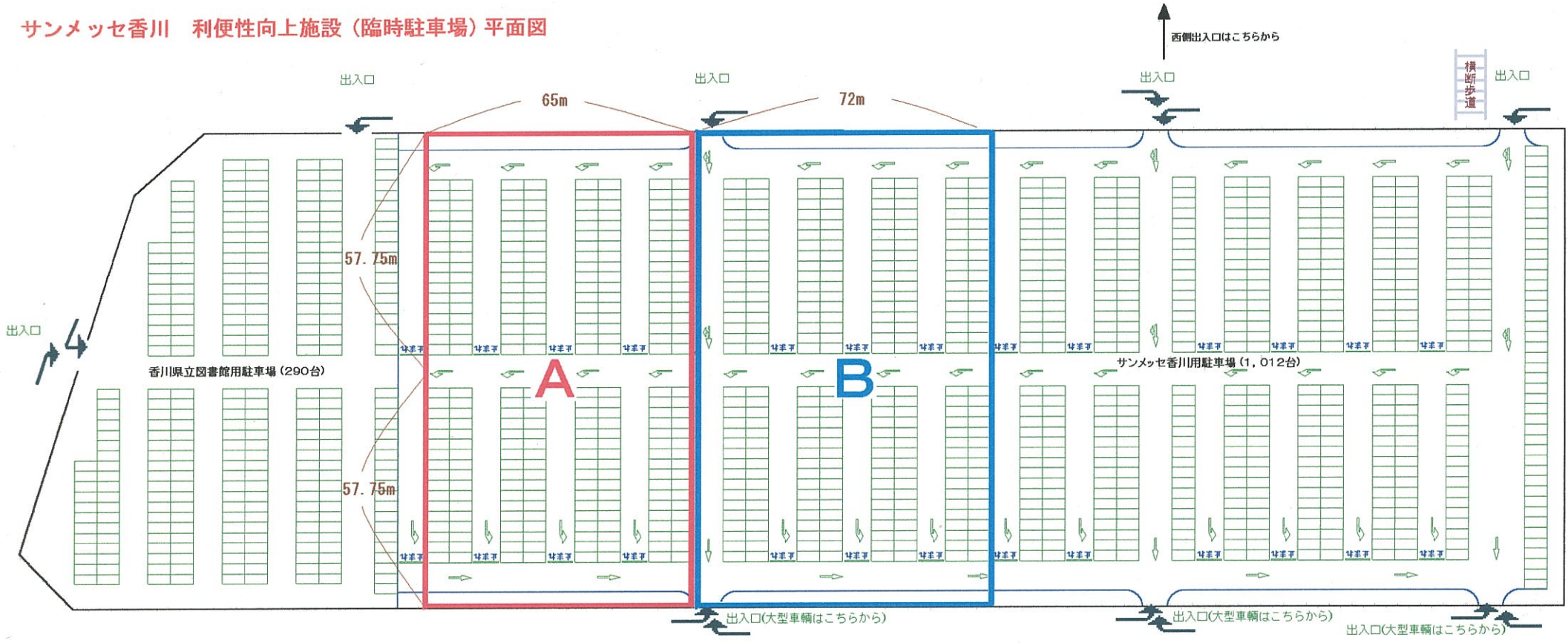


敷地配置図および付近見取図

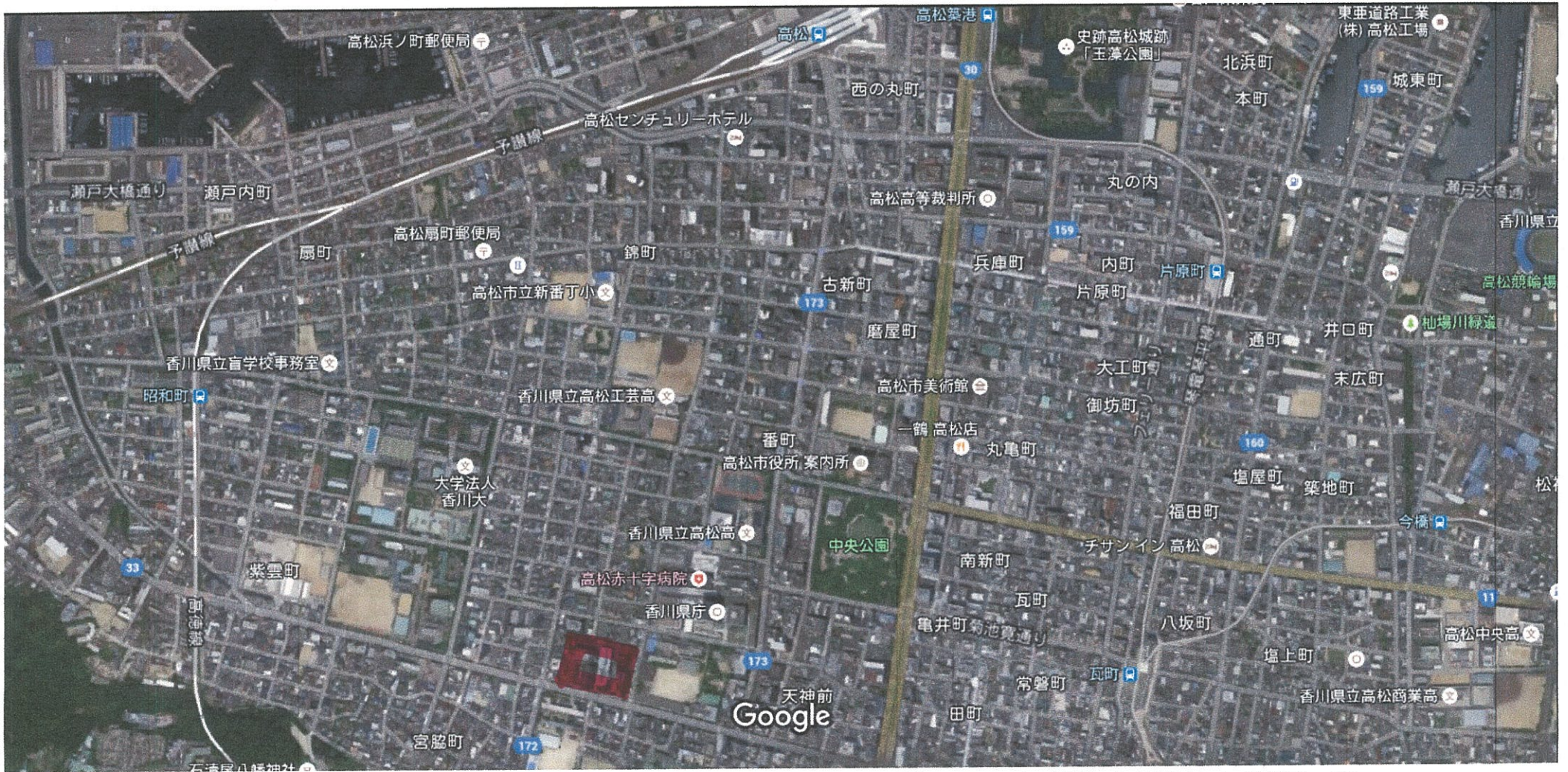


サンメッセ香川 利便性向上施設 (臨時駐車場) 平面図

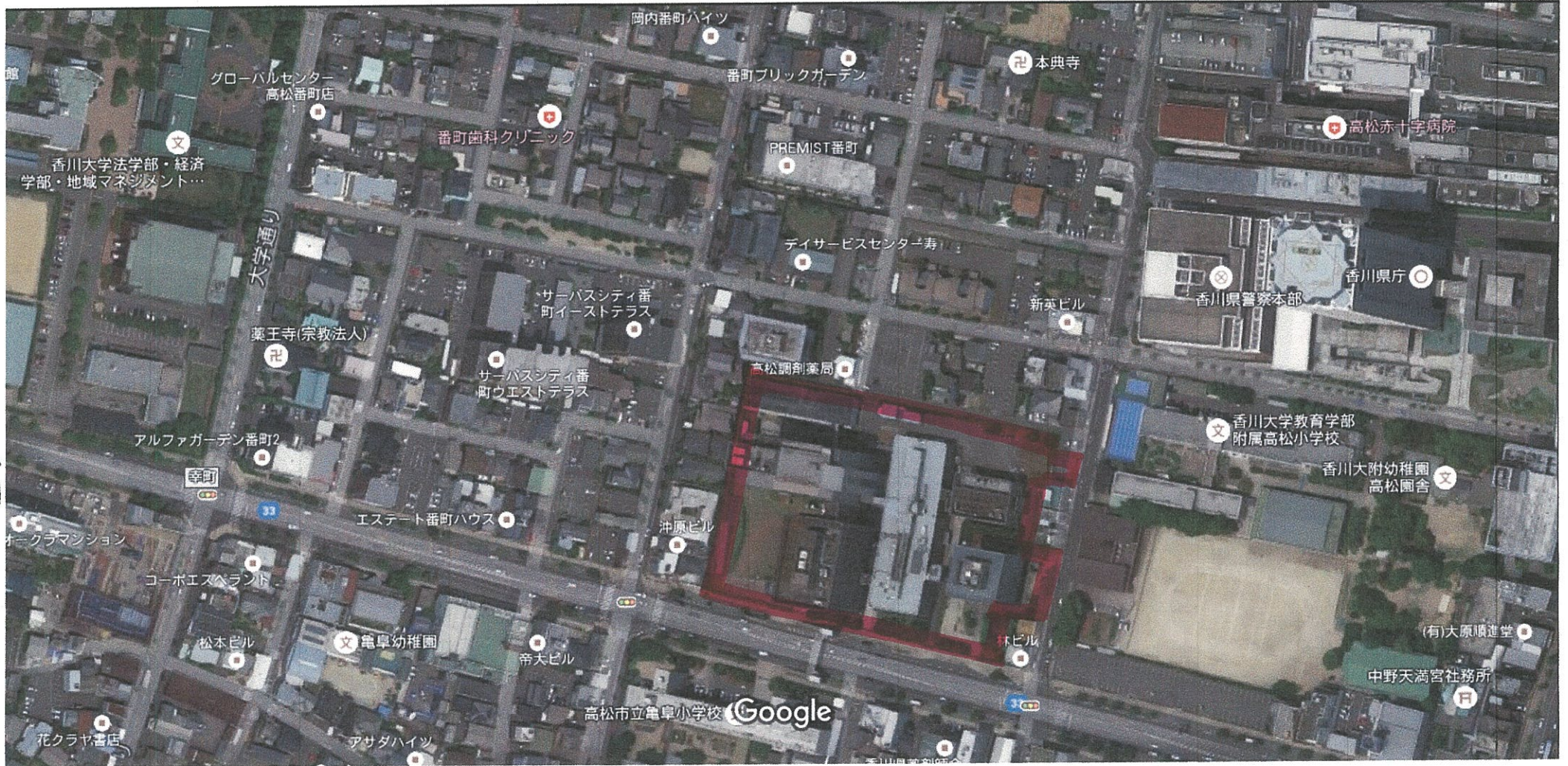
14



旧県立中央病院跡地

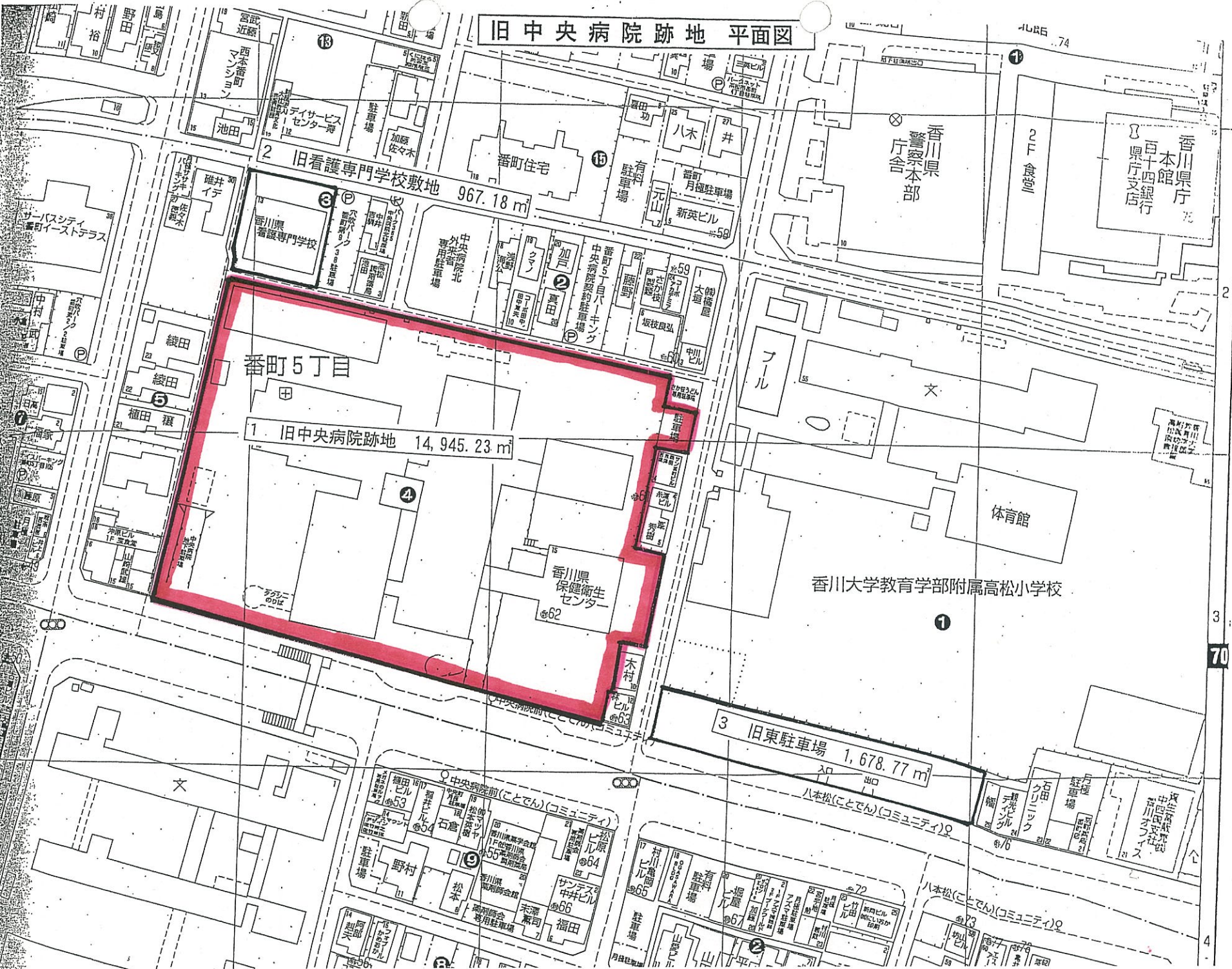


画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 Google、ZENRIN 200 m

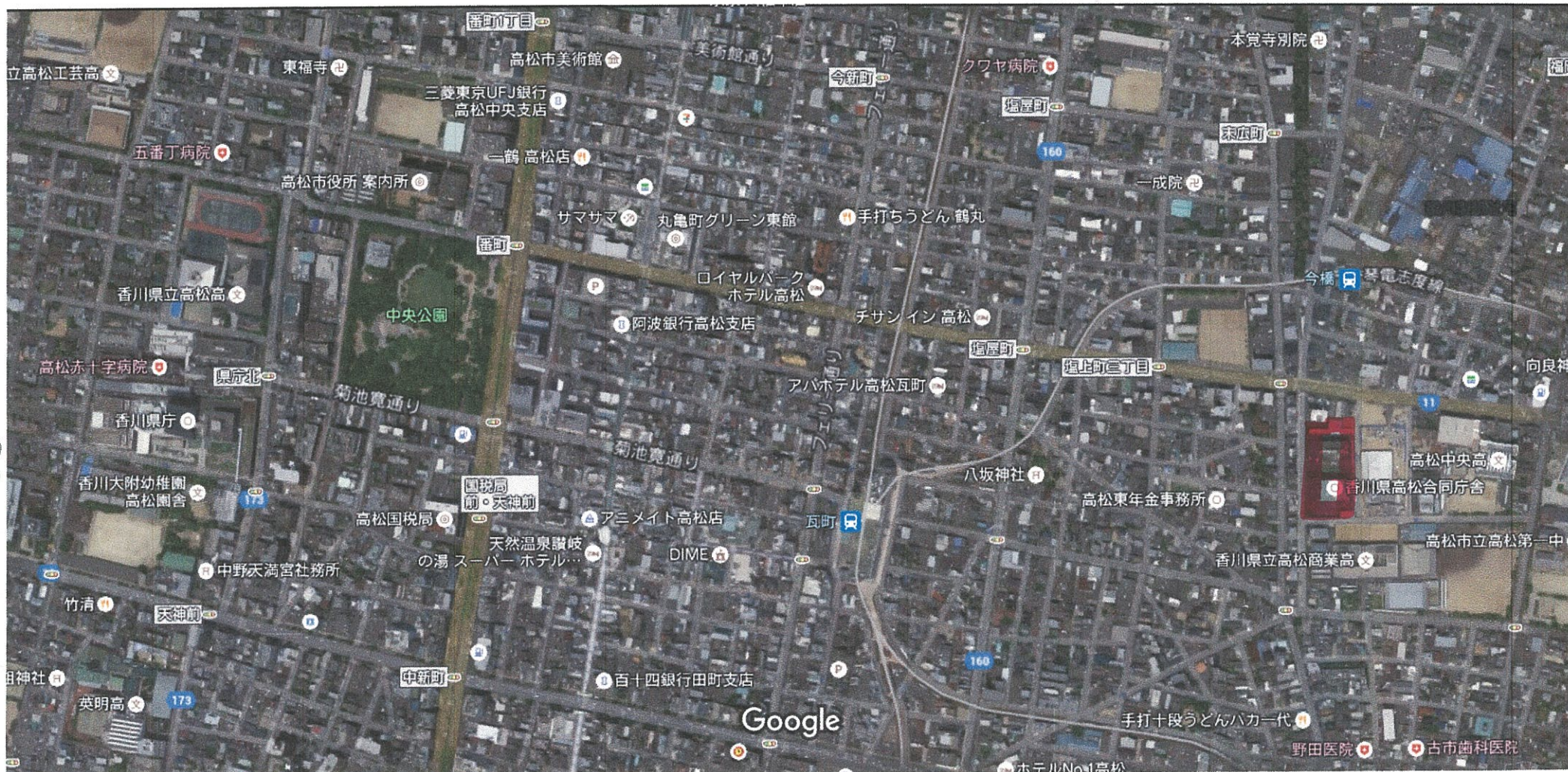


画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 50 m

旧中央病院跡地 平面図

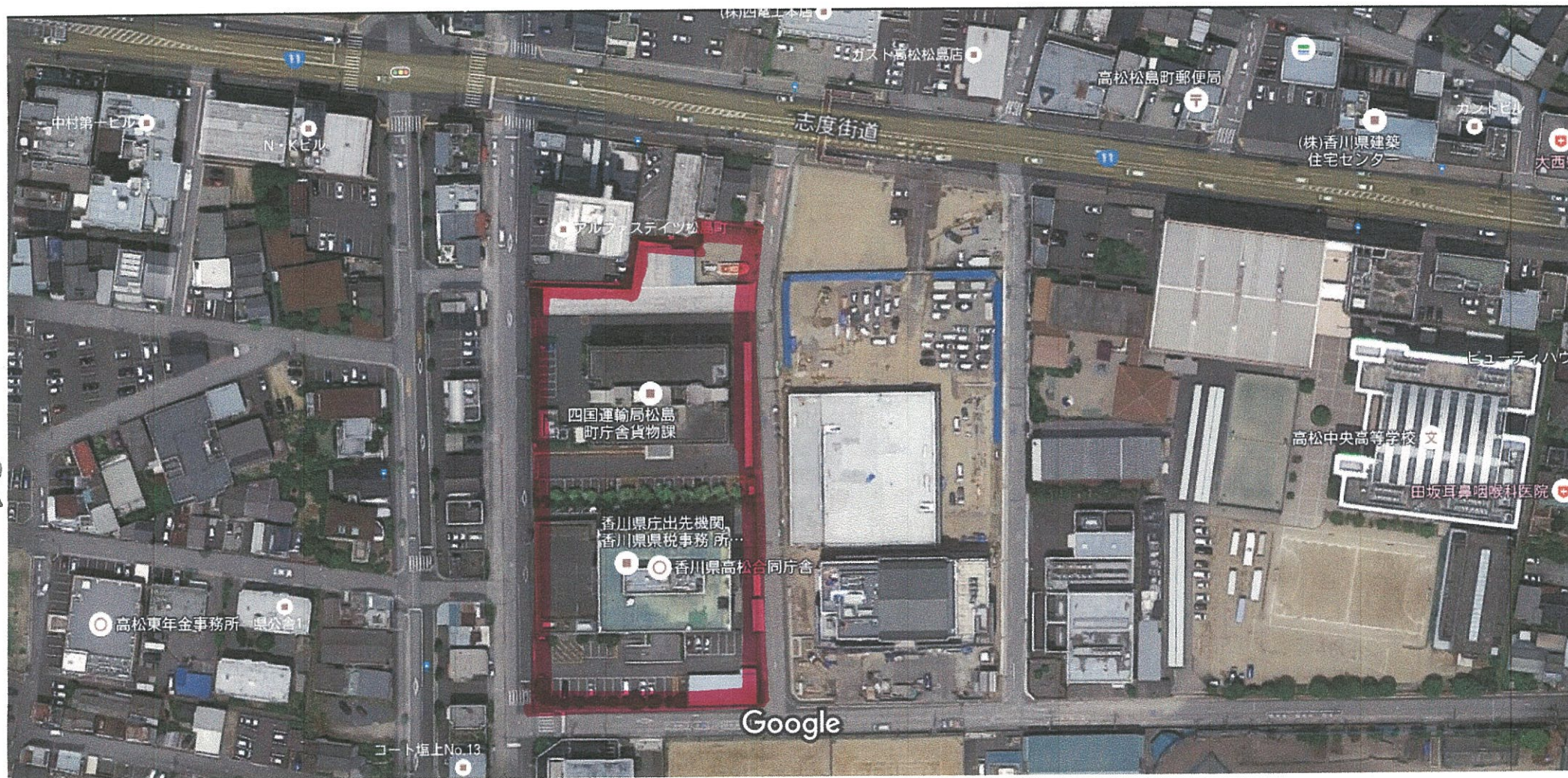


県高松合同庁舎
高松第2地方合同庁舎



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 Google、ZENRIN 100 m

20



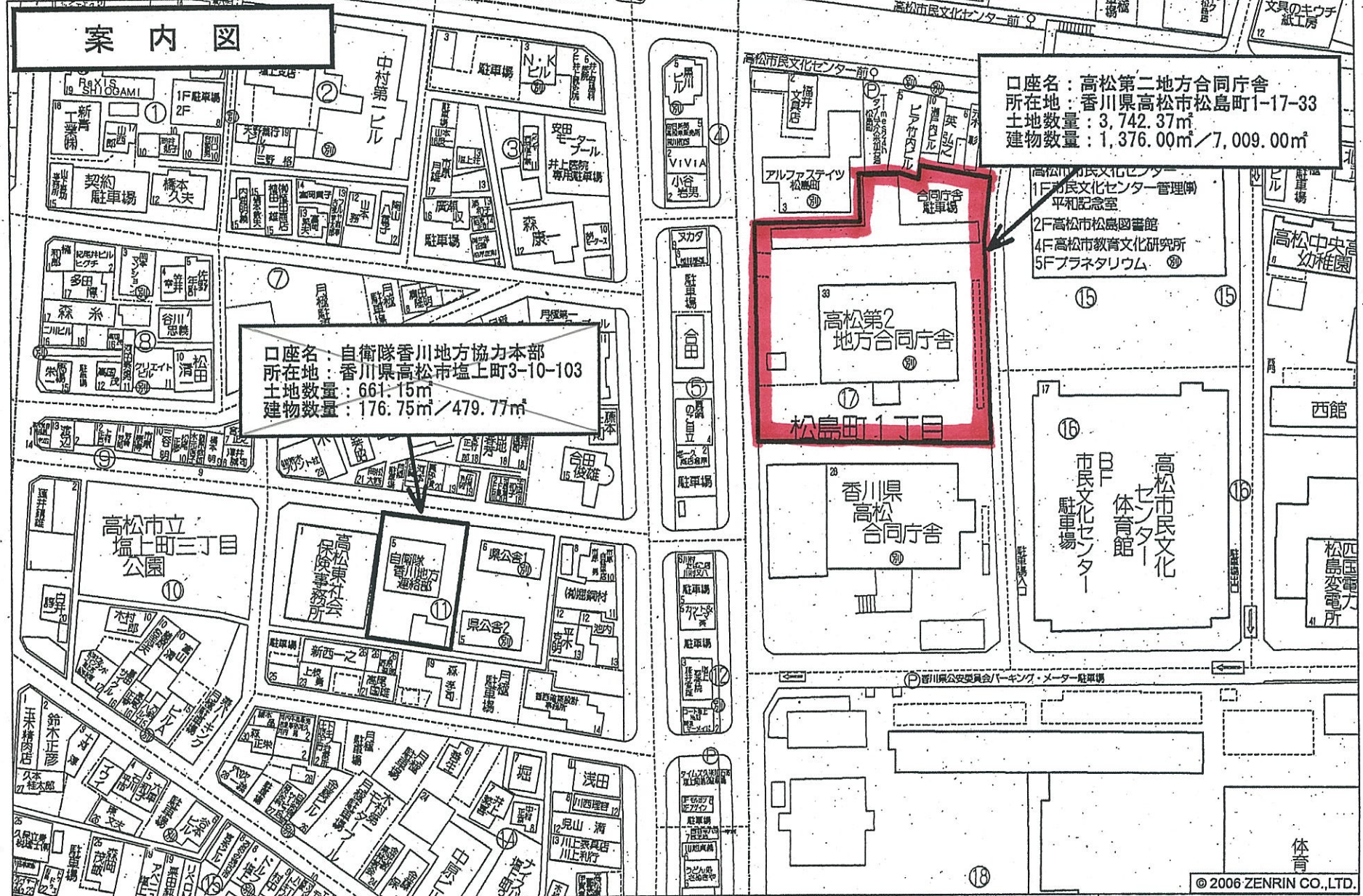
画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 20 m

21

高松サンポート合同庁舎南館整備に伴って生まれる 移転跡地について

— 説明資料 —

平成26年12月
財務省 四国財務局



案内図

口座名: 高松第二地方合同庁舎
 所在地: 香川県高松市松島町1-17-33
 土地数量: 3,742.37㎡
 建物数量: 1,376.00㎡/7,009.00㎡

口座名: 自衛隊香川地方協力本部
 所在地: 香川県高松市塩上町3-10-103
 土地数量: 661.15㎡
 建物数量: 176.75㎡/479.77㎡

23

高松市塩上町3丁目付近

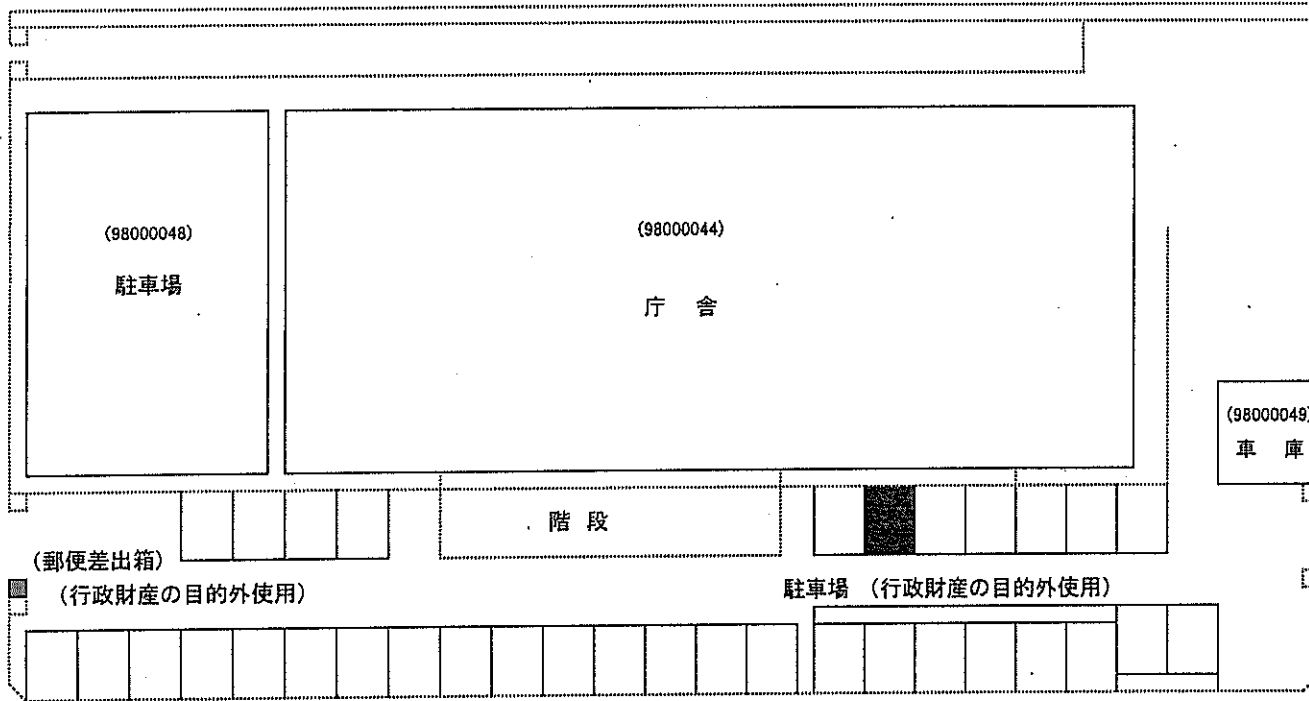
縮尺 1 / 1,250 37.5m

建物配置図

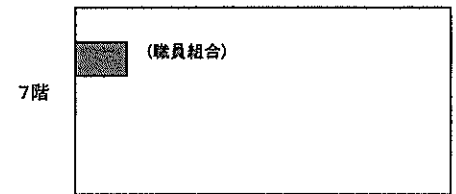
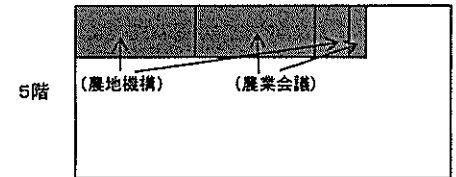
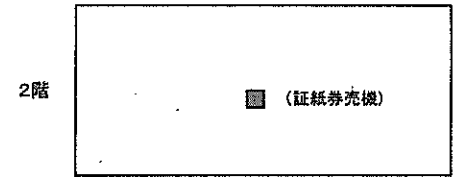
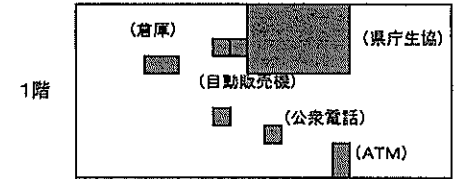
ア 香川県高松合同庁舎



境界線



庁舎



(行政財産の目的外使用)

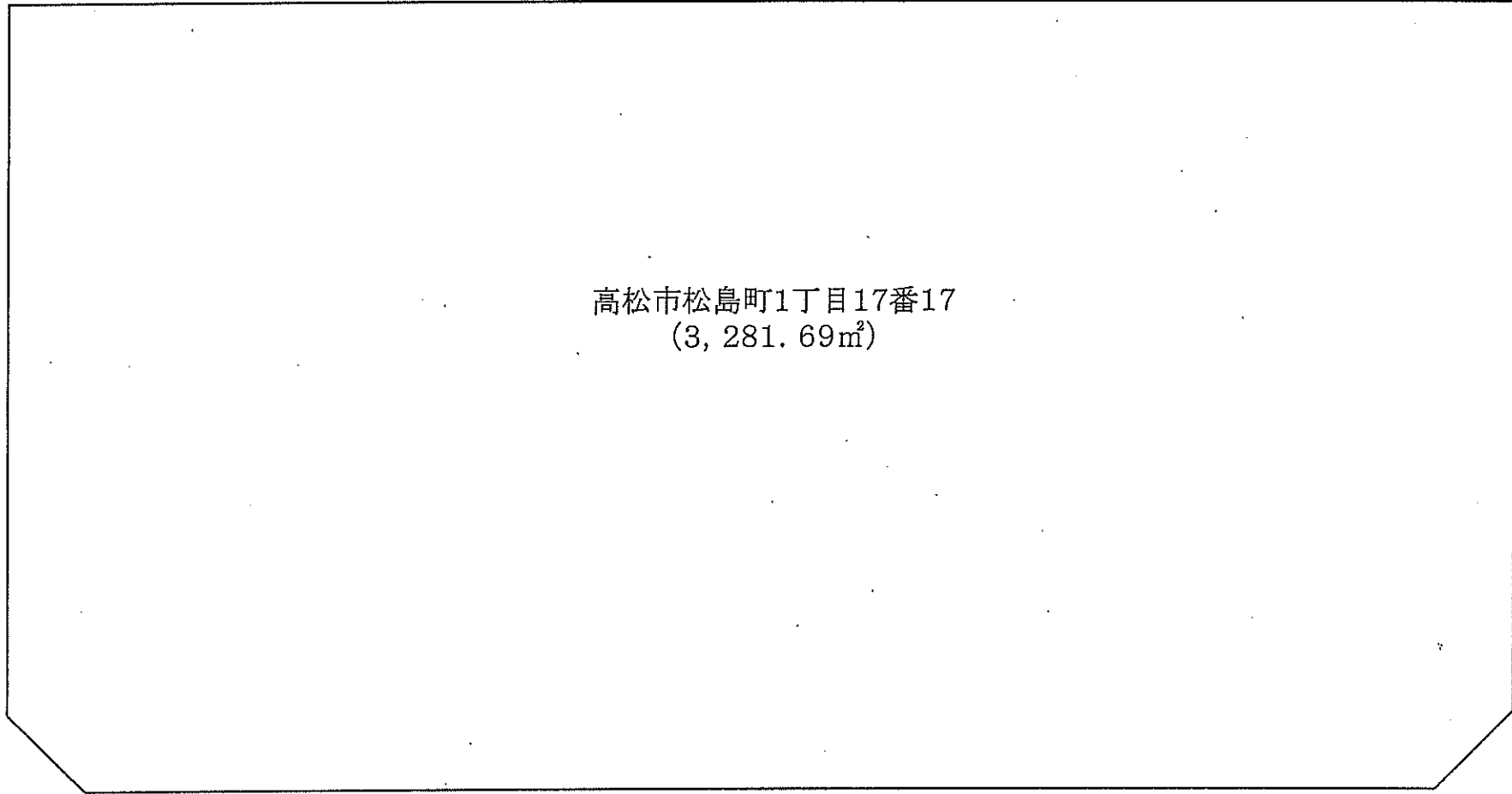
24

20 公有財産等の管理に関する調

(1) 土地、建物配置図

土地配置図

ア 香川県高松合同庁舎



高松市松島町1丁目17番17
(3, 281. 69m²)

(2) 公有財産

ア 土地

(単位 m²、円)

行政・普通 財産の区分	所在地	地目	前年度末		監査対象年度中の増減				当年度末	用途
			登記簿面積	取得年月日	事由	年月日	登記簿面積	価格	登記簿面積	
行政財産	高松市松島町一丁目17番17	宅地	3,281.69	S45. 5.20					3,281.69	建物敷地
行政財産	高松市鬼無町佐藤20番10	宅地	150.00	S54. 4.23					150.00	建物敷地
行政財産小計			3,431.69						3,431.69	
計			3,431.69						3,431.69	

(2) 公有財産

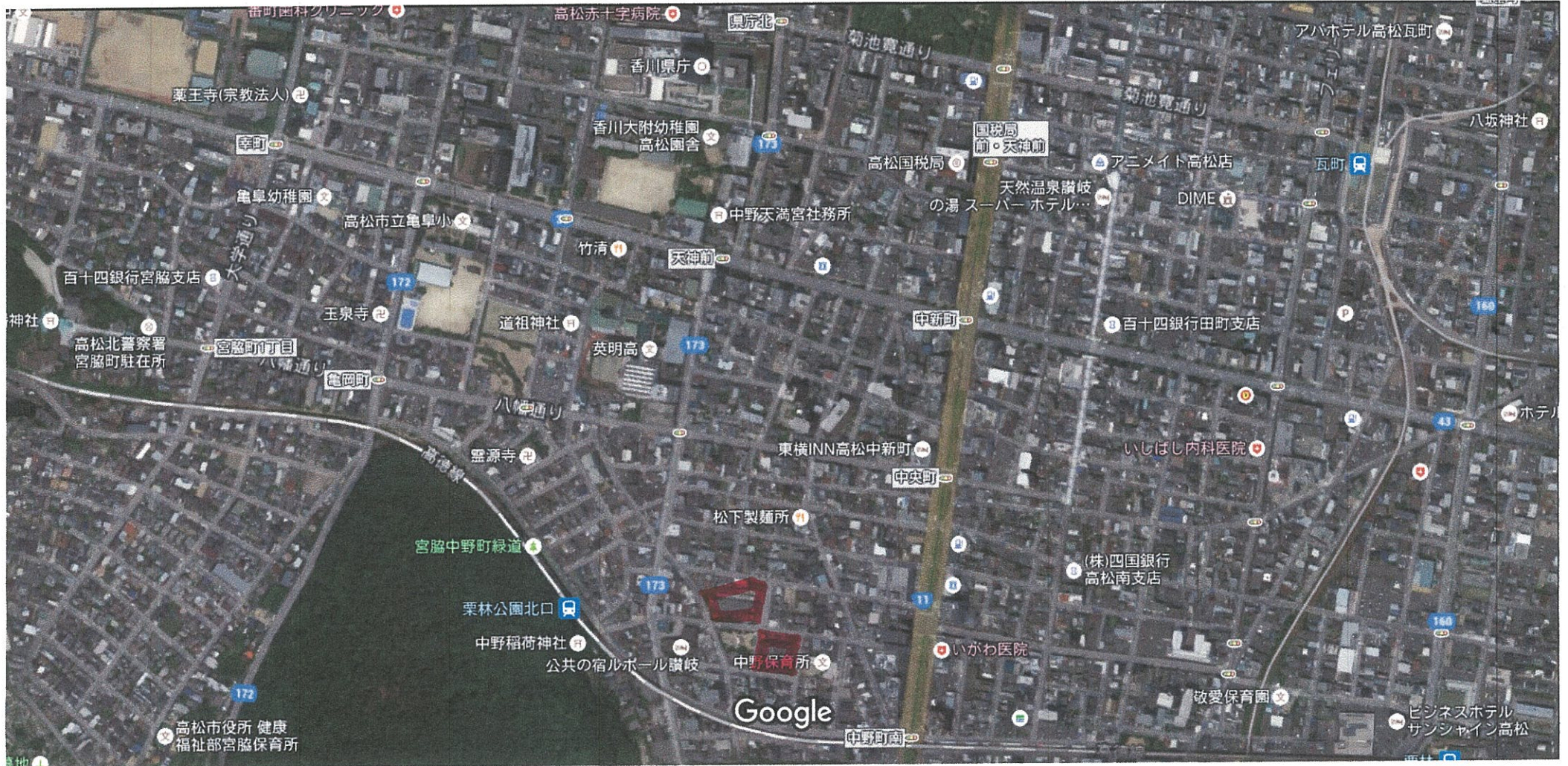
イ 建物

(単位 m²、円)

行政・普通 財産の区分	所在地	種目	構造	前年度末		監査対象年度中の増減				当年度末 延べ面積	建物番号	用途
				延べ面積	取得年月日	事由	年月日	延べ面積	価格			
行政財産	高松市松島町一丁目 17番28号	事務所建	鉄筋コンクリート造	5,846.82	S46.8.14					5,846.82	98000044	庁舎
行政財産	高松市松島町一丁目 17番28号	雑屋建	鉄骨造	115.97	S46.11.24					115.97	98000045	車庫
行政財産	高松市松島町一丁目 17番28号	雑屋建	鉄骨造	783.00	S50.3.31					783.00	98000048	駐車場
行政財産	高松市松島町一丁目 17番28号	雑屋建	鉄骨造	22.77	S51.3.31					22.77	98000049	車庫
行政財産	高松市鬼無町佐藤 20番10	事務所建	軽量鉄骨造	118.30	S56.3.5					118.30	98000050	事務所
行政財産小計				6,886.86						6,886.86		
計				6,886.86						6,886.86		

27

四国管区警察局
四国財務局



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 Google、ZENRIN 100 m

29



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 20 m

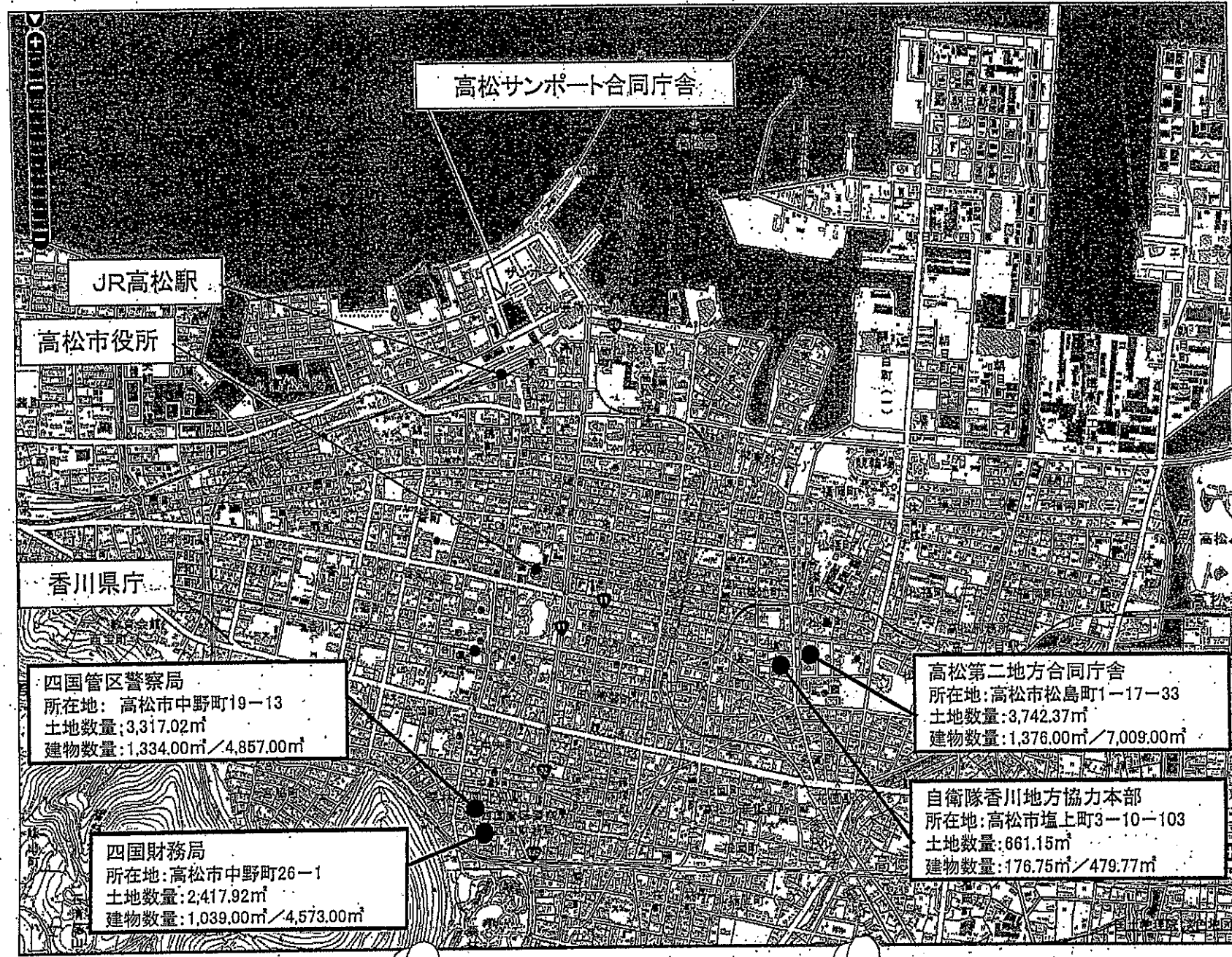


高松サンポート合同庁舎南館整備に伴って生まれる 移転跡地について

— 説明資料 —

平成26年12月
財務省 四国財務局

高松サンポート合同庁舎南館整備に伴い処分することとなる庁舎敷地

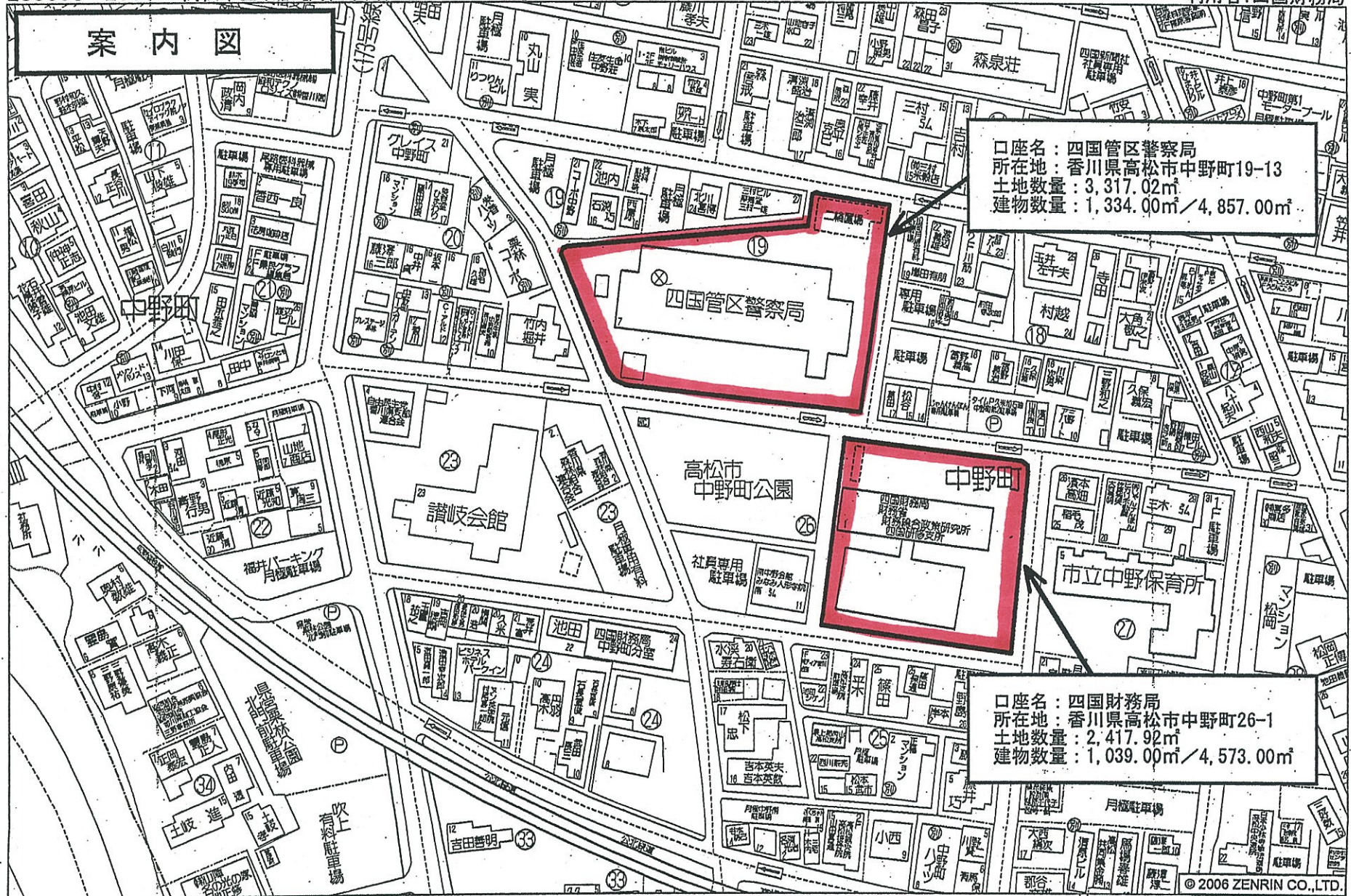


32

案内図

口座名: 四国管区警察局
 所在地: 香川県高松市中野町19-13
 土地数量: 3,317.02㎡
 建物数量: 1,334.00㎡ / 4,857.00㎡

口座名: 四国財務局
 所在地: 香川県高松市中野町26-1
 土地数量: 2,417.92㎡
 建物数量: 1,039.00㎡ / 4,573.00㎡



高松市中野町付近

縮尺 1 / 1,250 37.5m

33

土庄高校



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 200 m



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 200 m

36



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 50 m

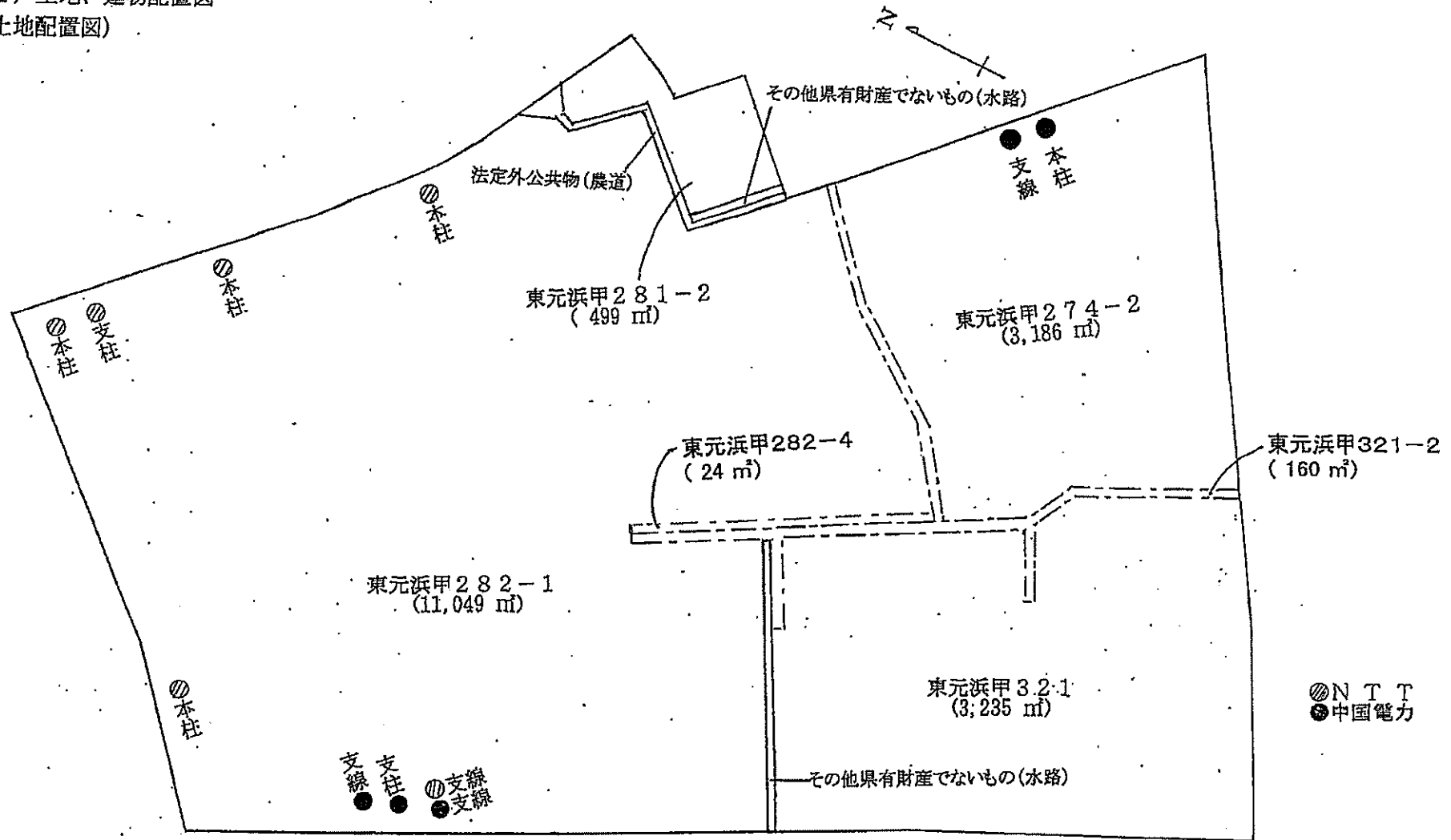
37



38

20 公有財産等の管理に関する調
(1) 土地、建物配置図
(土地配置図)

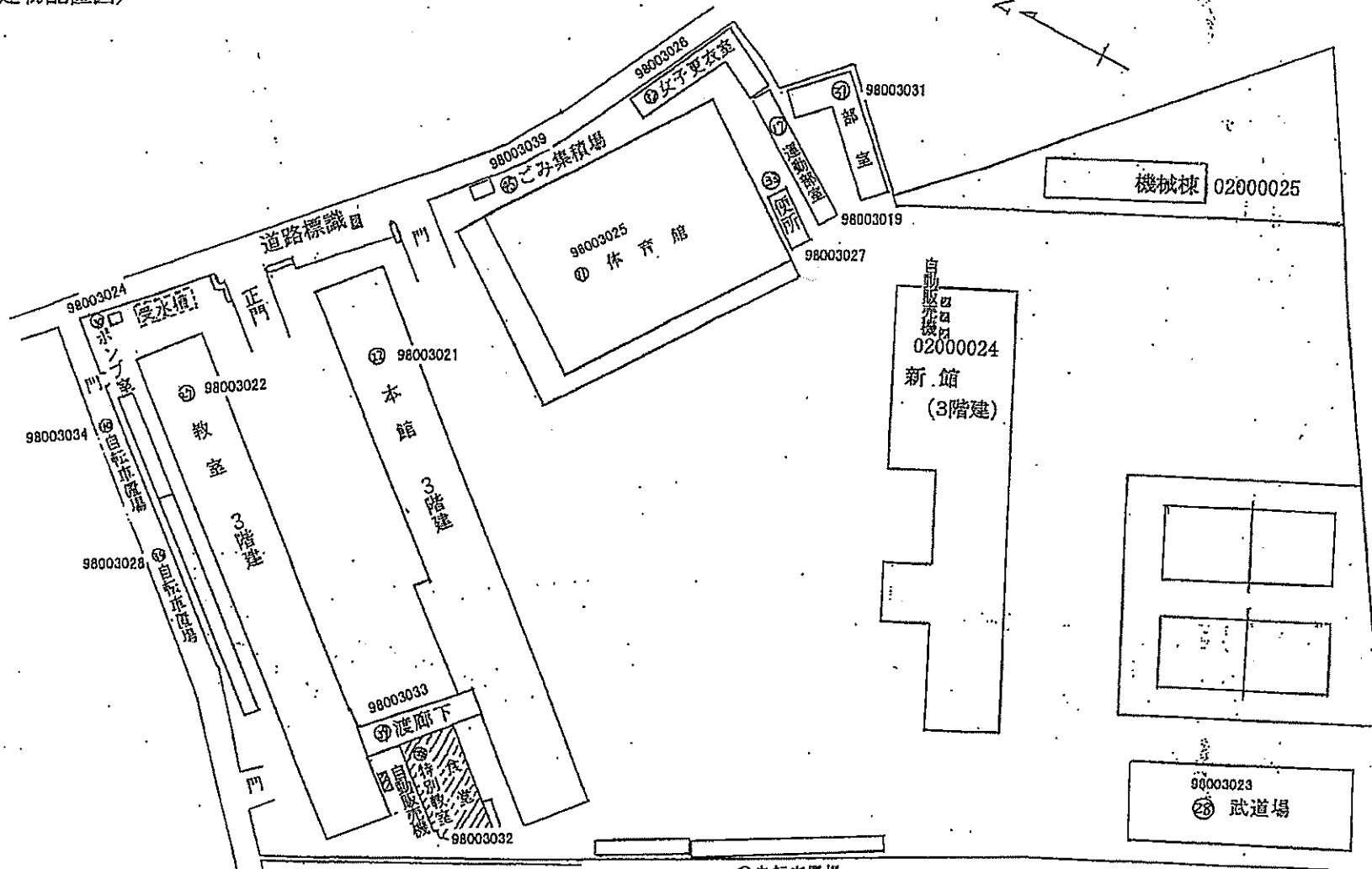
39



上庄字山田1663-2
(12 m²)

(建物配置図)

40



①自転車庫場 98003035
 ②自転車庫場 98003020

空調設備 (東館)	19台	98.25 平方メートル
空調設備 (1号館)	3台	21.58 平方メートル
空調設備 (2号館)	7台	34.19 平方メートル
空調設備 (体育館)		6.08 平方メートル
空調設備 (土地)		13.86 平方メートル

運動場



淵崎字大高下甲1400-24
(12,756 m²)

土淵海峽

41



運動場

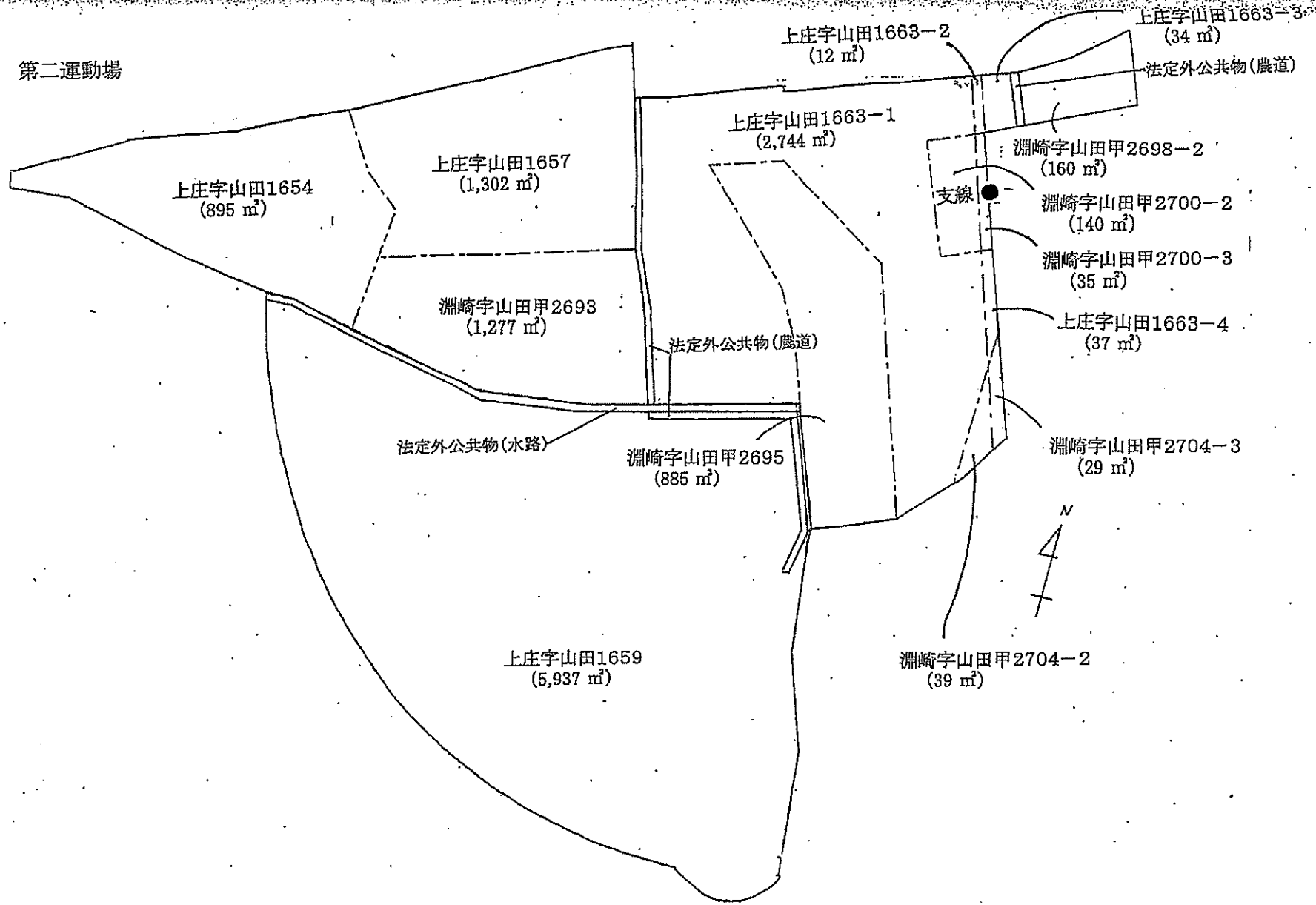


98003038
④プロア一庫
⑤体育倉庫
98003035
③
便所 98003037

土淵海峽

42

第二運動場



43

小豆島高校



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 100 m

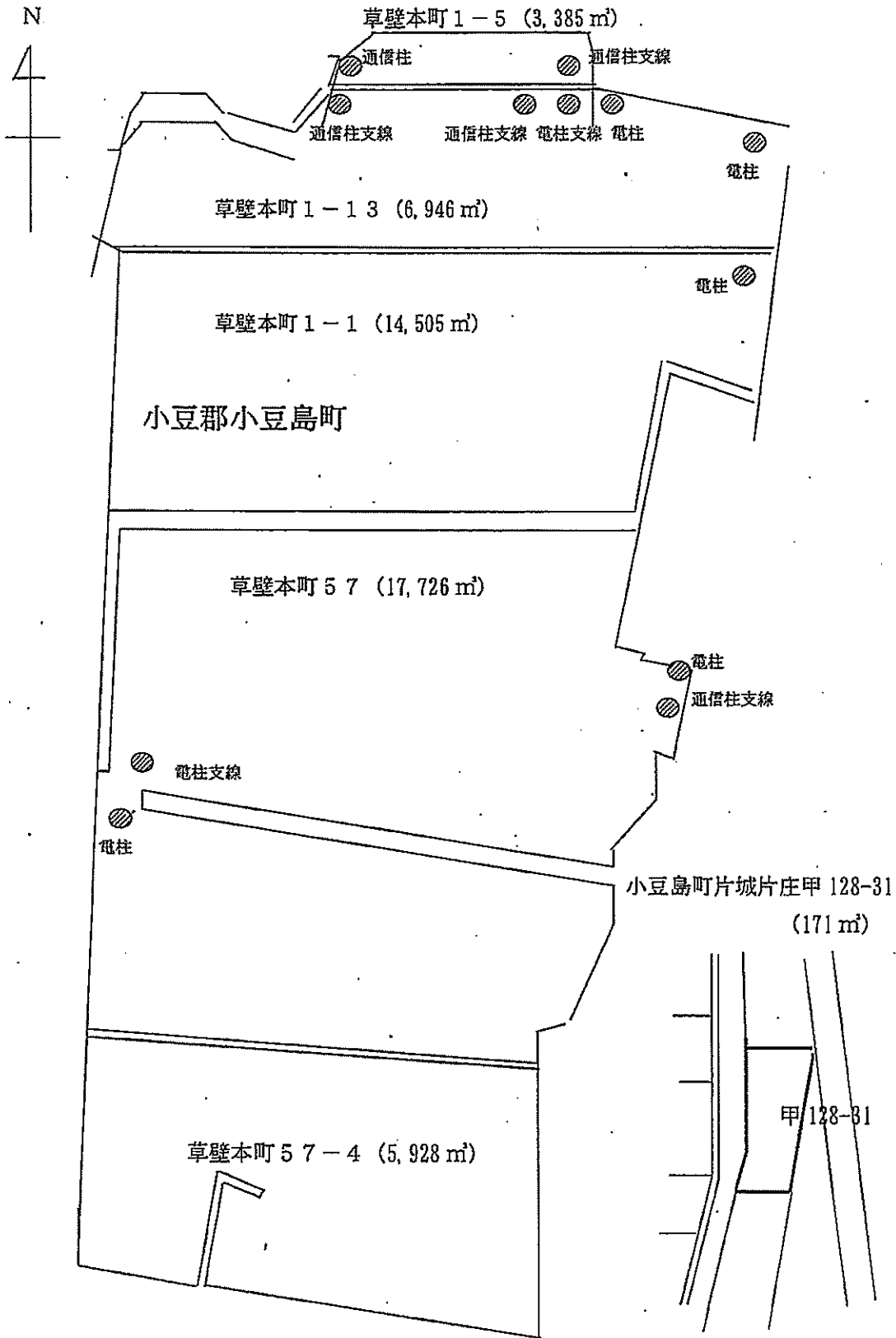
47



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 100 m

(1) 土地、建物配置図

土地配置図

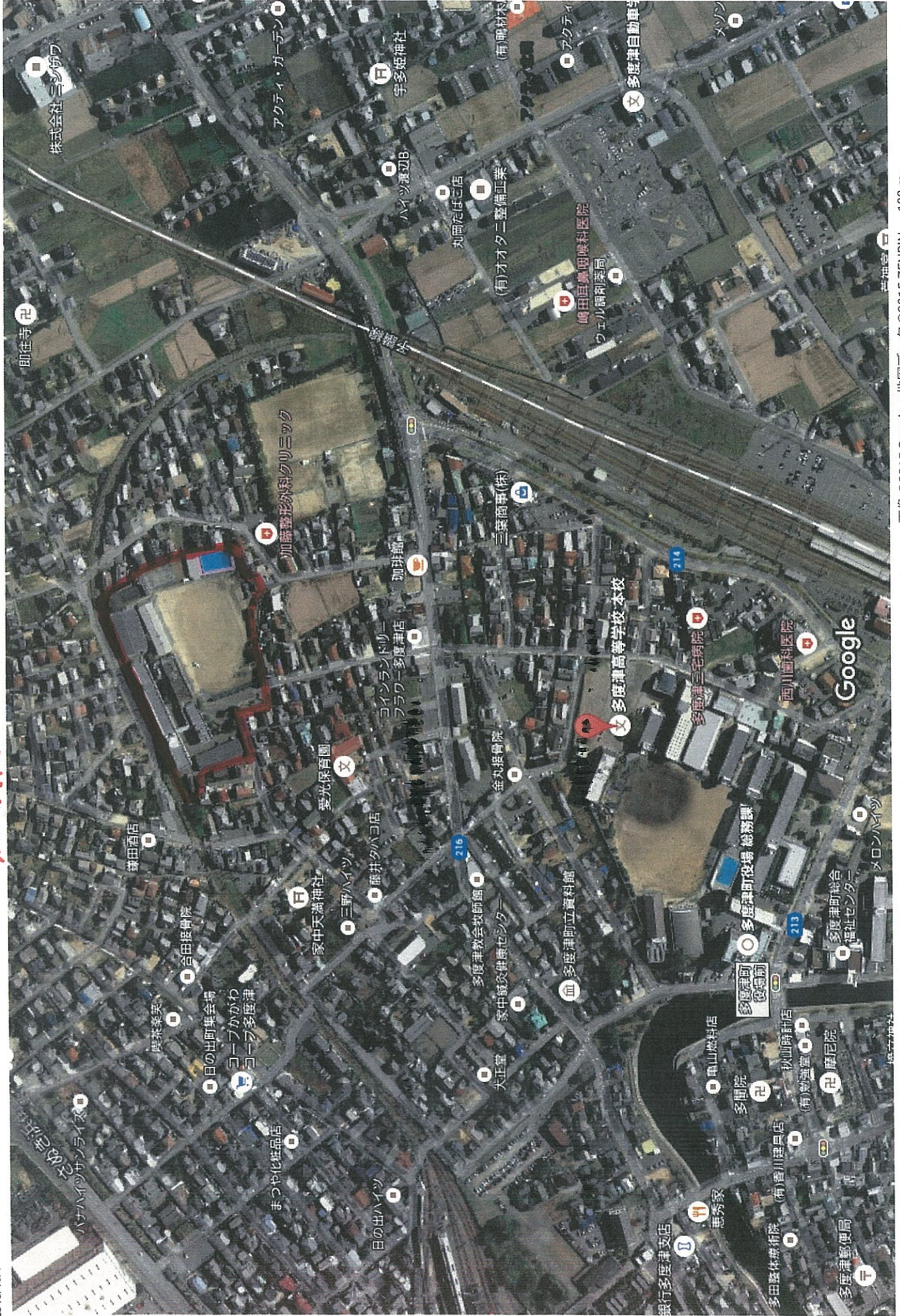


旧多度津水産高校跡地

多度津高校

多度津高等学校 本校 - Google マップ

2015/10/1

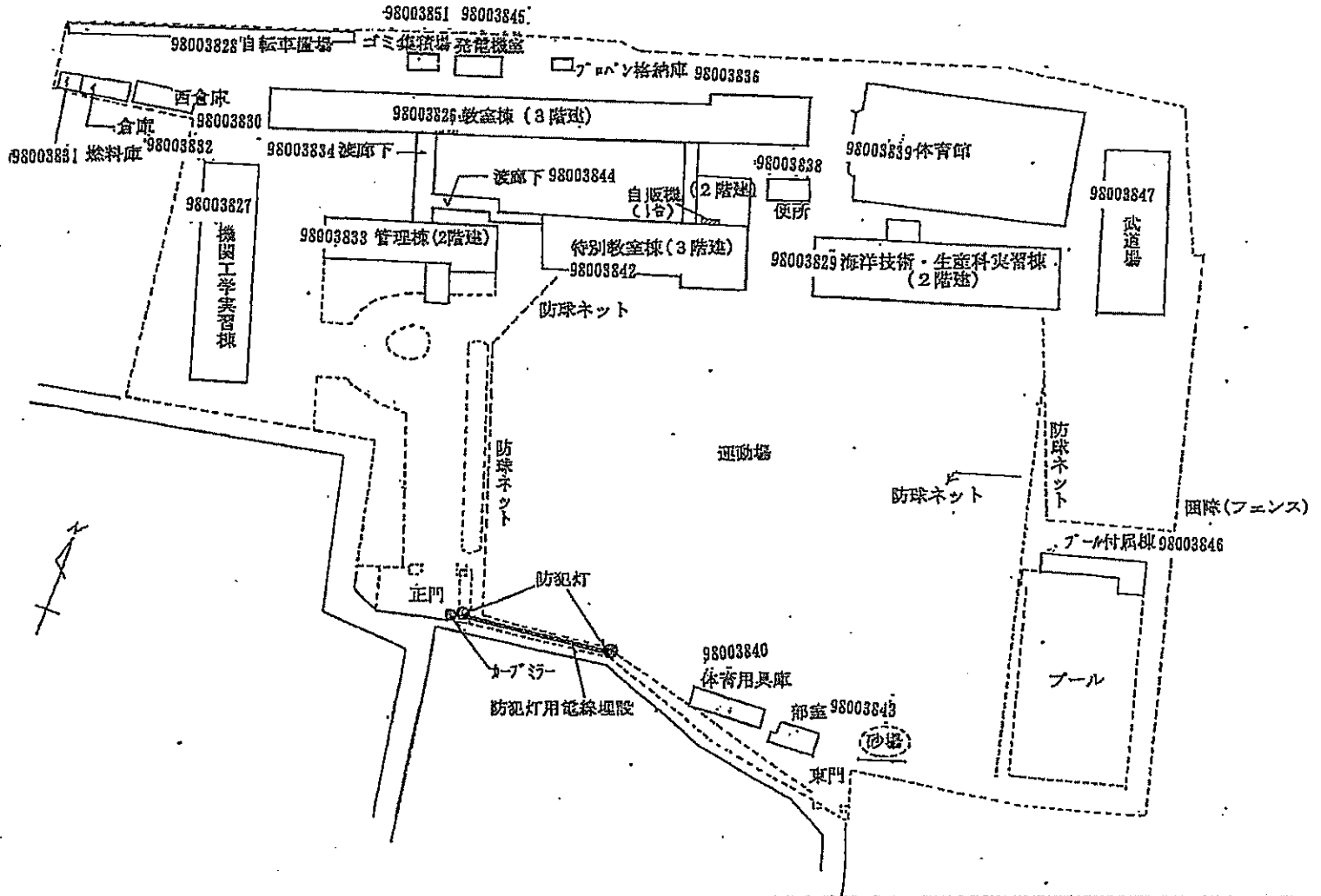


画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 100 m



画像 ©2015 Google、地図データ ©2015 ZENRIN 20 m

堀江キャンパス



職員の居住候補地リスト

職員の居住候補地リスト（高松市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県一宮教職員住宅	高松市一宮町	2,610	琴電一宮駅約100m	建物有（30戸）
②	香川県	県立中央病院看護師 宿舎	高松市藤塚町	1,019	JR高松駅約1.5km JR栗林公園北口約1.0km	建物有（35戸）
③	国	四国財務局花園住宅	高松市花園町	4,156 の一部	JR高松駅約3.0km JR栗林駅約0.3km	建物有 平成28年度処分予定
④	国	四国財務局えびす住宅	高松市木太町	5,170	JR高松駅約5.0km JR木太駅約1.0km 琴電林道駅約500m	建物有 平成28年度処分予定
⑤	国	四国財務局木太住宅	高松市木太町	7,878 の一部	JR高松駅約4.5km JR栗林駅約2.0km 琴電林道駅約500m	建物有 平成28年度処分予定
⑥	国	四国財務局屋島住宅	高松市屋島西 町	26,445 の一部	琴電瀧元駅約500m	建物有 平成28年度処分予定
⑦	国	四国財務局牟礼住宅	高松市牟礼町	5,525	JR八栗口約2.0km 琴電六万寺駅約1.0km	建物有 平成28年度処分予定
⑧	国	高松地方検察庁桜町 宿舎	高松市桜町	1,331	JR高松駅約3.0km JR栗林駅約0.5km	建物有 平成27年度処分予定
⑨	国	第六管区海上保安部 宮脇町宿舎	高松市宮脇町	303	JR高松駅約2.5km JR栗林公園北口約1.0km	建物有 平成28年度処分予定
⑩	国	高松高等裁判所番町 三丁目西宿舎	高松市番町	189	JR高松駅約1.5km	建物有 平成27年度処分予定
⑪	国	高松高等裁判所錦町 南宿舎	高松市錦町	255	JR高松駅約1.0km	建物有 平成27年度処分予定
⑫	国	四国地方整備局中戸 宿舎第2号	高松市中戸	804	JR屋島駅約1.0km	建物無
⑬	国	四国地方整備局牟礼 町宿舎	高松市牟礼町	1,494	JR八栗口約2.0km 琴電六万寺駅約1.0km	建物有 平成27年度処分予定

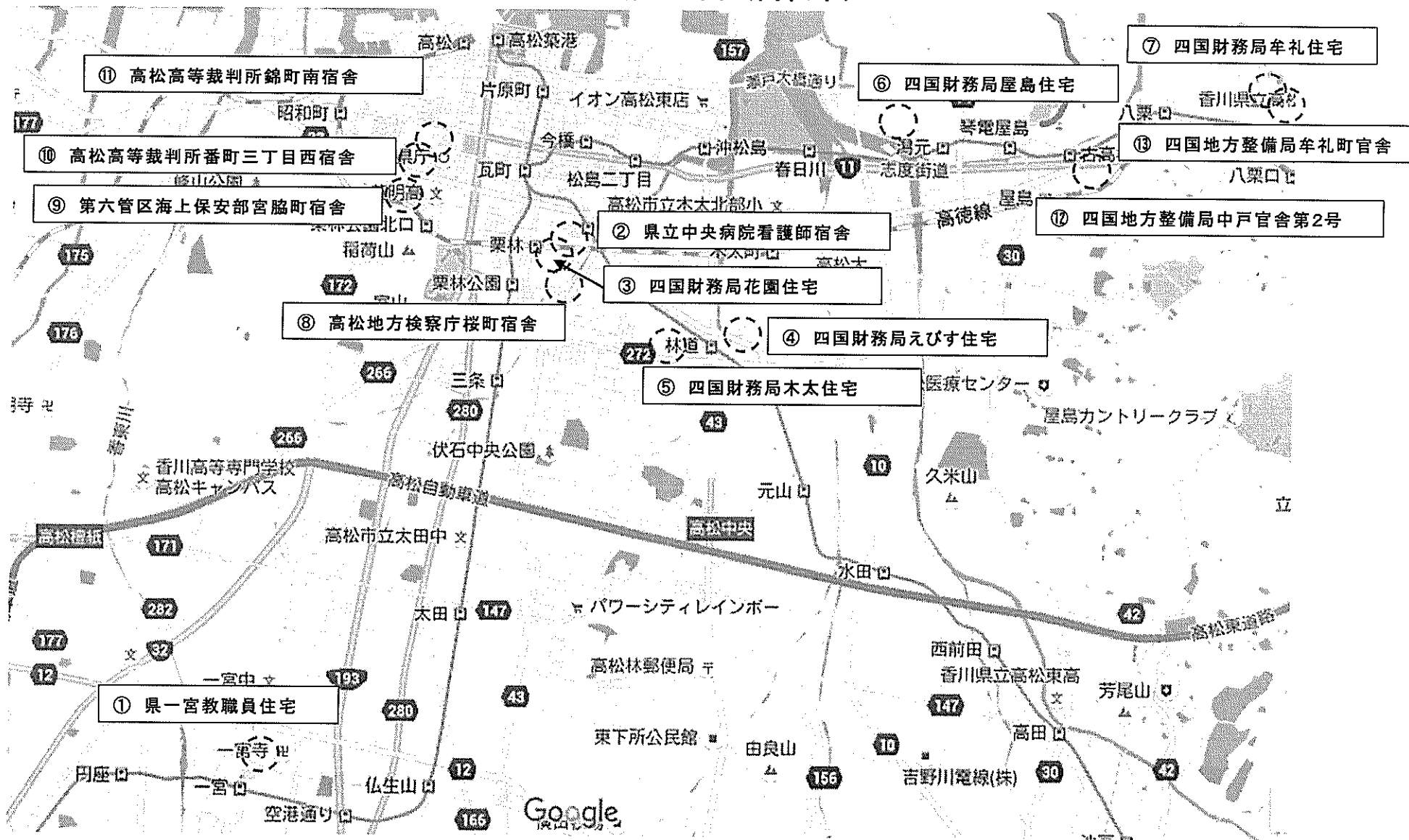
職員の居住候補地一覧（善通寺市）

案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	国	四国管区警察学校生 野町官舎	善通寺市生野 町	1,837 の一部	JR 善通寺駅約 2.0km 善通寺 I. C. 約 5km	建物有 平成 28 年度処分予定
②	国	四国財務局善通寺住宅	善通寺市文京 町	2,638	JR 善通寺駅約 0.5km 善通寺 I. C. 約 4km	建物有 平成 28 年度処分予定

職員の居住候補地リスト（中讃地域）

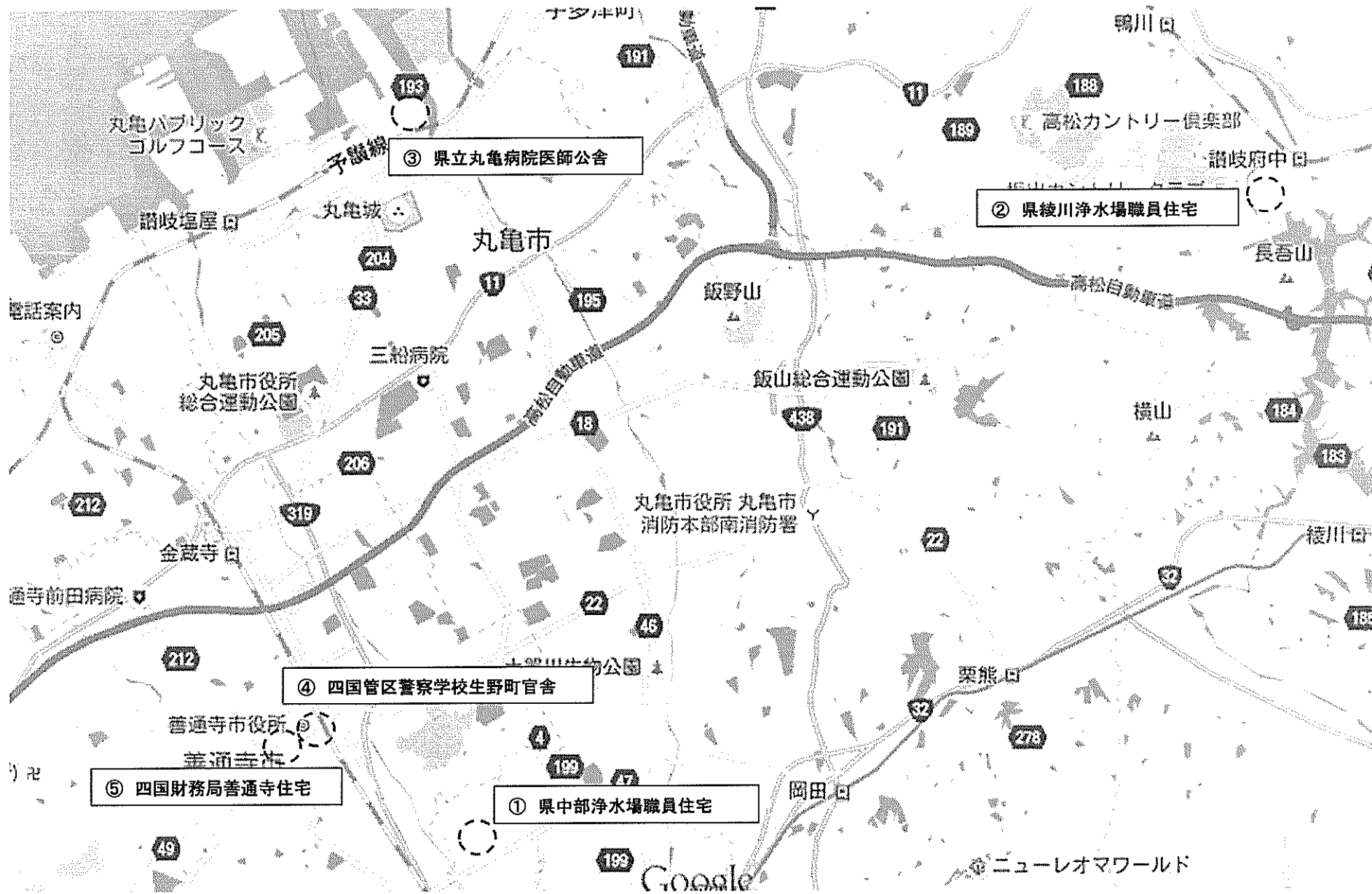
案	保有	名称	住所	面積 (㎡)	交通アクセス	特記事項
①	香川県	県中部浄水場職員住 宅	琴平町下櫛梨	659	JR 善通寺駅約 3.0km 善通寺 I. C. 約 4.5km	建物有（2 戸）
②	香川県	県綾川浄水場職員住 宅	坂出市府中町	1,518	JR 讃岐府中駅約 1.0km 坂出 I. C. 約 10km	建物有（3 戸）
③	香川県	県立丸亀病院医師公 舎	丸亀市富士見 町	691	JR 丸亀駅約 1.5km 坂出 I. C. 約 6.5km 善通寺 I. C. 約 9.0km	建物有（6 戸）

職員の居住候補地地図（高松市）



500

職員の居住環境の確保（善通寺市周辺）





高松サンポート合同庁舎南館整備に伴って生まれる 移転跡地について

— 説明資料 —

平成26年12月
財務省 四国財務局

廃止決定され処分が予定されている国家公務員宿舎リスト

平成26年10月23日現在

番号	省庁名(部局名)	宿舎名	所在地	市区町村未満	数量(m ²)	備考	処分予定時期
1	最高裁判所(高松高等裁判所)	番町三丁目西宿舎	高松市	番町3-17-12	189.20	建物有	平成27年度
2	最高裁判所(高松地方裁判所)	錦町南宿舎	高松市	錦町2-16-21	255.13		平成27年度
3	最高裁判所(高松地方裁判所)	南有明宿舎	観音寺市	有明町3-32	391.53		平成27年度
4	最高裁判所(高松地方裁判所)	湊崎宿舎	小豆郡	土庄町湊崎字大高下甲1430-12	214.97		平成27年度
5	内閣府(四国管区警察学校)	生野町宿舎(一部)	善通寺市	生野町字宇条2120	1,837.74のうち		平成28年度
6	法務省(高松地方検察庁)	桜町宿舎	高松市	桜町1-13-13	1,331.07		平成27年度
7	財務省(高松国税局)	紫雲寮	高松市	中央町6-17	560.01		平成27年度
8	国土交通省(第六管区海上保安本部)	宮脇町宿舎	高松市	宮脇町2-26-22	302.89		平成28年度
9	国土交通省(四国地方整備局)	牟礼町宿舎	高松市	牟礼町牟礼1718-3	1,494.09		平成27年度
10	国土交通省(四国地方整備局)	中戸宿舎第2号	高松市	高松町中戸1903-1	804.24	建物無	平成27年度
11	財務省(四国財務局)	幸町住宅	高松市	扇町2-4-19	2,322.24	建物有	平成28年度
12	財務省(四国財務局)	えびす住宅	高松市	木太町3429-1	5,169.57		平成28年度
13	財務省(四国財務局)	花園住宅(一部)	高松市	花園町3-4-5	4,156.15のうち		平成28年度
14	財務省(四国財務局)	木太住宅(一部)	高松市	木太町1737	7,877.68のうち		平成28年度
15	財務省(四国財務局)	牟礼住宅(一部)	高松市	牟礼町牟礼1440-2	5,525.40		平成28年度
16	財務省(四国財務局)	屋島住宅(一部)	高松市	屋島西町1403	26,445.13のうち		平成28年度
17	財務省(四国財務局)	丸亀住宅	丸亀市	御供所町1-6-15	1,383.72		平成28年度
18	財務省(四国財務局)	善通寺住宅	善通寺市	文京町2-2-15	2,638.00		平成28年度
19	財務省(四国財務局)	志度住宅	さぬき市	志度4221	5,832.68		平成28年度
20	財務省(四国財務局)	坂出第二住宅(一部)	坂出市	西大浜南2-23	15,057.69のうち		建物無

・本リストは「国家公務員宿舎の削減計画」において「廃止決定され処分が予定されている国家公務員宿舎」を掲載しています。
 ・市町村未満は住居表示としていますが、住居表示が未実施の地域は所在地番を表示しています。
 ・当該情報は「予定」であり、処分実施にあたって内容が変動する場合があります。
 ・当該情報には一部非公開情報が含まれており、情報の取扱いは提供を受けた地方公共団体の内部限りとしていただきますようお願いいたします。
 ・当該情報の詳細については、右記の問い合わせ先までご相談ください。
 ・当該情報には現在入居中の宿舎が含まれておりますので、現地へ立入調査等を行いたい場合はあらかじめ問い合わせ先までご相談ください。

○本件にかかる問い合わせ先

四国財務局 管財部
 統括国有財産管理官
 TEL 087-831-2131(代)
 (担当) 町田・良峰・頼光

○本県へのアクセス状況

空 路	<p>(国内線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松⇄羽田 13往復/日 約1時間20分 ・高松⇄成田 3往復/日 約1時間25分 ・高松⇄沖縄 1往復/日 約2時間 <p>(国際線)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松⇄ソウル 3往復/週 約1時間35分 ・高松⇄上海 4往復/週 約2時間 ・高松⇄台北 4往復/週 約2時間40分
バ ス	<p>(夜行バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松駅⇄東京駅 2往復/日 約10時間30分 ・高松駅⇄名古屋駅 2往復/日 約7時間30分 ・高松駅⇄博多駅 1往復/日 約10時間 <p>(高速バス)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松駅⇄なんばBT 16往復/日 約3時間40分 ・高松駅⇄大阪駅 32往復/日 約3時間45分 ・高松駅⇄関西空港 7往復/日 約3時間30分 ・高松駅⇄新神戸駅 20往復/日 約3時間 ・高松駅⇄神戸三宮 7往復/日 約2時間40分 ・高松駅⇄京都駅 7往復/日 約3時間40分
鉄 道	<p>(快速列車 マリンライナー)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高松駅⇄岡山駅 36往復/日 約55分 <p>(特急列車 しおかぜ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・多度津駅⇄岡山駅 15往復/日 約40分
航 路	<ul style="list-style-type: none"> ・高松港⇄神戸港 4往復/日 約4時間 (フェリー) ・高松港⇄土庄港 15往復/日 約35分 (高速艇) 15往復/日 約60分 (フェリー) ・高松港⇄宇野港 15往復/日 約65分 (フェリー) ・福田港⇄姫路港 7往復/日 約100分 (フェリー) <p>※その他、県内離島への航路多数運用</p>